

ディスクロージャー誌 2022

J A 福井県

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A福井県は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対する理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者の皆さまのためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2022」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月 J A福井県

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール (令和4年3月末)

◇設 立	平成8年4月	◇組合員数	103,500人
◇本店所在地	福井市大手3丁目	◇役員数	63人
◇出 資 金	174億円	◇職員数	2,121人
◇総 資 産	9,421億円	◇支店・営農センター数	251
◇単体自己資本比率	14.06%		

目 次

あいさつ

1. 経営理念・経営方針	1
2. 経営管理体制	2
3. 事業の概況（令和3年度）	2
4. 農業振興活動	3
5. 地域貢献情報	4
6. リスク管理の状況	5
7. 自己資本の状況	8
8. 主な事業の内容	8

【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	18
2. 損益計算書	20
3. キャッシュ・フロー計算書	23
4. 注記表	25
5. 剰余金処分計算書	41
6. 部門別損益計算書	42
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	44
8. 会計監査人の監査	44
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	45
2. 利益総括表	45
3. 資金運用収支の内訳	46
4. 受取・支払利息の増減額	46
III 事業の概況	
1. 信用事業	47
（1）貯金に関する指標	
（2）貸出金等に関する指標	
（3）内国為替取扱実績	
（4）有価証券に関する指標	
（5）有価証券等の時価情報等	
2. 共済取扱実績	54
（1）長期共済新契約高・長期共済保有高	
（2）医療系共済の入院共済金額保有高	
（3）介護共済の介護共済金額保有高	
（4）年金共済の年金保有高	
（5）短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	55
（1）買取購買品（生産資材）取扱実績	
（2）受託販売品取扱実績	
（3）保管事業取扱実績	
（4）加工事業取扱実績	
（5）利用事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	56
（1）買取購買品（生活物資）取扱実績	
（2）介護事業取扱実績	
5. 指導事業	57

IV 経営諸指標	58
1. 利益率	
2. 貯貸率・貯証率	
3. 職員1人当たり指標	
4. 1店舗当たり指標	
5. その他経営諸指標	
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	59
2. 自己資本の充実度に関する事項	61
3. 信用リスクに関する事項	63
4. 信用リスク削減手法に関する事項	66
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	67
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	67
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	67
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	69
9. 金利リスクに関する事項	69
VI 連結情報	
1. グループの概況	71
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権残高の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	98
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	107
【役員等の報酬体系】	
1. 役員	108
2. 職員等	109
3. その他	109
【JAの概要】	
1. 機構図	110
2. 役員構成（役員一覧）	112
3. 会計監査人の名称	112
4. 組合員数	112
5. 組合員組織の状況	113
6. 特定信用事業代理業者の状況	114
7. 地区一覧	114
8. 店舗等のご案内	115

ごあいさつ

令和3年度の事業活動と成果をご報告するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

日頃は、JAの事業・運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

農業を取り巻く環境は、人口減少に伴う農業従事者の高齢化や米の消費減少等、構造的課題に加え、新型コロナウイルス感染拡大、国際情勢の緊迫化による米価の下落や物価の高騰により、生産資材、燃料価格の値上がり等、農業への影響が深刻化しています。

このように厳しい環境のなか、県域での販売体制構築、あぐりパワーアップ支援事業による農業者・担い手支援、米価下落に対する緊急災害資金の対応、予約肥料の価格抑制対応等を実施し農業所得の確保、農業生産の拡大に取り組みました。

さらに、JA福井県として初めてJA園芸大会を開催し、コロナ禍で落ち込んだ販売高の早期回復と増益を目指し、重点品目のさらなる生産拡大を図りました。一方、JAグループとしても県や市町等に米価の下落や燃料高騰に対する支援を要請しました。

経営面では、コロナ禍の影響を受けるなか、厳しい事業展開となりましたが、出向く体制の強化、合併1周年記念定期キャンペーンの取り扱いによる貯蓄増強、共済事務センターの開設による事務効率化などを図りました。また、組織事業改革として、連合会業務のさらなるJA移管、Aコープ店舗の子会社化を進めて参りました。

本年についても、「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つの基本目標の実現、持続可能な農業環境の維持に向け、引き続き農業者支援に取り組むとともに、新たに自己改革工程表を策定し、目標を具体化して自己改革に取り組みます。

組合員の皆様の視点に立ち、地域に根差したJAであり続けるため、役職員が一丸になって努力して参りますので、組合員、地域住民の皆様におかれましても、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

福井県農業協同組合

代表理事組合長 富田 勇一

1. 経営理念・経営方針

ふくいの農業と くらしを いっまでも安心に

激動する環境変化の中で、希望を見出し、将来にわたって、一人でも多くの人が安心して農業を営み、安心してくらすことができるよう取り組みを展開し、JAに関わるすべての人のよりよい明日を築いていきます。

<行動指針>

1. 組合員・地域住民の夢・希望がふくらむ事業を展開し、ふくいの農業を振興します。
1. 人と人・地域と地域、事業と事業をつなぎくみあわせるとともに、豊かで安心なくらしを実現します。
1. 自然・農村風景をいつくしみ、いっまでも農業を安心して続けることができる取り組みを実践します。

【経営方針】

平成30年1月のJA合併促進協議会の設立以来、検討と準備を重ね4月にJA福井県が発足しました。県域JAのスケールメリット追及や専門性を発揮できる職員育成などにより、合併の目的である将来にわたり持続的な地域農業を支え農業所得の増大を実現するなど、JA福井県の使命を果たすための事業を展開します。

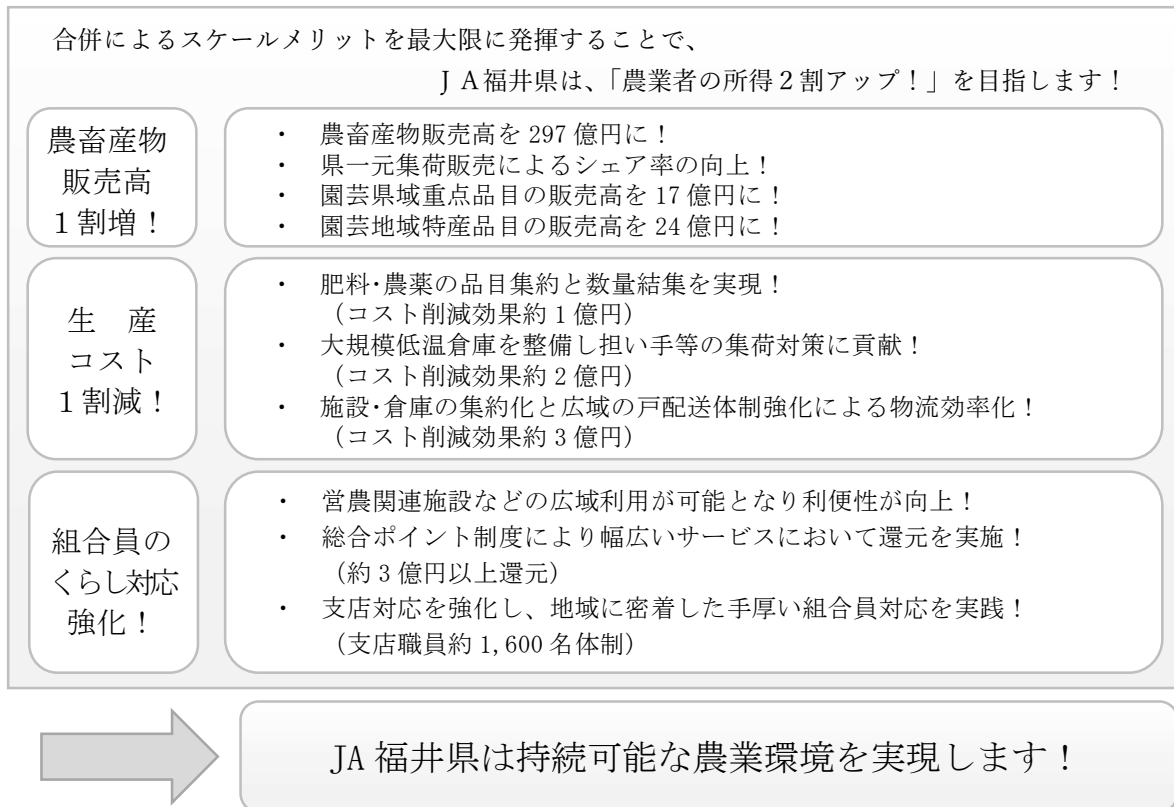
【JA福井県の使命】

① 農業振興を礎に、わが国の食と緑と水を守るとともに、消費者の信頼に応え、安全で安心な農畜産物を生産し、将来にわたり食料を安定的に供給できる持続的な地域農業を支え、農業者所得の増大を実現します。

② 環境・文化・福祉への社会貢献活動を通じて、地域に密着したコミュニティ活動を強化し、組合員や地域住民の営農と生活を支え、健康で豊かなくらしやすい地域社会を協同の力で築きます。

③ JA経営の健全性・安定性を確保し、組合員組織の活性化により組合員との強固な関係性を築き、将来にわたって持続可能な経営基盤を確立します。

【JA 福井県のスローガン】



2. 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には組合員の各層の意思反映を行うため、青壮年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を行っています。

3. 事業の概況

令和3年度は合併2年目、中期3カ年計画の2年目として、引き続き生産資材のコスト低減や米販売の本店集約販売の強化など農業所得の増大、農業生産の拡大、地域の活性化に向け取り組みました。年度当初より、新型コロナウイルスの感染拡大と長期化により外食の自粛や各種イベントの中止等、事業活動に大きな影響を受けるなかでの事業展開となりました。

このような状況のなか、水稻の作柄について、早生品種では出穂期から登熟期の好天により収量は高めとなりましたが、中生品種以降では、梅雨の長雨や台風による強風、収穫時の降雨等により登熟不良を招き収量が低下し、福井県の作況指数は、平年並みの「99」となりました。品質面では、1等比率コシヒカリ97.7%(前年94.4%) ハナエチゼン97.4%(前年95.0%) いちほまれ98.0%(前年96.4%)で、各品種ともに前年より高い上位等級比率となりました。

また、営農販売以外の事業面では、合併1周年記念キャンペーン貯金の取扱い、共済事務センター開設による共済事務の効率化、介護事業所やオートパル事業所の本店直轄化など、合併メリットを活かす取り組みや事業のサービス力向上に取り組みしました。

4. 農業振興活動

- 「あぐりパワーアップ支援事業」を実施し、担い手支援と育成にのため、ビニールハウスや農機具等の購入支援に取り組みました。
- 組合員から信頼される営農指導を目標に、出向く営農指導の充実を図るとともに、T A C による訪問活動を積極的に取り組み、情報提供や賞品案内、営農相談等、担い手の要望に対応しました。
- 営農指導員、T A C の強化のため、営農指導員資格者の育成、T A C 担当者のレベルアップ研修会を実施しました。
- 「いちほまれ」については、スーパーや量販店を中心とした販売店舗数の拡大を図り販売ベースにおいて好調に推移しました。
- 県域での生産振興を図るため、J A 園芸大会を合併後はじめて開催し、重点品目の説明や機械化体系の紹介等を行いました。
- 各地域特産の紹介を行い、特色や取り組みを周知でき産地維持拡大に貢献しました。
- コロナ禍の状況を踏まえ、重点市場への集約及び県内直売所への内部流通販売の強化を図りました。
- 県域品目を中心に拠点集約することで、品位基準の統一を図り有利販売や流通コスト削減につなげました。
- 和牛素牛生産の振興や販売価格の回復にともない、計画を上回る実績となりました。
- 生乳については、全国的に生乳が余剰となり、販売価格が上がらず、やや厳しい実績となりました。
- 各直売所間をつなぐ『相互流通便』を新たに整備し、県内各地にある青果物の販売拡大とP R 活動並びに特産加工品の充実等を通じ、事業の活性化を図りました。
- 新たな直売所専用品種として、ミディトマト「越の宝石（じゅえりー）」の作付けに取り組みしました。
- 加工所各々の販売先を共有していくことで、新たに製品の販売活性化を図りました。
- 福井広域種子センターで、種子調製作業の本格稼働を開始し、大麦種子118,400kg、水稻種子182,060kgの調製作業を実施しました。
- カントリー、ライスセンターの施設利用料金基準と、奨励実施について統一しました。
- 農産物検査業務における検査員の知識、技能向上のための取り組みとして、指導的農産物検査員対象の鑑定会や北陸農政局主催の令和3年度精度向上研修（W E B）を通して理解を深めました。
- 北陸農政局主催の令和4年度選択銘柄設定（五百川、ふくむすめ）にかかる意見聴取会への参加や登録検査機関の更新手続き（福井県へ届出申請）を実施しました。
- 農産物検査規格規程の変更等に伴い、フレコン検査証明様式の統一を実施しました。
- 福井地区にて福井中央と福井東部の両センターを、令和3年6月より試験的に生産資材の拠点配送を開始しました。
- 肥料については、全国的に価格高騰の状況下のなか、各基幹支店と連携し、土改材や麦資材及び春肥料の必要数量を早期に買取仕入交渉し、仕入価格抑制を行い予約価格の値上りを抑えました。
- 農薬については、昨年の指名競争入札22品目から県域農薬買取強化品目の買取交渉品目（14品目）、県域価格交渉品目（40品目）に変更拡充し、価格交渉を行いました。
- 生産資材については、ミディトマト出荷資材を令和3年6月1日販売分より、県域規格による価格統一を行いました。
- 米・麦・そば・大豆等、紙袋の県域価格統一を行い、コスト低減を図りました。
- 部品・小物製品の集約による価格引き下げ及び県域統一を実施しました。
- 整備基本料金の統一後、機種別作業工賃表の作成及び県域運用を行いました。
- 各農機センターの課題を調査し、今後の運営の統一化等、改善具体策を策定しました。

5. 地域貢献情報

(1) 地域貢献の全般に関する事項

当組合は、福井県を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となつて、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）により運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

(2) 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は876,639百万円となっています。

(単位：百万円)

区 分	残 高
組合員	738,844
その他	137,795
合 計	876,639

(3) 地域への資金供給の状況

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は138,218百万円となっています。

(単位：百万円)

区 分	残 高
組合員	88,090
その他	50,127
合 計	138,218

(4) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 文化的・社会的貢献に関する事項

環境・文化・福祉への社会貢献活動を通じて、地域に密着したコミュニティ活動を強化し、組合員や地域住民の営農と生活を支え、健康で豊かなくらしやすい地域社会を協同の力で築きます。

<生活指導・くらしの活動>

「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合事業の展開」をテーマに（「子ども」「女性」「高齢者」をキーワードに）、総合事業のメリットを発揮し、組合員・地域住民に求められるくらしの活動による事業を展開していきます。

○地域に密着したくらしの活動支援の実践

○支店を拠点とした地域活動の展開

○健康づくり、介護・認知症予防の展開

<主な地域活動>

学校給食への食材提供、小学生米作農業体験の実施、フードドライブ活動への参加
クリーン作戦・美化清掃活動の実施、地域活動への積極的参加、園芸教室の開催
独居老人宅への声掛け運動、学童野球大会の開催、少年サッカー大会の開催
グラウンドゴルフ大会の開催、マラソン大会への協賛、来店者への健康情報提供
小学生交通安全啓蒙活動の実施、こども見守り隊への参加、包丁研ぎ講習会の開催
伝承料理の啓蒙、スマホ教室の開催、健康づくり教室の開催、AED講習会の開催
年金相談会の開催、法律相談会の開催、相続相談会の開催、納税相談会の開催

② 情報提供活動

J A福井県では、組合員や利用者に向けて、さまざまなメディアを通じて、営農情報や地域情報を発信し、農業や地域の活性化に貢献します。

- 組合員向け月刊広報誌「ふくふる」の発行
- ホームページ、SNS、スマートフォンアプリの活用
- 新聞、テレビ、ラジオ等のメディアを通じたJ A活動の発信

6. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会義を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告してい

ます。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

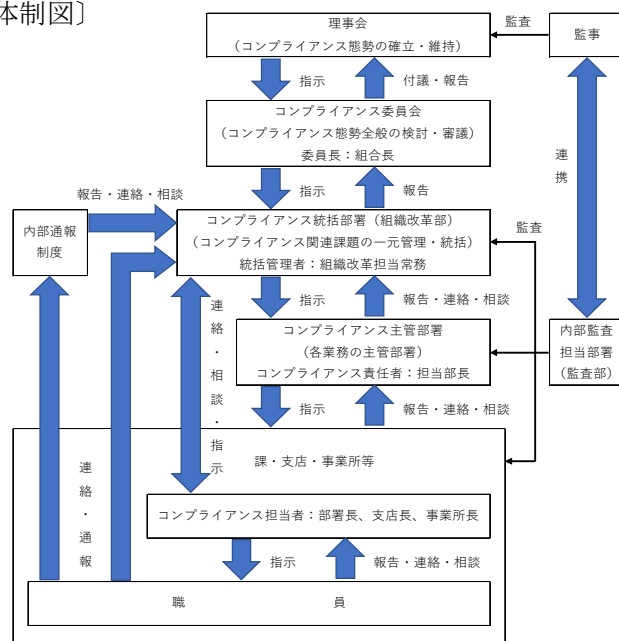
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めております。

〔リスク管理体制図〕



◇ 法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンスの手引き（職員手持版）」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の利用者サポート管理窓口をリスク管理課に設置しています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0776-50-7610（月～金 9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

京都弁護士会（電話：075-231-2383）、愛知県弁護士会（電話：052-203-1777）、福井弁護士会（電話：0776-23-5255）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、愛知県弁護士会、京都弁護士会、福井弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。各か、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

7. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 4 年 3 月末における自己資本比率は、14.06%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	福井県農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	46,368百万円（前年度46,179百万円）

当 J A は、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

8. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A ・信連・農林中金という 3 段階の組織が有機的に結びつき、「J A バンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市町税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇ 為替業務

全国の農業協同組合・信用農業協同組合連合会、農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通じて全国のどこかの金融機関へでも振込や手形・小切手等の取り立て、送金が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇ その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

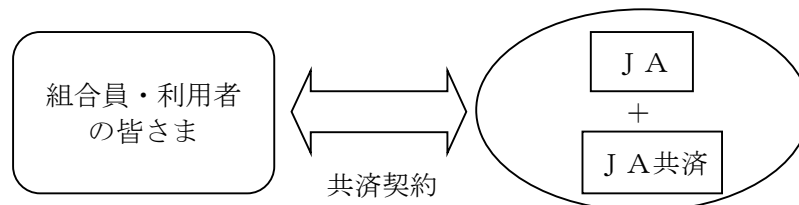
〔共済事業〕

共済事業は、病気や災害に備えて組合員、契約者が協同して保障と損害の回復をはかり、農業経営と生活の安定をめざしています。ＪＡの共済事業が一般の民間保険と異なる点は、事業実施当初から生命共済と損害共済を兼営していること、組合員・契約者とその家族の保障を対象とした共済が主流であること、そしてその共済資金の一部がＪＡグループ内に留保され、中・長期の農業関連や生活環境整備資金として使われているということです。

さらに、組合員・地域住民の生活福祉を向上させるための活動にも積極的に取り組んでおります。

◇ ＪＡ共済の仕組み

ＪＡ共済は、平成17年4月1日から、ＪＡとＪＡ共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



Ｊ Ａ：ＪＡ共済の窓口です。

ＪＡ共済連：ＪＡ共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔購買事業〕

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、供給する事業です。この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ流通経費を節約して、安くて安全で品質の良い品物を安定的に供給することを目的にしています。

〔販売事業〕

販売事業は、組合員農家の営農活動の成果である生産物を共同で販売し、より高い農業収入をあげるとともに、生産者から消費者へ、新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業です。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当ＪＡ管内において生産された米、野菜、果樹等のブランド化に取り組んでいます。

また、「地産地消」の取り組みとして、農産物直売所やＡコープ各店の直売所コーナーにおいて、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

〔指導事業〕

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別され、それぞれ組合員の営農活動、生活活動がより効果的に行われることを目的にしています。直接収益を生み出す事業ではありませんが、信用・共済・購買・販売等の事業のカナメとして取り組んでおります。なお、営農指導事業とは、組合員の営農を指導し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上をはかっていく重要な事業であり、生活指導事業は、組合員農家の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善と向上をはかっていく事業です。

〔高齢者福祉事業〕

高齢者福祉事業は、組合員及びその家族、地域の高齢者に対し、介護サービス等を提供することにより、安心して生活できる地域づくりをすすめることを目的にしています。

この事業の内容は、ホームヘルパーが実際に活動する場として「ＪＡ助け合い組織」を設置し、家事援助や食事サービスなど地域に密着した活動を行っております。また、ホームヘルプサービス、デイサービス、食事サービスを高齢者福祉事業の３本柱と位置づけ、公的介護保険の実施に向けて、高齢者福祉の事業化を目指しております。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇ 「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

金融商品一覧（令和4年7月1日現在）

金融サービス

種 類	内 容
為 替	全国のJAはもちろんのこと、全国銀行データ通信システムを利用して、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などとの間で振込、代金取立、送金等のやり取りをスピーディーに対応します。
国 債	個人向け国債、新窓販国債のご購入ができます。国債は国が発行する債券ですから信用度が高く、元金も確実です。保護預り手数料は無料でご利用できます。
自動受取サービス	給与、賞与、年金、農産物販売代金、株式配当金などをJAの貯金口座にご指定いただくことによって自動的にお受取りになれます。受取日には入金され、必要な場合に口座から引き出すことができます。
自動支払サービス	公共料金、税金、学校授業料、JAカード利用代金などをJAの貯金口座にご指定いただくことによって自動的にお支払いになれます。お支払いの手間が省けて便利です。
公金収納サービス	県民税、事業税、自動車税、不動産取得税などの県公金、市町村民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税などの市町村公金の納付のお取扱いをいたします。このほかに、一部の支店では法人税、所得税等の国税・歳入金のお取扱いもいたします。
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカード1枚で、全国や県内のJAキャッシュコーナーで現金のお引出し、残高照会がご利用いただけます。ATM（現金自動預け払い機）では貯金の預け入れや振込もご利用いただけます。また、銀行やゆうちょ銀行のキャッシュコーナーでも現金のお引出し、残高照会ができます。（ゆうちょ銀行、セブン銀行（セブンイレブン）のATMでは、ご入金もできます。）また、マルチペイメントでの自動車税（県税）収納サービスを行っております。（窓口・ATM対応）
JAカード	JAカード（クレジットカード）の会員入会のお取次ぎをいたします（クレジットカードは三菱UFJニコス㈱と提携しております）。キャッシュカード機能を付けたJAカード（一体型）は、カード1枚だけでより便利にご利用いただけます。
給与振込サービス	企業や事業主の方へのサービスで、毎月の従業員の給与の支払いを行います。従業員の皆様にご指定されるJAをはじめとする金融機関の貯金口座へ給与をお振込みいたします。JA法人ネットバンク等とあわせて、給与支払事務の合理化にお役立てください。
定時振込サービス	家賃・地代・駐車料金・仕送等をご指定のお振込み方法により、お客様に代わって行うサービスです。他の金融機関へのご送金も可能です。
JAバンクアプリ	JAバンクのキャッシュカードがあれば、アプリをダウンロードしてすぐにご利用いただけます。口座残高や明細などの照会ができます。
JAネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、スマートフォンからアクセスするだけで、平日、休日を問わず残高照会や振込などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。

融 資

種類	資 金 名	資 金 使 途	貸 出 限 度	貸 出 期 間
農 業 関 連	農 業 近 代 化 資 金	法 定 要 件 を 充 た す 農 業 用 構 築 物 ・ 農 機 具 等 の 取 得	法令で定める額	法令で定める期間
	地 域 農 業 応 援 資 金	農 業 用 機 械 ・ 施 設 の 取 得 農 地 の 取 得 、 改 良 ・ 運 転 資 金	1億円以内	25 年 以 内
	担 い 手 応 援 ロ ー ン	農 業 法 人 等 の 経 営 に 必 要 な 運 転 資 金	3,000万円以内	1 年 以 内
	営 農 ロ ー ン	農 業 に 関 す る 一 切 の 資 金	300万以内	1 年 以 内
事 業 関 連	事 業 資 金	事 業 に 必 要 な 資 金	必要資金	20 年 以 内
	手 形 割 引	事 業 に 必 要 な 資 金	必要資金	手形支払日まで
	オ ー ナ ー ズ ロ ー ン	共 同 住 宅 建 設 ・ 相 続 税 の 支 払	必要資金	35 年 以 内
住 宅 関 連	J A 住 宅 ロ ー ン	住 宅 新 築 ・ 増 改 築 ・ 借 換 等	1億円以内 (団信付与あり)	40 年 以 内
	J A リ フ ォ ー ム ロ ー ン	住 宅 増 改 築 等	1,000万円以内 (団信付与あり)	15 年 以 内
生 活 関 連	マ イ カ ー ロ ー ン	自 動 車 購 入 等	1,000万円以内	10 年 以 内
	教 育 ロ ー ン	就 学 に 必 要 な 資 金	1,000万円以内	15 年 以 内
	多 目 的 ロ ー ン	使 途 自 由 (申 込 時 に 使 途 の 確 認 あ り)	500万円以内	10 年 以 内
	J A カ ー ド ロ ー ン	使 途 自 由	300万円以内	1 年 ご と に 自 動 更 新
	共 済 担 保 資 金	使 途 自 由	解 約 返 戻 金 の 80 % 以 内	3 年 以 内
一 般	生 活 資 金	必 要 と す る 一 切 の 資 金	必要資金	15 年 以 内

(注)貸出利率については、資金名のほかに審査によって決められることもありますのでJAへお問い合わせ下さい。

貯 金

種 類	期 間	特 徴
大 口 定 期 貯 金	1 カ 月 以 上 1 0 年 以 内	1,000万円以上の大口資金の運用にご活用下さい。金融情勢により、JAが利率を設定しますので、有利に運用できます。
ス ー パー 定 期 貯 金	1 カ 月 以 上 1 0 年 以 内	市場金利に応じてJAが利率を設定する、とてもお得な自由型金利定期貯金です。お預け入れ時の利率が満期時まで変わらず安全で確実です。
期 日 指 定 定 期 貯 金	最 長 3 年 (据 置 1 年)	市場金利が反映される定期貯金です。1年経過後は1ヶ月前までにご連絡いただければ、いつでもお引き出しになれます。元金の一部引き出しもできますので、有利で便利にご利用頂けます。
変 動 金 利 定 期 貯 金	3 年	お預け入れから半年毎に適用金利を見直す貯金です。
年 金 定 期 貯 金	1 年	JAで年金をお受け取りになられると、定期貯金店頭表示金利に0.10%の金利を上乗せするお得な定期貯金です。(お預入れ金額は350万円まで)
相 続 定 期 貯 金	1 年	相続により取得した財産から定期貯金にお預入れされた方に、年0.05%を満期日まで適用します。(10万円以上で、相続により取得した金額まで)
定 期 積 金	6 カ 月 以 上 5 年 以 内	計画的に毎月積み立てできる貯金です。ボーナス併用型でより積立金額を増やせます。また、口座振替されますとより便利で確実です。
普 通 貯 金	自 由	いちばん身近な貯金です。1円以上ならいつでもお気軽に財布代わりにご利用ください。
総 合 口 座	自 由	「貯める・ふやす・支払う・受け取る・借りる」の機能が1冊の通帳でできます。給与振込や公共料金の自動振替、自動融資もご利用になれます。
貯 蓄 貯 金	自 由	毎月1回利率が見直される貯金です。お預入れは額は1円以上からでき、普通貯金との間で資金を自動的に移し替えるスウィングサービス付きでキャッシュカードでもご利用になれます。
通 知 貯 金	自 由	7日以上お預けいただける短期で大口資金の運用にご利用ください。お引き出しは、2日前までにご連絡いただければ取扱いができます。
決 済 用 貯 金	自 由	全額保護対象となる普通貯金無利息型(決済用)の貯金です。ペイオフ対策に、ぜひご利用ください。
納 税 準 備 貯 金	入 金 は 自 由	税金納付のための貯金です。納税のためにお支払いした際は、利子税がかからない貯金です。
一 般 財 形 貯 蓄	3 年 以 上	毎月の給料やボーナスから自動的に天引きし確実に増やします。公的な融資も受けられ安心貯蓄です。
財 形 年 金 貯 蓄	5 年 以 上	退職後の資金づくりにご利用ください。金額、期間、年金のお受取期間などは自由にお決めいただけます。(財形住宅貯蓄をあわせ550万円まで非課税)
財 形 住 宅 貯 蓄	5 年 以 上	マイホームを実現するお手伝い貯蓄です。公的な融資も受けられ大変有利です。(財形年金貯蓄をあわせ550万円まで非課税)

諸手数料等一覧表（税込）

種 別			手 数 料	
貯 金 関 係	約束、為替手形用紙代 1冊(50枚)		1,100円	
	〃 (借入用手形を含む) 1枚		33円	
	小切手用紙代 1冊(50枚)		1,100円	
	証書・通帳再発行手数料		770円	
	各種カード再発行手数料		1,100円	
	現金自動化機器 利用手数料 【注1】	支払	提携ネットの平日時間内利用料	110円
			提携ネットの平日時間外・休日利用料	220円
			セブン銀行提携の平日時間内利用料	110円
			セブン銀行提携の平日時間外・休日利用料	220円
			ゆうちょ銀行提携(全日)	110円
			コンビニATM提携(イーネット・LANs)の平日時間内利用料	110円
		受入	コンビニATM提携(イーネット・LANs)の平日時間外・休日利用料	220円
			セブン銀行提携の平日時間内利用料	110円
			セブン銀行提携の平日時間外・休日利用料	220円
			ゆうちょ銀行提携(全日)	110円
	保証小切手発行手数料【注2】		550円	
法人ネットバンク 【注3】	月額手数料(基本サービス)	1,100円		
	月額手数料(基本サービス+データ伝送サービス)	2,200円		
成年後見支援制度貯金口座開設手数料		11,000円		
未利用口座管理手数料【注4】		1,320円		
貸 出 関 係	繰上償還手数料 【注5】	一部償還(個人ネットバンクによる取扱い(住宅・生活)は無料)	5,500円	
		全額償還(消費性資金(住宅ローンを除く))	5,500円	
		全額償還(事業性資金・住宅ローン)	33,000円	
	条件変更手数料 (但し、貸出先の都合又は 依頼によるものに限る)	固定金利から変動金利へ変更	5,500円	
		返済方法・貸出利率の変更【注6】	5,500円	
		その他の条件変更手数料	5,500円	
	不動産担保取扱事務 手数料	消費性資金	5,500円	
		事業性資金	11,000円	
	抹消委任状の再発行手数料		550円	
融資予定証明書発行手数料		11,000円		
両 替 関 係	両替手数料	0枚～ 100枚	無 料	
		101枚～ 500枚	220円	
		501枚～1,000枚	330円	
		1,001枚以上1,000枚毎加算	330円	
	条件	口座へ入金後のお引出しは両替のお取り扱いになります。 両替枚数は、持込と渡す枚数のいずれか多い枚数となります。 同日に複数回両替をする場合、両替枚数は同日分を合算した枚数となります。 実質同一のお客様から依頼いただいた場合も合算した枚数となります。 金種指定の 出金についても対象となりますが、1万円札は含みません。		
	大量硬貨受入手数料 2,000枚以上1枚あたり		0.22円	
そ の 他	各種証明書発行手数料	継続的に発行するもの	330円	
		都度(単発で)発行するもの(顧客の準備した書式によるものを含む)	550円	
		監査法人向け	1,100円	
	貯金等取引内容照会手数料(法令に基づく場合は実費のみ)		1,100円 +実費(コピー1枚につき22円)	
	個人情報保護法における利用目的の通知又は開示を求める際の手数料(一回の申請につき)		1,100円	
	確定日付手続手数料		1,100円	
	登記情報提供サービス手数料		660円	
	税金・公共料金取次手数料 *当組合が取扱金融機関として指定されていない税金等の収納に限る。		文書為替手数料による	
コメント手数料 1件あたり		55円 ※農家組合は無料		

【注1】平日時間内は8時45分から18時までとする。また、信漁連ネットについては手数料なしとする。

提携ネットのうち福井銀行・福邦銀行・福井信用金庫・敦賀信用金庫・小浜信用金庫・越前信用金庫については利用料なしとする。

提携ネットのうち三菱UFJ銀行については、平日時間内利用料は手数料なし、平日時間外及び休日の利用料は110円とする。

セブン銀行提携の利用料は、当組合顧客がセブン銀行の現金自動化機器を利用した場合の利用料とする。コンビニATM提携

(イーネット・LANs)の利用料は、当組合顧客がコンビニATM(イーネット・LANs)の現金自動化機器を利用した場合の利用料とする。

ゆうちょ銀行提携の利用料は、当組合顧客がゆうちょ銀行の現金自動化機器を利用した場合の利用料とする。

自店、県内ネット、全国ネットの受入及び支払、ならびにキャッシングについては手数料なしとする。

【注2】当組合の都合による発行は手数料なしとする。また、振り込め詐欺等特殊詐欺対策マニュアルに基づき発行する手数料はなしとする。

【注3】個人向けネットバンクの月額手数料はなしとする。

【注4】詳細内容については、当JAホームページ「定型約款一覧」貯金規定の「未利用口座管理手数料の導入について」をご参照ください。

【注5】但し、令和2年4月以降に実行したものに限る。また、共済担保・貯金担保のものを除く。

【注6】金融円滑化にかかる条件変更等については手数料なしとする。

為替手数料表（税込）

			当JA 自店あて	当JA 各支店あて	系統金融機関 あて	他金融機関 あて
送金手数料	普通扱い (送金小切手)	1件につき	440円	440円	440円	660円
振込手数料	窓口利用 【注1】	5万円未満 1件につき	110円	110円	330円	660円
		5万円以上 1件につき	330円	330円	550円	880円
	自動振込	5万円未満 1件につき	無料	無料	220円	440円
		5万円以上 1件につき		220円	440円	660円
	ATM振込 (県内JA、県外JA、他行、 JFマリンバンクキャッシュカード等 いずれのカードでも一律)	5万円未満 1件につき	無料	無料	110円	440円
		5万円以上 1件につき	220円	220円	330円	660円
		5万円未満 1件につき	無料	無料	110円	275円
		5万円以上 1件につき		330円	330円	440円
	個人JAネットバンク振込	5万円未満 1件につき	無料	110円	110円	385円
		5万円以上 1件につき	330円	330円	330円	550円
	法人JAネットバンク振込 ファームバンキング振込	給与・賞与(法人IBのみ)	無料	無料	無料	220円
	文書扱い	5万円未満 1件につき	—	110円	220円	660円
		5万円以上 1件につき	—	330円	440円	880円

代金取立手数料 (隔地間) 【注2】	系統金融機関あて 1件につき	県内系統	440円
		県外系統(普通扱い)	440円
		県外系統(至急扱い)	880円
	他金融機関あて 1件につき	普通扱い	660円
		至急扱い	880円

その他	送金・振込組戻料	1件につき	660円	但し、660円を超える経費を要する場合は、その実費(含消費税)を申し受けます。
	不渡手形返却料	1通につき	660円	
	取立手形組戻料	1通につき	660円	
	取立手形店頭呈示料	1通につき	660円	
	離島回金料・上記以外の特殊手数料			実費(含消費税)

【注1】ATM未設置店は、自店あて振込手数料を無料とします。また、視覚障がい者・手が不自由な方等が窓口にて依頼する振込手数料は、ATM振込手数料の額まで減免します。

【注2】割引手形、担保手形も含まれます。また、同一手形交換所内において先日付小切手以外の小切手は無料とします。

共済商品一覧（令和4年4月1日現在）

種 類	特 徴
終 身 共 済	一生涯にわたって万一の保障を確保できます。
養 老 生 命 共 済	将来の資金の準備を進めながら同時に万一の保障を提供します。
定 期 生 命 共 済	手頃な共済掛金で一定期間の保障を提供します。
引 受 緩 和 型 終 身 共 済	健康に不安のある方もご加入しやすい万一の保障です。
一 時 払 終 身 共 済	まとまった資金でご加入しやすい一生涯の死亡保障です。
生存給付特則付一時払終身共済	生存給付を活用することにより贈与契約書を作成することなく生前贈与を行うことができます。
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。
医 療 共 済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。
が ん 共 済	上皮内癌から脳腫瘍まで幅広いがんの治療を保障します。
生 活 障 害 共 済	身体の障害状態を幅広く保障します。「一時金型」「定期年金型」
特 定 重 度 疾 病 共 済	三大疾病をはじめとする生活習慣病により所定の状態に該当した場合を一時金で保障します。
認 知 症 共 済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障を提供します。
介 護 共 済	一生涯にわたって備えられる介護保障。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
一 時 払 介 護 共 済	介護共済の死亡時においても一時払い掛金の額を保障します。
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済（定期）	つなぎ年金として老後の資金を確保できます。
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済（終身）	一生涯にわたり年金を確保できます。
こ ど も 共 済	必要な保障を確保しながらお子様の教育資金を計画的に準備できます。
傷 害 共 済	災害によって負った死亡入院・通院に対して保障します。
火 災 共 済	火災、落雷、破裂、爆発等による損害を保障します。
建 物 更 生 共 済	満期資金を準備しながら火災、自然災害、地震による損害を保障します。
自 賠 責 共 済	自動車の運行により他人を傷つけ損害賠償責任を負った場合の損害を保障します。
自 動 車 共 済	自動車が衝突して受けた損害や、他人や他人の財物に損害を与え損害賠償義務を負ったときに保障する自動車の総合共済です。
農 業 者 賠 償 責 任 共 済	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目		令和3年度 令和4年3月31日	令和2年度 令和3年3月31日
(資産の部)			
1	信用事業資産	870,242,145	848,285,306
	(1) 現金	2,823,415	2,849,289
	(2) 預金	716,745,816	721,779,309
	系統預金	716,650,625	721,699,970
	系統外預金	95,191	79,338
	(3) 有価証券	12,972,327	3,200,702
	国債	3,782,972	1,500,840
	地方債	1,383,621	1,699,861
	社債	7,805,733	-
	(4) 貸出金	138,218,474	120,809,936
	(5) その他の信用事業資産	426,709	557,468
	未収収益	381,561	407,293
	その他の資産	45,147	150,175
	(6) 貸倒引当金	△ 944,597	△ 911,399
2	共済事業資産	5,849	5,250
3	経済事業資産	11,693,849	11,881,246
	(1) 受取手形	164	-
	(2) 経済事業未収金	3,398,100	2,635,801
	(3) 経済受託債権	4,610,248	4,862,352
	(4) 棚卸資産	3,333,028	3,989,035
	購買品	2,005,201	2,152,548
	繰越販売品	741,510	1,352,061
	加工品	207,650	183,799
	その他の棚卸資産	378,666	300,626
	(5) その他の経済事業資産	417,659	466,855
	(6) 貸倒引当金	△ 65,352	△ 72,797
4	雑資産	3,406,718	3,894,124
5	固定資産	22,427,398	23,580,969
	(1) 有形固定資産	22,199,595	23,332,875
	建物	43,251,832	42,926,556
	機械装置	16,458,466	16,366,814
	土地	7,965,070	8,136,965
	リース資産	8,474	8,474
	その他の有形固定資産	12,136,938	12,275,890
	減価償却累計額	△ 57,621,187	△ 56,381,825
	(2) 無形固定資産	227,802	248,094
6	外部出資	33,911,679	33,911,638
	(1) 外部出資	33,911,679	33,911,638
	系統出資	33,086,810	33,086,810
	系統外出資	667,319	667,328
	子会社等出資	157,550	157,500
7	繰延税金資産	449,464	536,888
資 産 の 部 合 計		942,137,105	922,095,425

(単位：千円)

科 目		令和3年度 令和4年3月31日	令和2年度 令和3年3月31日
(負債の部)			
1	信用事業負債	880,524,174	856,689,042
	(1) 貯金	876,639,625	854,672,575
	(2) 譲渡性貯金	1,589,634	-
	(3) 借入金	44,970	316,694
	(4) その他の信用事業負債	2,249,942	1,699,772
	未払費用	151,881	202,800
	その他の負債	2,098,061	1,496,972
2	共済事業負債	6,859,922	7,641,303
	(1) 共済資金	4,899,373	5,653,073
	(2) 未経過共済付加収入	1,936,590	1,955,206
	(3) 共済未払費用	18,006	18,921
	(4) その他の共済事業負債	5,953	14,101
3	経済事業負債	3,492,139	3,380,340
	(1) 経済事業未払金	2,717,416	2,614,274
	(2) 経済受託債務	773,935	763,536
	(3) その他の経済事業負債	786	2,529
4	設備借入金	1,377,600	1,899,000
5	雑負債	1,464,741	1,778,524
	(1) 未払法人税等	44,788	44,788
	(2) リース債務	1,690	1,690
	(3) 資産除去債務	51,736	51,344
	(4) その他の負債	1,366,526	1,680,701
6	諸引当金	2,296,322	4,420,767
	(1) 賞与引当金	631,000	679,000
	(2) 退職給付引当金	161,254	2,003,616
	(3) 役員退職慰労引当金	71,481	36,581
	(4) 特例業務負担金引当金	1,432,585	1,701,569
負 債 の 部 合 計		896,014,899	875,808,978
(純資産の部)			
1	組合員資本	46,471,736	46,286,447
	(1) 出資金	17,447,249	17,429,992
	(2) 資本準備金	10,738,962	10,738,962
	(3) 利益剰余金	18,398,452	18,252,187
	利益準備金	7,096,630	6,996,630
	その他利益剰余金	11,301,821	11,255,556
	協同組合等教育積立金	305,250	305,250
	施設整備積立金	4,749,907	4,249,907
	税効果調整積立金	449,613	537,137
	リスク管理積立金	1,568,395	1,218,395
	特別積立金	3,357,622	3,357,622
	当期末処分剰余金	871,032	1,587,243
	(うち当期剰余金)	(318,006)	(437,629)
	(4) 処分未済持分	△ 112,927	△ 134,694
2	評価・換算差額等	△ 349,530	△ 1
	(1) その他有価証券評価差額金	△ 349,530	△ 1
純 資 産 の 部 合 計		46,122,206	46,286,446
負債及び純資産の部合計		942,137,105	922,095,425

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目		令和3年度 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)	令和2年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
1	事業総利益	17,329,244	17,755,513
	事業収益	39,858,454	41,549,435
	事業費用	22,529,210	23,793,922
	(1) 信用事業収益	6,351,325	6,602,470
	資金運用収益	6,040,556	6,280,246
	(うち預金利息)	(3,708,008)	(3,876,268)
	(うち有価証券利息)	(67,515)	(36,160)
	(うち貸出金利息)	(1,219,127)	(1,284,011)
	(うちその他受入利息)	(1,045,905)	(1,083,806)
	役務取引等収益	221,167	207,571
	その他事業直接収益	2,681	-
	その他経常収益	86,919	114,652
	(2) 信用事業費用	693,692	541,461
	資金調達費用	283,151	342,781
	(うち貯金利息)	(247,801)	(303,817)
	(うち給付補填備金繰入)	(21,840)	(28,907)
	(うち譲渡性貯金利息)	(0)	(5)
	(うち借入金利息)	(480)	(727)
	(うちその他支払利息)	(13,028)	(9,324)
	役務取引等費用	41,133	37,550
	その他経常費用	369,407	161,129
	(うち貸倒引当金繰入額)	(34,454)	(△172,384)
	信用事業総利益	5,657,632	6,061,008
	(3) 共済事業収益	4,789,607	4,889,451
	共済付加収入	4,440,497	4,559,562
	その他の収益	349,109	329,888
	(4) 共済事業費用	197,178	208,226
	共済推進費	156,140	147,323
	共済保全費	17,312	21,596
	その他の費用	23,726	39,306
	(うち貸倒引当金繰入額)	-	(△5)
	共済事業総利益	4,592,429	4,681,224
	(5) 購買事業収益	20,412,666	22,378,243
	購買品供給高	19,301,704	21,910,257
	購買手数料	800,820	-
	修理サービス料	146,273	139,100
	その他の収益	163,866	328,886

(単位：千円)

科 目		令和３年度 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)	令和２年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
(6)	購買事業費用	16,933,554	19,031,505
	購買品供給原価	16,511,371	18,687,721
	購買品供給費	146,640	160,310
	その他の費用	275,542	183,473
	(うち貸倒引当金繰入額)	(3,980)	(4,976)
	購買事業総利益	3,479,111	3,346,737
(7)	販売事業収益	4,517,471	3,837,412
	販売品販売高	3,447,731	2,521,888
	販売手数料	807,785	812,103
	その他の収益	261,953	503,419
(8)	販売事業費用	3,384,980	2,670,110
	販売品販売原価	3,199,015	2,187,453
	その他の費用	185,965	482,657
	(うち貸倒引当金繰入額)	(△5,466)	(4,140)
	販売事業総利益	1,132,490	1,167,301
(9)	保管事業収益	299,573	231,210
(10)	保管事業費用	74,167	13,544
	保管事業総利益	225,405	217,665
(11)	加工事業収益	676,237	549,801
(12)	加工事業費用	518,494	389,570
	加工事業総利益	157,742	160,231
(13)	利用事業収益	2,858,262	3,037,814
(14)	利用事業費用	1,054,199	1,165,319
	利用事業総利益	1,804,062	1,872,494
(15)	宅地等供給事業収益	17,602	10,299
(16)	宅地等供給事業費用	1,277	2,712
	宅地等供給事業総利益	16,325	7,587
(17)	農産物検査事業収益	71,295	75,792
(18)	農産物検査事業費用	3,119	6,307
	農産物検査事業総利益	68,175	69,484
(19)	介護事業収益	448,430	422,117
(20)	介護事業費用	39,918	54,342
	介護事業総利益	408,512	367,775
(21)	その他事業収益	12,207	16,897
(22)	その他事業費用	8,116	11,278
	その他事業総利益	4,091	5,619
(23)	指導事業収入	346,028	334,990
(24)	指導事業支出	562,763	536,608
	指導事業収支差額	△ 216,735	△ 201,618

(単位：千円)

科 目		令和３年度 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)	令和２年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
2	事業管理費	17,217,430	17,444,758
	(1) 人件費	10,415,251	10,818,861
	(2) 業務費	2,440,866	2,037,179
	(3) 諸税負担金	519,269	515,917
	(4) 施設費	3,743,556	3,969,983
	(5) その他事業管理費	98,488	102,815
	事業利益	111,813	310,754
3	事業外収益	811,427	826,148
	(1) 受取雑利息	2,187	3,479
	(2) 受取出資配当金	427,207	428,712
	(3) 賃貸料	306,547	311,921
	(4) 貸倒引当金戻入益	884	900
	(5) 償却債権取立益	3,507	736
	(6) 雑収入	71,092	80,397
4	事業外費用	256,642	254,526
	(1) 支払雑利息	1,912	4,446
	(2) 寄付金	1,723	3,423
	(3) 賃貸資産費用	229,355	231,388
	(4) 雑損失	23,650	15,268
	経常利益	666,598	882,377
5	特別利益	509,285	112,886
	(1) 固定資産処分益	150,786	17,852
	(2) 一般補助金	358,499	95,034
6	特別損失	726,669	474,107
	(1) 固定資産処分損	39,628	95,678
	(2) 固定資産圧縮損	361,555	95,034
	(3) 減損損失	322,937	257,766
	(4) 外部出資等評価損	-	18,702
	(5) その他の特別損失	2,547	6,924
	税引前当期利益	449,213	521,156
	法人税、住民税及び事業税	43,783	45,155
	法人税等調整額	87,424	38,371
	法人税等合計	131,207	83,527
	当期剰余金	318,006	437,629
	当期首繰越剰余金	465,502	710,979
	合併に伴う繰越剰余金引継額	-	403,590
	税効果調整積立金取崩額	87,523	35,044
	当期末処分剰余金	871,032	1,587,243

3. キャッシュフロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)	令和2年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	449,213	521,156
減価償却費	1,495,014	44,186,352
減損損失	322,937	257,767
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	24,868	806,143
賞与引当金の増加額 (△は減少)	△ 48,000	588,840
退職給付引当金の増加額 (△は減少)	△ 1,842,361	1,907,139
役員退職慰労引当金の増加額 (△は減少)	34,900	36,581
その他引当金等の増加額 (△は減少)	△ 268,983	1,294,764
信用事業資金運用収益	△ 4,994,651	△ 5,196,439
信用事業資金調達費用	283,151	342,781
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 429,395	△ 432,192
支払雑利息	1,912	4,446
為替差損益	-	-
有価証券関係損益 (△は益)	△ 346,159	△ 37
金銭の信託の運用損益 (△は益)	-	-
固定資産売却損益 (△は益)	-	-
その他固定資産関係損益 (△は益)	256,953	△ 852,431
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 17,408,537	△ 90,743,993
預金の純増 (△) 減	4,896,000	△ 571,653,000
貯金の純増減 (△)	23,556,685	672,401,707
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 271,724	316,694
その他の信用事業資産の純増減 (△)	105,027	△ 134,076
その他の信用事業負債の純増減 (△)	611,212	1,213,704
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	-	-
共済借入金の純増減 (△)	-	-
共済資金の純増減 (△)	△ 753,700	3,785,780
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 18,616	1,494,871
その他の共済事業資産の純増減 (△)	△ 598	△ 3,958
その他の共済事業負債の純増減 (△)	△ 9,064	22,667
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 762,463	△ 2,124,031
経済受託債権の純増 (△) 減	252,104	△ 4,297,969
棚卸資産の純増 (△) 減	656,006	△ 3,428,571
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	103,142	2,225,282
経済受託債務の純増減 (△)	10,399	167,125
その他の経済事業資産の純増減 (△)	49,195	△ 429,546
その他の経済事業負債の純増減 (△)	△ 1,743	2,529

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和2年度
	(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)	(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	488,290	△ 2,295,641
その他の負債の純増減	△ 313,783	1,398,606
未払消費税等の増減額	-	-
信用事業資金運用による収入	5,018,748	4,883,998
信用事業資金調達による支出	△ 342,557	△ 171,253
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
小 計	10,803,421	56,095,797
雑利息及び出資配当金の受取額	429,395	432,192
雑利息の支払額	△ 1,912	△ 4,446
法人税等の支払額	△ 43,783	△ 1,027
事業活動によるキャッシュ・フロー	11,187,120	56,522,515
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 12,036,635	△ 4,502,577
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	2,261,639	1,301,911
金銭の信託の増加による支出	-	-
金銭の信託の減少による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	361,555	95,034
固定資産の取得による支出	△ 1,282,890	△ 60,842,624
固定資産の売却による収入	-	-
外部出資による支出	△ 50	△ 26,932,341
外部出資の売却等による収入	9	30,702
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,696,370	△ 90,849,894
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	1,960,000
設備借入金の返済による支出	△ 521,400	△ 141,000
出資の増額による収入	124,758	35,716,205
出資の払戻しによる支出	△ 107,501	△ 88,105
持分の取得による支出	△ 112,927	△ 255,967
持分の譲渡による収入	134,694	149,477
出資配当金の支払額	△ 171,740	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 654,116	37,340,610
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 163,366	3,013,232
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,967,098	953,865
7 現金及び現金同等物の期末残高	3,803,731	3,967,098

4. 注記表

令和3年度	令和2年度
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券 ：償却原価法（定額法） ② 子会社株式 ：移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ア. 時価のあるもの ：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 市場価格のない株式等 ：移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ③ 購買品（農機具）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ④ 繰越販売品については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ⑤ 加工品（里芋）については、先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、加工品（梅）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ⑥ その他の棚卸資産については、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、定額法を採用しています。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証によ	1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券 ：償却原価法（定額法） ② 子会社株式 ：移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ア. 時価のあるもの ：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 時価のないもの ：移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ③ 購買品（農機具）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ④ 繰越販売品については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ⑤ 加工品（里芋）については、先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、加工品（梅）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ⑥ その他の棚卸資産については、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、定額法を採用しています。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証によ

令和3年度	令和2年度
る回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分見込み額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は675,787千円です。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当年度負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異及び、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。	る回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分見込み額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の（「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する）債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間又は累積期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は675,787千円です。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当年度負担分を計上しています。 ③ 退職給付に係る負債 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異及び、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 （追加情報） 当組合では、令和2年4月1日における合併を機に、合併前の所属組織が採用していた計算手法（簡便法・原則法）により、以下のとおり会計処理しています。 ア. 簡便法 … 旧 J A 福井市南部・永平寺・はるえ・たんなん・越前丹生・敦賀美方 簡便法から原則法への変更に伴う移行時差異は、合併前の所属組織において一括処理しています。 イ. 原則法 … 旧 J A 福井市・花咲ふくい・テラル越前・若狭

令和3年度	令和2年度
④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 ⑤ 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、期末における将来見込額を計上しています。 (5) 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ③ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ④ 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑤ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産	合併前の所属組織において発生した数理計算上の差異については、従来の費用処理年数（3年～10年）を継続して適用しています。 また、令和2年10月1日付で退職給付制度の統合を行い、退職一時金制度を確定給付年金制度に統合するとともに、特定退職金共済制度を外枠給付（退職給付債務及び年金資産から控除しない方式）に統一しています。この退職給付制度の統合に伴い発生した退職給付債務の増加額 813,734千円は過去勤務費用として認識し、職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で償却しております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 ⑤ 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、期末における将来見込額を計上しています。

令和3年度	令和2年度
物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑥ 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されと判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。 ⑦ 農産物検査事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物の品位等検査を受託する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、検査が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑧ 高齢者福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑨ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (6) 消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (7) 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 ② 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をブール計算することで生産者に支払	(5) 消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (6) 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業利益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 ② 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をブール計算することで生産者に支払

令和3年度	令和2年度
いをする共同計算を行っております。 そのうち、米については販売を当組合が行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。 ③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。 また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。	いをする共同計算を行っております。 そのうち、元年産米については、販売を当組合が再委託した福井経済農業協同組合連合会が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。また、令和2年産米からは販売を当組合が行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を概算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。
2. 会計方針の変更に関する注記 (1) 収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 ① 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 この結果、当事業年度の購買品供給高が4,356,567千円、購買品供給原価が3,555,746千円減少し、購買手数料が800,820千円増加しています。また、購買事業収益、購買事業費用、事業収益及び事業費用が3,555,746千円減少しておりますが、購買事業総利益、事業総利益、事業利益、経常利益及び税引前当期利益に与える影響はありません。 (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用 当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな	2. 表示方法の変更に関する注記 (1) 利用事業費用の表示方法の変更 当組合の利用事業における一部費用については、従来、利用事業費用（旧JA福井市の前年度210,659千円）として計上しておりましたが、令和2年4月1日における合併を機に、会計処理の統一及び損益管理の適正化を目的として計上区分の見直しを行いました。計上そこで、損益区分をより適正に表示するため、事業管理費として計上する方法に変更しております。なお、事業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。 (2) 会計上の見積りに関する注記 新設された農業協同組合施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より「固定資産の減損」及び「繰延税金資産の回収可能性」に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

令和3年度	令和2年度
な会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。 3. 会計上の見積りに関する注記 (1) 固定資産の減損 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 322,937千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産又は資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産等の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損の要否を判定し減損が必要な場合には当該資産等の回収可能価額に基づき減損損失を算出しています。なお、減損の兆候判定等を行う資産又は資産グループの単位は、キャッシュ・イン・フローの生成に寄与する単位としています。 減損の要否判定及び減損損失算出における将来キャッシュ・フローは第一次中期3ヵ年計画及び令和4年度事業計画等を基礎に、割引率については固定資産の収益率等を勘案して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 (2) 繰延税金資産の回収可能性 ① 当事業年度の計算書類に計上した額 繰延税金資産 449,613千円 (繰延税金資産と相殺前) ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産は、次年度の課税所得の見積り額を限度に、当事業年度末における将来減算一時差異等（将来減算一時差異及び一時差異に準ずるもの並びに未使用の税務上の繰越欠損金）の解消見込をスケジューリングして計上しています。 次年度の課税所得の見積りは、令和4年度事業計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 (3) 貸倒引当金 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 1,022,348千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア. 算定方法 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「① 貸倒引当金」に記載しております。 イ. 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。 「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を	3. 会計上の見積りに関する注記 (1) 固定資産の減損 ① 当時偉業年度の計算書類に計上した額 257,766千円 ② その他の情報 資産又は資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産等の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損の要否を判定し減損が必要な場合には当該資産等の回収可能価額に基づき減損損失を算出しています。なお、減損の兆候判定等を行う資産又は資産グループの単位は、キャッシュ・イン・フローの生成に寄与する単位としています。 減損の要否判定及び減損損失算出における将来キャッシュ・イン・フローは第一次注記3ヵ年計画及び令和3年度事業計画等を基礎に、割引率については固定資産の収益率等を勘案して算出しております。 (2) 繰延税金資産の回収可能性 ① 当事業年度の計算書類に計上した額 536,888千円 ② その他の情報 繰延税金資産は、次年度の課税所得の見積り額を限度に、当事業年度末における将来減算一時差異等（将来減算一時差異及び一時差異に準ずるもの）の解消見込をスケジューリングして計上しています。なお、繰延税金資産の計上にあたっては、当事業年度末における将来加算一時差異の解消見込も含めてスケジューリングしています。 次年度の課税所得の見積りは、令和3年度事業計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

令和3年度	令和2年度																												
個別に評価し、設定しております。 ウ．翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 4．会計上の見積りの変更に関する注記 特例業務負担金引当金の将来見込額の算定方法について、従来、長期前納に伴う調整額を考慮しない方法を採用していましたが、当事業年度より長期前納に伴う調整額を控除する方法に変更しています。 当該変更は、合併初年度において、長期前納取引を特例業務負担金とは別個の資金取引として認識していましたが、特例業務負担金の納付状況及び長期前納に伴う調整額の関係を精査した結果、実質的な負担額は調整額控除後の金額であることが判明したため、経理実態に即したより合理的な見積りを行うためのものです。 この変更により従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が97,492千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額増加しています。 5．貸借対照表に関する注記 (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額 土地収用法、また、国庫補助金等の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は29,242,378千円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table> <tr><td>建物</td><td>14,060,630千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>11,704,451千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>2,514,933千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>86,991千円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>594,348千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>251,381千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>29,640千円</td></tr> </table> (2) 減損損失累計額の表示方法 減価償却累計額には、減損損失累計額2,061,772千円が含まれております。 (3) 担保に供されている資産の内訳及びその金額 為替決済取引の担保として定期預金5,000,000千円を差し入れています。 (4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額は、557,172千円です。 子会社等に対する金銭債務の総額は、1,296,986千円です。 (5) 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額は、114,199千円です。 理事及び監事に対する金銭債務はありません。 (6) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,869,096千円、危険債権額は931,483千円、三月以上延滞債権は145,570千円、貸出条件緩和債権額はありません。 ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 ② 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産	建物	14,060,630千円	機械及び装置	11,704,451千円	構築物	2,514,933千円	車両運搬具	86,991千円	器具及び備品	594,348千円	土地	251,381千円	無形固定資産	29,640千円	4．会計上の見積りの変更に関する注記 (1) 退職給付制度にかかる割引率の変更 退職給付制度にかかる当組合の割引率は、各事業年度末日における高格付けの固定利付社債もしくは日本の長期国債の利回りに基づき決定しています。各事業年度末に決定した割引率は、事業年度末現在の確定給付債務及び翌年度の退職給付費用を計算するために使用されます。 従来、合併存続組合である旧JA福井市の割引率について0.75%を使用しておりましたが、合併時の職員情報や期首時点および退職給付制度統合時の金融経済情勢を踏まえ、0.15%に変更しております。なお、当該見積りの変更による影響額は軽微であります。 5．貸借対照表に関する注記 (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額 土地収用法、また、国庫補助金等の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は29,170,036千円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table> <tr><td>建物</td><td>14,174,691千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>11,618,172千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>2,359,405千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>89,947千円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>646,797千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>251,381千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>29,640千円</td></tr> </table> (2) 減損損失累計額の表示方法 減価償却累計額には、減損損失累計額1,886,150千円が含まれています。 (3) 担保に供されている資産の内訳及びその金額 為替決済取引の担保として定期預金5,000,000千円を差し入れています。 (4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額は、671,088千円です。 子会社等に対する金銭債務の総額は、1,494,294千円です。 (5) 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額は、131,419千円です。 理事及び監事に対する金銭債務はありません。 (6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は52,605千円、延滞債権額は3,012,529千円、3カ月以上延滞債権額は110,288千円、貸出条件緩和債権額は8,868千円です。 ① 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金」です。 ② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつ	建物	14,174,691千円	機械及び装置	11,618,172千円	構築物	2,359,405千円	車両運搬具	89,947千円	器具及び備品	646,797千円	土地	251,381千円	無形固定資産	29,640千円
建物	14,060,630千円																												
機械及び装置	11,704,451千円																												
構築物	2,514,933千円																												
車両運搬具	86,991千円																												
器具及び備品	594,348千円																												
土地	251,381千円																												
無形固定資産	29,640千円																												
建物	14,174,691千円																												
機械及び装置	11,618,172千円																												
構築物	2,359,405千円																												
車両運搬具	89,947千円																												
器具及び備品	646,797千円																												
土地	251,381千円																												
無形固定資産	29,640千円																												

令和3年度	令和2年度																																								
更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。 ③ 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権の合計額は2,946,150千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	て、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 ③ 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。 以上、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,184,292千円であり、貸倒引当金控除前の金額です。																																								
6. 損益計算書に関する注記	6. 損益計算書に関する注記																																								
(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額	(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額																																								
① 子会社等との取引による収益総額	① 子会社等との取引による収益総額																																								
502,115千円	561,664千円																																								
うち事業取引高	うち事業取引高																																								
319,168千円	351,213千円																																								
うち事業取引以外の取引高	うち事業取引以外の取引高																																								
182,946千円	210,451千円																																								
② 子会社等との取引による費用総額	② 子会社等との取引による費用総額																																								
36,760千円	42,245千円																																								
うち事業取引高	うち事業取引高																																								
34,839千円	40,344千円																																								
うち事業取引以外の取引高	うち事業取引以外の取引高																																								
1,920千円	1,901千円																																								
(2) 減損損失に関する注記	(2) 減損損失に関する注記																																								
① グループピングの概要	① グループピングの概要																																								
固定資産の管理単位ならびに事業損益区分単位を勘案し、支店・出張所・事業所毎のグループピングとしています。(受入・供給が一本化されているセレモニーセンター、農機センターの施設については一括りとみなしています)。農業関連施設の内、農産物加工所については、個別に事業所を有し、組合員の為の利用事業的性質ではなく、組合として加工事業を行っている施設で、場所別損益が把握可能な場合には、単独の一般資産としてグループピングを行っております。本店についてはJ A全体の共有資産、基幹支店・農業関連施設・直売所等については各地域の共有資産、土地・建物にかかる賃貸物件は賃貸資産(子会社賃貸資産及び業務外賃貸資産)、現在施設の稼働等が行われておらず、利用度が低下し、遊休状態の資産、並びに事業を廃止又は再編成する資産を遊休資産等とします。	固定資産の管理単位ならびに事業損益区分単位を勘案し、支店・出張所・事業所毎のグループピングとしています。(受入・供給が一本化されているセレモニーセンター、農機センターの施設については一括りとみなしています)。農業関連施設の内、農産物加工所については、個別に事業所を有し、組合員の為の利用事業的性質ではなく、組合として加工事業を行っている施設で、場所別損益が把握可能な場合には、単独の一般資産としてグループピングを行っております。また、本店・基幹支店・農業関連施設・直売所等についてはJ A全体の共有資産、各地域の土地・建物にかかる賃貸物件は賃貸資産(子会社賃貸資産及び業務外賃貸資産)、現在施設の稼働等が行われておらず、利用度が低下し、遊休状態の資産、並びに事業を廃止又は再編成する資産を遊休資産等とします。																																								
② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳	② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳																																								
当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。	当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。																																								
<table><tr><td>場所</td><td>福井西部農機センター</td><td>福井中央精米センター</td><td>8号線給油所</td><td>旧国見支店</td></tr><tr><td>用途</td><td>営業用店舗</td><td>営業用店舗</td><td>営業用店舗</td><td>賃貸用不動産</td></tr><tr><td>主要資産</td><td>建物</td><td>建物</td><td>構築物</td><td>土地</td></tr><tr><td>金額</td><td>18,668千円 (建物18,031千円) (機械装置636千円)</td><td>7,640千円 (建物7,640千円)</td><td>4,163千円 (構築物2,472千円) (器具備品1,690千円)</td><td>1,320千円 (土地1,320千円)</td></tr></table>	場所	福井西部農機センター	福井中央精米センター	8号線給油所	旧国見支店	用途	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗	賃貸用不動産	主要資産	建物	建物	構築物	土地	金額	18,668千円 (建物18,031千円) (機械装置636千円)	7,640千円 (建物7,640千円)	4,163千円 (構築物2,472千円) (器具備品1,690千円)	1,320千円 (土地1,320千円)	<table><tr><td>場所</td><td>文殊農機センター</td><td>永平寺農機センター</td><td>8号線給油所</td><td>旧Aコープ木田店</td></tr><tr><td>用途</td><td>営業用店舗</td><td>営業用店舗</td><td>営業用店舗</td><td>賃貸用不動産</td></tr><tr><td>主要資産</td><td>車輻運搬具</td><td>建物</td><td>器具備品</td><td>土地</td></tr><tr><td>金額</td><td>1,151千円 (車輻運搬具975千円) (その他175千円)</td><td>1,033千円 (建物1,033千円)</td><td>102千円 (器具備品102千円)</td><td>6,955千円 (土地4,998千円) (その他1,956千円)</td></tr></table>	場所	文殊農機センター	永平寺農機センター	8号線給油所	旧Aコープ木田店	用途	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗	賃貸用不動産	主要資産	車輻運搬具	建物	器具備品	土地	金額	1,151千円 (車輻運搬具975千円) (その他175千円)	1,033千円 (建物1,033千円)	102千円 (器具備品102千円)	6,955千円 (土地4,998千円) (その他1,956千円)
場所	福井西部農機センター	福井中央精米センター	8号線給油所	旧国見支店																																					
用途	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗	賃貸用不動産																																					
主要資産	建物	建物	構築物	土地																																					
金額	18,668千円 (建物18,031千円) (機械装置636千円)	7,640千円 (建物7,640千円)	4,163千円 (構築物2,472千円) (器具備品1,690千円)	1,320千円 (土地1,320千円)																																					
場所	文殊農機センター	永平寺農機センター	8号線給油所	旧Aコープ木田店																																					
用途	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗	賃貸用不動産																																					
主要資産	車輻運搬具	建物	器具備品	土地																																					
金額	1,151千円 (車輻運搬具975千円) (その他175千円)	1,033千円 (建物1,033千円)	102千円 (器具備品102千円)	6,955千円 (土地4,998千円) (その他1,956千円)																																					

令和3年度					令和2年度				
場所	旧福井市南部本所	旧殿下支店	旧福井西部支店	旧文殊給油所土地	場所	旧殿下支店	旧国見支店	旧福井南部支店	旧福井西部支店
用途	賃貸用不動産	遊休	遊休	遊休	用途	遊休	遊休	遊休	遊休
主要資産	無形固定資産	土地	土地	土地	主要資産	土地	土地	建物	土地
金額	2,628千円 (無形固定資産2,628千円)	業務外固定資産 236千円 (土地236千円)	業務外固定資産 1,215千円 (土地1,215千円)	業務外固定資産 28千円 (土地28千円)	金額	業務外固定資産 1,076千円 (土地792千円) (建物283千円)	業務外固定資産 963千円 (土地963千円)	業務外固定資産 672千円 (建物672千円)	業務外固定資産 619千円 (土地276千円) (建物342千円)
場所	帆谷町地籍土地	丸岡そば加工所	オートパル坂井	介護センターこもれびの郷	場所	旧吉野支所	旧羽生購買店舗	帆谷町地籍	春江東支店
用途	遊休	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗	用途	遊休	遊休	遊休	営業用店舗
主要資産	土地	建物	土地	建物	主要資産	土地	土地	土地	建物
金額	業務外固定資産 1千円 (土地1千円)	業務外固定資産 1,275千円 (建物1,191千円) (機械装置83千円)	業務外固定資産 11,485千円 (土地9,689千円) (その他1,796千円)	業務外固定資産 25,449千円 (建物22,699千円) (その他2,750千円)	金額	業務外固定資産 171千円 (土地171千円)	業務外固定資産 72千円 土地(72千円)	業務外固定資産 77千円 (土地77千円)	業務外固定資産 28,273千円 (建物26,135千円) (その他2,137千円)
場所	丸岡駅前駐車場	大野農機センター	たきなみ給油所	介護センターファルのほほえみ	場所	大石支店	春江農機センター	大野みそ加工場	上庄農機センター
用途	賃貸用不動産	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗	用途	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗
主要資産	土地	土地	器具備品	建物	主要資産	建物	建物	建物	建物
金額	5,640千円 (土地4,722千円) (構築物917千円)	9,236千円 (土地4,430千円) (その他4,805千円)	65千円 (器具備品65千円)	27,398千円 (建物21,755千円) (その他5,643千円)	金額	23,231千円 (建物22,592千円) (その他639千円)	13,247千円 (建物13,007千円) (その他239千円)	646千円 (建物664千円) (構築物2千円)	7,913千円 (建物3,925千円) (その他3,987千円)
場所	旧上庄給油所	旧丹生膳野菜旬菜	Aコープ美浜店	梅の里会館	場所	勝山農機センター	しのくら給油所	旧Aコープ勝山店	旧大野支所
用途	遊休	遊休	営業用店舗	営業用店舗	用途	営業用店舗	営業用店舗	賃貸用不動産	遊休
主要資産	構築物	建物	土地	機械装置	主要資産	建物	器具備品	土地	建物
金額	業務外固定資産 4,178千円 (構築物4,178千円)	業務外固定資産 6,543千円 (建物6,512千円) (機械装置31千円)	業務外固定資産 6,610千円 (土地2,804千円) (その他3,805千円)	業務外固定資産 19,929千円 (機械装置9,218千円) (その他10,711千円)	金額	51,634千円 (建物48,711千円) (その他2,923千円)	204千円 (器具備品204千円)	1,532千円 (土地1,532千円)	業務外固定資産 1,457千円 (建物1,457千円)
場所	敦賀農機センター	美浜農機センター	旧野神店舗	上中農機センター	場所	宮崎たけのこ加工場	丹生農機センター	旧丹生膳野菜旬菜	みはま東支店
用途	営業用店舗	営業用店舗	遊休	営業用店舗	用途	営業用店舗	営業用店舗	遊休	営業用店舗
主要資産	土地	土地	土地	土地	主要資産	建物	建物	建物	建物
金額	6,973千円 (土地6,509千円) (器具備品463千円)	13,635千円 (土地11,399千円) (その他2,235千円)	2,005千円 (土地2,005千円)	13,685千円 (土地9,888千円) (その他3,797千円)	金額	14,529千円 (建物6,248千円) (その他8,281千円)	40,726千円 (建物35,544千円) (その他5,182千円)	業務外固定資産 25,100千円 (建物25,100千円)	業務外固定資産 14,538千円 (建物14,538千円)
場所	小浜農機センター	大飯農機センター	介護センターみのり	旧宮川支店	場所	西田支店	敦賀農機センター	旧野神店舗	合計
用途	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗	賃貸用不動産	用途	営業用店舗	営業用店舗	遊休	257,766千円
主要資産	建物	無形固定資産	建物	土地	主要資産	器具備品	土地	土地	(機械装置5,649千円)
金額	6,029千円 (建物5,676千円) (その他352千円)	6,512千円 (無形固定資産6,216千円) (建物302千円)	108,588千円 (建物89,015千円) (その他19,573千円)	671千円 (土地402千円) (その他269千円)	金額	280千円 (器具備品280千円)	16,430千円 (土地16,050千円) (器具備品380千円)	5,121千円 (土地3,980千円) (その他1,140千円)	業務外固定資産 車両運搬具975千円 (器具備品3,969千円) (建物203,333千円) (構築物9,745千円) (土地33,692千円) (無形固定資産300千円)
場所	旧上中加工センター	合計							
用途	賃貸用不動産	322,937千円							
主要資産	土地	(建物195,939千円)							
金額	11,120千円 (土地9,867千円) (建物1,252千円)	(構築物11,131千円) (機械装置12,117千円) (車両運搬具1,433千円) (器具備品11,788千円) (土地79,920千円) (無形固定資産16,607千円)							

③ 減損損失を認識するに至った経緯

福井西部農機センター、福井中央精米センター、8号線給油所、丸岡そば加工所、オートパル坂井、介護センターこもれびの郷、大野農機センター、たきなみ給油所、介護センターテラルのほほえみ、Aコープ美浜店、梅の里会館、敦賀農機センター、美浜農機センター、上中農機センター、小浜農機センター、大飯農機センター、介護センターみのりについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当年度減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産のうち、旧国見支店、

③ 減損損失を認識するに至った経緯

文殊農機センター、永平寺農機センター、8号線給油所、春江農機センター、大野みそ加工場、上庄農機センター、勝山農機センター、しのくら給油所、宮崎たけのこ加工場、丹生農機センター、敦賀農機センターについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当年度減少額を減損損失として認識しました。

また、春江東支店、大石支店、みはま東支店、西田支店については、当該資産が使用されている使用範囲または方法について、回収可能価額を著しく低下させる変化が生じているため、帳

令和3年度	令和2年度
旧福井市南部本所、丸岡駅前駐車場、旧宮川支店、旧上中加工センターの資産は貸貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当年度減少額を減損損失として認識しました。 さらに、旧殿下支店、旧福井西部支店、旧文殊給油所土地、帆谷町地籍土地、旧上庄給油所、旧丹生膳野菜旬菜、旧野神店舗の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、正味売却価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。 ④ 回収可能価額の算定方法 営業用店舗の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を使用しおり、その時価は路線価及び固定資産評価額等を基礎として算定しています。 貸貸用固定資産及び遊休固定資産の回収可能価額については、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を使用しています。正味売却価額の時価は上記と同様であり、使用価値については、将来キャッシュ・フローを割引率2.6%で割り引いて算定しています。 7. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を福井県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等による運用を行っています。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールす	簿価額を回収可能価額まで減額し、当年度減少額を減損損失として認識しました。 また、業務外固定資産のうち、旧Aコープ木田店、旧Aコープ勝山店の資産は貸貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当年度減少額を減損損失として認識しました。 さらに、旧殿下支店、旧国見支店、旧福井南部支店、旧福井西部支店、旧吉野支所、旧羽生購買店舗、帆谷町地籍、旧大野支所、旧丹生膳野菜旬菜、旧野神店舗の資産は遊休資産とされ処分対象であることから、正味売却価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。 ④ 回収可能価額の算定方法 営業用店舗の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を使用しおり、その時価は路線価及び固定資産評価額等を基礎として算定しています。 貸貸用固定資産及び遊休固定資産の回収可能価額については、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を使用しています。正味売却価額の時価は上記と同様であり、使用価値については、将来キャッシュ・フローを割引率2.9%で割り引いて算定しています。 7. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の農業法人や団体などへ貸付け、残った余裕金を福井県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、地方債などの債券による運用を行っています。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールす

令和3年度	令和2年度
ることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予測変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が47,173千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予測変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ、資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合当該価額が異なることもあります。 (2) 金融商品の時価に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。	ることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予測変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,960千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予測変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ、資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合当該価額が異なることもあります。 (2) 金融商品の時価に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

令和3年度				令和2年度			
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。				なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額		貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	716,745,816	716,752,798	6,981	預金	721,779,309	721,788,805	9,496
有価証券	12,972,327	12,925,690	△ 46,637	有価証券	3,200,702	3,238,882	38,180
満期保有目的の債権	4,832,177	4,785,540	△ 46,637	満期保有目的の債権	3,199,699	23,238,882	3,810
其他有価証券	8,140,150	8,140,150	-	其他有価証券	1,002	1,002	-
貸出金	138,218,474			貸出金	120,809,936		
貸倒引当金(※1)	△ 944,597			貸倒引当金(※1)	△ 911,399		
貸倒引当金控除後	137,273,876	140,137,580	2,863,703	貸倒引当金控除後	119,898,536	123,238,586	3,340,049
資産計	866,992,020	869,816,068	2,824,047	資産計	844,878,548	848,266,274	3,387,726
貯金	876,639,625	876,822,586	182,960	貯金	854,672,575	854,987,929	315,354
負債計	876,639,625	876,822,586	182,960	負債計	854,672,575	854,987,929	315,354
(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。				(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。			
② 金融商品の時価の算定方法				② 金融商品の時価の算定方法			
【資産】				【資産】			
ア. 預金				ア. 預金			
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
イ. 有価証券				イ. 有価証券			
債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。				債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。			
ウ. 貸出金				ウ. 貸出金			
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。				貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。			
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。				一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。			
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。			
				また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。			
【負債】				【負債】			
ア. 貯金				ア. 貯金			
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれて				③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の			

令和3年度

金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	33,911,679
合 計	33,911,679

(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	716,737,213	-	-	-	-	-
有価証券	1,200,000	800,000	-	-	-	11,200,000
満期保有目的の債権	1,200,000	800,000	-	-	-	2,800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	8,400,000
貸出金(※1、2)	14,524,418	11,711,095	10,567,178	8,713,133	7,660,525	83,583,597
合計	732,461,631	12,511,095	10,567,178	8,713,133	7,660,525	94,783,597

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,411,996千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,458,526千円の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	804,481,120	45,795,385	21,969,253	2,417,897	1,726,672	249,296
合計	804,481,120	45,795,385	21,969,253	2,417,897	1,726,672	249,296

(※1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1年以内」に含めています。

令和2年度

金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	33,911,638
合 計	33,911,638

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	721,766,445	-	-	-	-	-
有価証券	1,201,000	1,200,000	800,000	-	-	-
満期保有目的の債権	1,200,000	1,200,000	800,000	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000	-	-	-	-	-
貸出金(※1、2)	15,200,729	11,100,485	10,681,550	8,806,259	7,389,618	66,250,336
合計	736,168,175	12,300,485	11,481,550	8,806,259	7,389,618	66,250,336

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,467,036千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等852,372千円の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	765,983,586	50,699,552	33,315,604	2,706,109	1,704,431	263,290
合計	765,983,586	50,699,552	33,315,604	2,706,109	1,704,431	263,290

(※1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	899,872	906,230	6,357
	地方債	1,099,941	1,107,300	7,358
	小計	1,999,814	2,013,530	13,715
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	2,832,363	2,772,010	△ 60,353
	小計	2,832,363	2,772,010	△ 60,353
合 計	4,832,177	4,785,540	△ 46,637	

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの償却原価は貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,499,838	1,518,760	18,921
	地方債	1,699,861	1,719,120	19,258
	小計	3,199,699	3,237,880	38,180
合 計	3,199,699	3,237,880	38,180	

令和3年度					令和2年度				
② その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額について、次のとおりです。 (単位：千円)					② その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)				
種 類		貸借対照表計上額	償却原価	差額	種 類		貸借対照表計上額	償却原価	差額
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	国債	482,650	478,650	3,999	貸借対照表計上額が償却原価を超えないもの	国債	1,002	1,003	△ 1
	小計	482,650	478,650	3,999		小計	1,002	1,003	△ 1
貸借対照表計上額が償却原価を超えないもの	国債	2,400,450	2,493,836	△ 93,386	合 計		1,002	1,003	△ 1
	地方債	283,680	296,823	△ 13,143					
	社債	4,973,370	5,220,370	△ 247,000					
小計		7,657,500	8,011,030	△ 353,530					
合 計		8,140,150	8,489,680	△ 349,530					
(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。 (単位：千円)					(2) 当年度中において、減損処理を行った有価証券 当事業年度中において、18,702千円（外部出資18,702千円）減損処理を行っています。 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券（非上場株式等）の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により、実質価格が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。				
種 類	売却額	売却益	売却損						
社 債	702,681	2,681	-						
合 計	702,681	2,681	-						
9. 退職給付に関する注記					9. 退職給付に関する注記				
(1) 採用している退職給付制度 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。					(1) 採用している退職給付制度 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。				
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表					(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				
期首における退職給付債務 12,263,279千円					期首における退職給付債務 2,500,175千円				
勤務費用 537,684千円					合併による退職給付				
利息費用 18,394千円					債務の引継額 8,925,674千円				
数理計算上の差異の発生額 12,401千円					勤務費用 523,978千円				
退職給付の支払額 △773,276千円					利息費用 26,530千円				
子会社からの転籍					数理計算上の差異の発生額 83,882千円				
受入に伴う増加 1,234千円					退職給付の支払額 △ 610,695千円				
期末における退職給付債務 12,059,718千円					過去勤務費用の発生額 813,734千円				
(3) 年金資産の期首残高と期末残高					期末における退職給付債務 12,263,279千円				
期首における年金資産 8,824,522千円					(3) 年金資産の期首残高と期末残高				
期待運用収益 240,613千円					期首における年金資産 2,353,440千円				
数理計算上の差異の発生額 △225,862千円					合併による年金				
制度への拠出金 2,353,421千円					資産の引継額 5,867,848千円				
退職給付の支払額 △773,276千円					期待運用収益 220,728千円				
期末における年金資産 10,419,418千円					数理計算上の差異の発生額 180,750千円				
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表					制度への拠出金 668,138千円				
退職給付債務 12,059,718千円					退職給付の支払額 △ 466,384千円				
確定給付型年金制度 △10,419,418千円					期末における年金資産 8,824,522千円				
未認識過去勤務費用 △691,674千円					(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表				
未認識数理計算上の差異 △787,371千円					退職給付債務 12,263,279千円				
貸借対照表計上額純額 161,254千円					確定給付型年金制度 △ 8,824,522千円				
退職給付引当金 161,254千円					未認識過去勤務費用 △ 773,047千円				
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額					未認識数理計算上の差異 △ 662,093千円				
勤務費用 537,684千円					貸借対照表計上額純額 2,003,616千円				
利息費用 18,394千円					退職給付引当金 2,003,616千円				
期待運用収益 △240,613千円					(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額				
数理計算上の差異					勤務費用 537,684千円				
の費用処理額 112,984千円					利息費用 18,394千円				
過去勤務費用の費用処理額 81,373千円					期待運用収益 △240,613千円				
小計 509,824千円					数理計算上の差異				
特定退職金共済制度					の費用処理額 112,984千円				
への拠出金等 97,837千円					過去勤務費用の費用処理額 81,373千円				
合計 607,661千円					小計 509,824千円				
					特定退職金共済制度				
					への拠出金等 97,837千円				
					合計 607,661千円				

令和3年度	令和2年度																																																																																		
(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr><td>債券</td><td>30.96%</td></tr> <tr><td>一般勘定</td><td>16.01%</td></tr> <tr><td>株式</td><td>9.65%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>2.67%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td>14.80%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>25.91%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr><td>割引率</td><td>0.15%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>2.50%</td></tr> </table> (9) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金を含めて計上していますが、当事業年度において特例業務負担金取崩額を法定福利費と相殺して表示しています。 なお、令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,432,585千円となっています。	債券	30.96%	一般勘定	16.01%	株式	9.65%	現金及び預金	2.67%	退職給付信託	14.80%	その他	25.91%	合計	100%	割引率	0.15%	長期期待運用収益率	2.50%	(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr><td>債券</td><td>34.74%</td></tr> <tr><td>株式</td><td>18.89%</td></tr> <tr><td>年金保険投資</td><td>13.15%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>2.43%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>30.79%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100.00%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr><td>割引率</td><td>0.15%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>2.50%</td></tr> </table> (9) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金を含めて計上していますが、当事業年度において特例業務負担金取崩額を法定福利費と相殺して表示しています。 なお、令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,701,569千円となっています。	債券	34.74%	株式	18.89%	年金保険投資	13.15%	現金及び預金	2.43%	その他	30.79%	合計	100.00%	割引率	0.15%	長期期待運用収益率	2.50%																																																
債券	30.96%																																																																																		
一般勘定	16.01%																																																																																		
株式	9.65%																																																																																		
現金及び預金	2.67%																																																																																		
退職給付信託	14.80%																																																																																		
その他	25.91%																																																																																		
合計	100%																																																																																		
割引率	0.15%																																																																																		
長期期待運用収益率	2.50%																																																																																		
債券	34.74%																																																																																		
株式	18.89%																																																																																		
年金保険投資	13.15%																																																																																		
現金及び預金	2.43%																																																																																		
その他	30.79%																																																																																		
合計	100.00%																																																																																		
割引率	0.15%																																																																																		
長期期待運用収益率	2.50%																																																																																		
10. 税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>260,334千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>487,163千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>174,534千円</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td>396,253千円</td></tr> <tr><td>減損損失(有形固定資産)</td><td>405,115千円</td></tr> <tr><td>減損損失(非償却資産)</td><td>236,720千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>14,310千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>21,180千円</td></tr> <tr><td>前払リース料</td><td>3,272千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>27,855千円</td></tr> <tr><td>役員退任慰労引当金</td><td>19,771千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>96,680千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>659,780千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>15,310千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>2,818,282千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 2,368,668千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>449,613千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>△ 149千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>△ 149千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A)+(B)</td><td>449,464千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	260,334千円	退職給付引当金	487,163千円	賞与引当金	174,534千円	特例業務負担金引当金	396,253千円	減損損失(有形固定資産)	405,115千円	減損損失(非償却資産)	236,720千円	資産除去債務	14,310千円	減価償却超過額	21,180千円	前払リース料	3,272千円	未払費用	27,855千円	役員退任慰労引当金	19,771千円	その他有価証券評価差額金	96,680千円	繰越欠損金	659,780千円	その他	15,310千円	繰延税金資産小計	2,818,282千円	評価性引当額	△ 2,368,668千円	繰延税金資産合計 (A)	449,613千円	繰延税金負債		資産除去債務	△ 149千円	繰延税金負債合計 (B)	△ 149千円	繰延税金資産の純額 (A)+(B)	449,464千円	10. 税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>254,322千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>554,200千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>187,811千円</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td>470,654千円</td></tr> <tr><td>減損損失(有形固定資産)</td><td>383,186千円</td></tr> <tr><td>減損損失(非償却資産)</td><td>220,098千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>14,201千円</td></tr> <tr><td>前払リース料</td><td>5,339千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>31,333千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>630,461千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>49,947千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>2,801,556千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 2,264,419千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>537,137千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>△ 249千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>△ 249千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A)+(B)</td><td>536,888千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	254,322千円	退職給付引当金	554,200千円	賞与引当金	187,811千円	特例業務負担金引当金	470,654千円	減損損失(有形固定資産)	383,186千円	減損損失(非償却資産)	220,098千円	資産除去債務	14,201千円	前払リース料	5,339千円	未払費用	31,333千円	繰越欠損金	630,461千円	その他	49,947千円	繰延税金資産小計	2,801,556千円	評価性引当額	△ 2,264,419千円	繰延税金資産合計 (A)	537,137千円	繰延税金負債		資産除去債務	△ 249千円	繰延税金負債合計 (B)	△ 249千円	繰延税金資産の純額 (A)+(B)	536,888千円
繰延税金資産																																																																																			
貸倒引当金	260,334千円																																																																																		
退職給付引当金	487,163千円																																																																																		
賞与引当金	174,534千円																																																																																		
特例業務負担金引当金	396,253千円																																																																																		
減損損失(有形固定資産)	405,115千円																																																																																		
減損損失(非償却資産)	236,720千円																																																																																		
資産除去債務	14,310千円																																																																																		
減価償却超過額	21,180千円																																																																																		
前払リース料	3,272千円																																																																																		
未払費用	27,855千円																																																																																		
役員退任慰労引当金	19,771千円																																																																																		
その他有価証券評価差額金	96,680千円																																																																																		
繰越欠損金	659,780千円																																																																																		
その他	15,310千円																																																																																		
繰延税金資産小計	2,818,282千円																																																																																		
評価性引当額	△ 2,368,668千円																																																																																		
繰延税金資産合計 (A)	449,613千円																																																																																		
繰延税金負債																																																																																			
資産除去債務	△ 149千円																																																																																		
繰延税金負債合計 (B)	△ 149千円																																																																																		
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	449,464千円																																																																																		
繰延税金資産																																																																																			
貸倒引当金	254,322千円																																																																																		
退職給付引当金	554,200千円																																																																																		
賞与引当金	187,811千円																																																																																		
特例業務負担金引当金	470,654千円																																																																																		
減損損失(有形固定資産)	383,186千円																																																																																		
減損損失(非償却資産)	220,098千円																																																																																		
資産除去債務	14,201千円																																																																																		
前払リース料	5,339千円																																																																																		
未払費用	31,333千円																																																																																		
繰越欠損金	630,461千円																																																																																		
その他	49,947千円																																																																																		
繰延税金資産小計	2,801,556千円																																																																																		
評価性引当額	△ 2,264,419千円																																																																																		
繰延税金資産合計 (A)	537,137千円																																																																																		
繰延税金負債																																																																																			
資産除去債務	△ 249千円																																																																																		
繰延税金負債合計 (B)	△ 249千円																																																																																		
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	536,888千円																																																																																		

令和3年度	令和2年度																																		
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.66%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に 算入されない項目</td><td>3.32%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に 益金に算入されない項目</td><td>△ 13.18%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>9.97%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>1.69%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 0.25%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td><td>29.21%</td></tr> </table>	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.32%	受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△ 13.18%	住民税均等割	9.97%	評価性引当額の増減	1.69%	その他	△ 0.25%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	29.21%	(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.66%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に 算入されない項目</td><td>2.93%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に 益金に算入されない項目</td><td>△ 11.45%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>8.59%</td></tr> <tr> <td>収用等による特別控除額</td><td>△ 0.56%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>△ 11.55%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.41%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td><td>16.03%</td></tr> </table>	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.93%	受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△ 11.45%	住民税均等割	8.59%	収用等による特別控除額	△ 0.56%	評価性引当額の増減	△ 11.55%	その他	0.41%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	16.03%
法定実効税率	27.66%																																		
(調整)																																			
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.32%																																		
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△ 13.18%																																		
住民税均等割	9.97%																																		
評価性引当額の増減	1.69%																																		
その他	△ 0.25%																																		
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	29.21%																																		
法定実効税率	27.66%																																		
(調整)																																			
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.93%																																		
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△ 11.45%																																		
住民税均等割	8.59%																																		
収用等による特別控除額	△ 0.56%																																		
評価性引当額の増減	△ 11.55%																																		
その他	0.41%																																		
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	16.03%																																		
11. 収益認識に関する注記 (1) 収益を理解するための基礎となる情報 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	11. 合併に関する注記 当事業年度において、被合併組合の対象資産の全部について、当該合併直前の帳簿価格とする定款変更方式の合併が行われています。 (1) 被合併の名称 福井市南部農業協同組合、永平寺町農業協同組合、花咲ふくい農業協同組合、春江農業協同組合、テラル越前農業協同組合、福井丹南農業協同組合、越前丹生農業協同組合、敦賀美方農業協同組合、若狭農業協同組合 (2) 合併の目的 担い手の育成や生産・販売力の強化をはかり、農業者の所得増大や農業生産の拡大、協同組合としての総合事業メリットを発揮するため。 (3) 合併日 令和2年4月1日 (4) 合併存続組合の名称 福井市農業協同組合（合併により福井県農業協同組合に名称を変更） (5) 合併率及び算定方法 1対1の対等合併 (6) 出資1口当たりの金額 1,000円 (7) 被合併から継承した資産、負債、純資産の額及び主な内訳 ・資産684,844,014千円（うち預金524,985,245千円、有価証券4,502,414千円、貸出金97,385,238千円、経済事業未収金2,425,017千円） ・負債649,344,525千円（うち貯金629,172,050千円） ・純資産35,499,484千円（うち出資金13,625,782千円） なお、これらについては帳簿価額で評価しています。また、会計処理方法は統一しています。																																		

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和3年度	令和2年度
1 当期末処分剰余金	871,032,518	1,587,243,250
2 剰余金処分別	371,878,766	1,121,740,998
(1) 利益準備金	100,000,000	100,000,000
(2) 任意積立金	100,000,000	850,000,000
施設整備積立金	-	500,000,000
リスク管理積立金	100,000,000	350,000,000
(3) 出資配当金	171,878,766	171,740,998
4 次期繰越剰余金	499,153,752	465,502,252

(注)

1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。ただし、年度内の増資及び新加入については、日割計算します。

令和3年度 1% 令和2年度 1%

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和3年度 20,000千円 令和2年度 30,000千円

3. 目的積立金の種類、積立額は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和2年度
協同組合等教育積立金	305,250	305,250
施設整備積立金	4,749,907	4,249,907
税効果調整積立金	449,613	537,137
減損会計積立金	-	-
リスク管理積立金	1,568,395	1,218,395
合 計	7,073,166	6,310,690

6. 部門別損益計算書

令和3年度

(単位：千円)

科 目	計	信 用 業	共 事 業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	44,619,291	6,351,325	4,789,607	23,380,817	9,751,512	346,028	
事業費用②	27,290,046	693,692	197,178	17,835,566	8,000,844	562,763	
事業総利益③ (①-②)	17,329,244	5,657,632	4,592,429	5,545,250	1,750,667	△ 216,735	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	17,217,430 (1,495,014) (10,415,251)	3,693,851 (139,761) (2,497,382)	2,708,464 (74,383) (2,090,784)	6,483,331 (1,037,624) (3,229,552)	3,308,849 (225,083) (1,737,118)	1,022,933 (18,162) (860,413)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		884,282 (103,295) (192,951)	633,617 (74,014) (138,255)	1,480,845 (172,980) (323,121)	680,821 (79,528) (148,555)	117,667 (13,745) (25,675)	△ 3,797,235 (△443,563) (△828,559)
事業利益⑧ (③-④)	111,813	1,963,780	1,883,964	△ 938,080	△ 1,558,182	△ 1,239,668	
事業外収益⑨	811,427	295,973	248,884	168,534	86,551	11,482	
※うち共通分⑩		86,015	61,602	144,035	66,219	11,448	△ 369,321
事業外費用⑪	256,642	54,802	39,251	107,447	47,848	7,293	
※うち共通分⑫		54,792	39,241	91,751	42,182	7,293	△ 235,259
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	666,598	2,204,952	2,093,598	△ 876,994	△ 1,519,479	△ 1,235,478	
特別利益⑭	509,285	35,354	25,320	416,687	27,217	4,705	
※うち共通分⑮		35,354	25,320	59,201	27,217	4,705	△ 151,799
特別損失⑯	726,669	84,707	60,584	500,879	69,239	11,259	
※うち共通分⑰		84,592	60,584	141,653	65,124	11,259	△ 363,213
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	449,213	2,155,598	2,058,334	△ 961,185	△ 1,561,501	△ 1,242,032	
営農指導事業分配賦額⑲		355,469	317,836	351,495	217,231	△ 1,242,032	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	449,213	1,800,129	1,740,498	△ 1,312,681	△ 1,778,732		

※ 上記部門別損益計算書の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益837,065千円、事業費用837,065千円)を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致しておりません。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

人頭割3分の1+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割3分の1+事業総利益割3分の1

(2) 営農指導事業

均等割2分の1+事業総利益割2分の1

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	23.29	16.68	39.00	17.93	3.10	100
営農指導事業	28.62	25.59	28.30	17.49		100

令和2年度

(単位：千円)

科 目	計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業業	生活その他 事業業	営農指導 事業業	共通管理費等
事業収益①	42,386,501	6,602,470	4,889,451	7,732,030	22,827,559	334,990	
事業費用②	24,630,988	541,461	208,226	4,244,852	19,099,839	536,608	
事業総利益③ (①-②)	17,755,513	6,061,008	4,681,224	3,487,177	3,727,720	△ 201,618	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	17,444,758 (1,558,986) (10,818,861)	3,862,724 (160,544) (2,602,825)	3,032,581 (93,971) (2,347,919)	5,418,609 (1,009,437) (2,355,270)	4,126,591 (273,628) (2,670,926)	1,004,251 (21,404) (841,918)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		880,105 (131,057) (72,106)	628,905 (93,651) (51,525)	1,227,094 (182,728) (100,534)	821,513 (122,332) (67,305)	106,917 (15,921) (8,759)	△ 3,664,536 (△545,691) (△300,231)
事業利益⑧ (③-④)	310,754	2,198,284	1,648,642	△ 1,931,431	△ 398,870	△ 1,205,869	
事業外収益⑨	826,148	297,256	249,728	131,659	136,597	10,907	
※うち共通分⑩		89,628	64,046	124,964	83,661	10,888	△ 373,189
事業外費用⑪	254,526	53,709	38,586	80,307	75,397	6,524	
※うち共通分⑫		53,709	38,379	74,885	50,134	6,524	△ 223,633
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	882,377	2,441,830	1,859,784	△ 1,880,079	△ 337,671	△ 1,201,487	
特別利益⑭	112,886	4,468	3,193	76,911	27,771	542	
※うち共通分⑮		4,468	3,193	6,230	4,171	542	△ 18,606
特別損失⑯	474,107	86,981	62,155	190,913	123,489	10,566	
※うち共通分⑰		86,981	62,155	121,274	81,190	10,566	△ 362,169
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	521,156	2,359,317	1,800,822	△ 1,994,082	△ 433,389	△ 1,211,511	
営農指導事業分配賦額⑲		355,897	309,352	269,073	277,187	△ 1,211,511	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	521,156	2,003,420	1,491,469	△ 2,263,155	△ 710,577		

※ 上記部門別損益計算書の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益837,065千円、事業費用837,065千円)を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致しておりません。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

人頭割3分の1+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割3分の1+事業総利益割3分の1

(2) 営農指導事業

均等割2分の1+事業総利益割2分の1

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	24.02	17.16	33.48	22.42	2.92	100
営農指導事業	29.38	25.53	22.21	22.88		100

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当 J A の令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年7月1日

福井県農業協同組合

代表理事組合長 富田 勇一

8. 会計監査人の監査

令和 3 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和3年度	令和2年度	令和2年(1～3月)	令和元年度	平成30年度
経常収益（事業収益）	44,619,291	42,386,501	1,541,506	12,893,575	15,841,365
信用事業収益	6,351,325	6,602,470	340,450	1,587,631	1,571,765
共済事業収益	4,789,607	4,889,451	288,820	1,109,926	1,159,711
農業関連事業収益	23,380,817	7,732,030	594,069	8,525,373	8,422,350
その他事業収益	10,097,540	23,162,549	318,164	1,670,643	4,687,537
経常利益	666,598	882,377	△ 171,953	277,930	179,497
当期剰余金	318,006	437,629	△ 550,922	△ 477,639	126,522
出資金	17,447,249	17,429,992	3,796,080	3,798,875	3,790,740
(出資口数)	17,447,249	17,429,992	3,796,080	3,798,875	3,790,740
純資産額	46,122,206	46,286,446	9,923,437	10,622,067	10,814,509
総資産額	942,137,105	922,095,425	196,842,575	197,510,887	200,064,328
貯金等残高	876,639,625	854,672,575	182,270,867	183,122,701	184,763,610
貸出金残高	138,218,474	120,809,936	30,065,942	30,521,552	30,962,836
有価証券残高	12,972,327	3,200,702	-	2,347,610	7,610,250
剰余金配当金額	171,878	171,740	-	112,151	37,412
出資配当額	171,878	171,740	-	112,151	37,412
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職員数(うち常備含む)	2,121	2,199	462	468	481
単体自己資本比率	14.06%	14.07%	14.2%	14.87%	15.40%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。
5. 令和2年(1～3月)以前の実績項目には、存続JAであるJA福井市の合併前の実績が記載されております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和2年度	増 減
資金運用収支	6,068,174	5,937,465	130,709
役務取引等収支	180,034	170,021	10,013
その他信用事業収支	△ 279,807	△ 46,477	△ 233,330
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	5,657,632 (0.65)	6,061,008 (0.73)	△ 403,376 (△0.07)
事業粗利益 (事業粗利益率)	17,749,244 (1.78)	17,773,945 (1.84)	△ 24,701 (△0.05)
事業純益	527,795	329,187	198,608
実質事業純益	531,814	329,187	202,627
コア事業純益	531,814	329,187	202,627
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	531,814	329,187	202,627

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度			令和2年度		
	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回
資金運用勘定	861,512	6,040	0.70	832,242	6,280	0.75
うち預金	719,912	4,747	0.66	704,051	4,959	0.70
うち有価証券	9,422	67	0.71	3,883	36	0.93
うち貸出金	132,176	1,219	0.92	124,308	1,284	1.03
資金調達勘定	877,041	283	0.03	847,454	342	0.04
うち貯金・定期積金	876,771	269	0.03	846,283	332	0.04
うち譲渡性貯金	4	0	0.00	53	0	0.00
うち借入金	265	0	0.00	1,118	0	0.00
総資金利ざや	—	—	0.25	—	—	0.26

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和3年度年度増減額	令和2年度年度増減額
受 取 利 息	△ 239,690	6,004,402
うち預金	△ 168,260	3,682,031
うち有価証券	31,355	32,022
うち貸出金	△ 64,884	1,206,543
支 払 利 息	△ 59,630	318,502
うち貯金・定期積金	△ 63,083	308,743
うち譲渡性貯金	△ 5	5
うち借入金	△ 247	727
差 引	△ 180,060	5,685,900

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和3年度		令和2年度		増 減
流動性貯金	312,909,588	(35.7)	290,377,941	(34.3)	22,531,646
定期性貯金	563,547,925	(64.3)	555,605,618	(65.6)	7,942,307
その他の貯金	306,243	(0.0)	348,629	(0.0)	△ 42,385
計	876,763,757	(100.0)	846,332,189	(100.0)	30,431,567
譲渡性貯金	4,355	(0.0)	53,972	(0.0)	△ 49,617
合 計	876,768,112	(100.0)	846,386,162	(100.0)	30,381,950

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高 (法定)

(単位：千円、%)

種 類	令和3年度		令和2年度		増 減
定期貯金	536,446,951	(100.0)	527,676,271	(100.0)	8,770,680
うち固定金利定期	536,399,695	(100.0)	527,615,998	(100.0)	8,783,697
うち変動金利定期	47,256	(0.0)	60,273	(0.0)	△ 13,017

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
手形貸付金	494,761	568,223	△ 73,461
証書貸付金	113,784,680	110,125,015	3,659,665
当座貸越	1,431,696	1,502,086	△ 70,389
割引手形	－	－	－
金融機関貸付	16,490,410	12,143,835	4,346,575
合 計	132,201,549	124,339,160	7,862,389

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和3年度		令和2年度		増 減
固定金利貸出	115,239,113	(83.4)	96,480,017	(79.9)	18,759,096
変動金利貸出	20,737,602	(15.0)	22,315,730	(18.5)	△ 1,578,128
その他金利貸出	2,241,757	(1.6)	2,014,187	(1.7)	227,570
合 計	138,218,474	(100.0)	120,809,936	(100.0)	17,408,537

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	1,788,965	1,885,602	△ 96,636
有価証券	-	-	-
動 産	25,765	27,310	△ 1,545
不動産	5,957,753	6,041,543	△ 83,790
その他担保物	1,144,931	1,360,729	△ 215,798
小 計	8,917,415	9,315,186	△ 397,771
農業信用基金協会保証	66,276,752	64,704,829	1,571,922
その他保証	-	-	-
小 計	66,890,085	65,336,521	1,553,563
信 用	62,410,972	46,158,227	16,252,745
合 計	138,218,474	120,809,936	17,408,537

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小 計	-	-	-
信 用	-	-	-
合 計	-	-	-

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和3年度		令和2年度		増 減
設備資金	21,536,823	(15.6)	22,559,215	(18.7)	△ 1,022,392
運転資金	116,681,650	(84.4)	98,250,720	(81.3)	18,430,930
合 計	138,218,474	(100.0)	120,809,936	(100.0)	17,408,538

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和3年度		令和2年度		増 減
農業	11,401,021	(8.2)	11,609,980	(9.6)	△ 208,959
林業	189,358	(0.1)	195,189	(0.2)	△ 5,830
水産業	247,104	(0.2)	238,580	(0.2)	8,524
製造業	9,739,931	(7.0)	9,310,522	(7.7)	429,409
鉱業	162,245	(0.1)	142,653	(0.1)	19,592
建設・不動産業	12,029,307	(8.7)	11,722,279	(9.7)	307,028
電気・ガス・熱供給水道業	1,309,939	(0.9)	1,207,774	(1.0)	102,165
運輸・通信業	2,780,227	(2.0)	2,891,404	(2.4)	△ 111,176
金融・保険業	24,710,086	(17.9)	11,661,680	(9.7)	13,048,406
卸売・小売・サービス業・飲食業	16,936,919	(12.3)	16,406,930	(13.6)	529,989
地方公共団体	24,323,066	(17.6)	19,305,092	(16.0)	5,017,974
その他	34,389,264	(24.9)	36,117,849	(29.9)	△ 1,728,585
合 計	138,218,474	(100.0)	120,809,936	(100.0)	17,408,537

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(i) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
農業	3,886	3,765	121
穀作	3,031	2,946	85
野菜・園芸	575	538	37
果樹・樹園農業	136	134	2
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	88	89	△ 1
養鶏・養卵	56	58	△ 2
養蚕	-	-	-
その他農業	1,809	2,018	△ 209
農業関連団体等	-	-	-
合 計	5,697	5,785	△ 88

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、J Aや全農（経済連）とその子会社等が含まれます。

(ii) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
プロパー資金	4,010	3,994	16
農業制度資金	1,687	1,790	△ 103
農業近代化資金	1,576	1,659	△ 83
その他制度資金	110	130	△ 20
合 計	5,697	5,784	△ 87

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJ Aが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円又は百万円)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円、%)

債権区分	令和3年度	令和2年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,869,096	2,096,223
危険債権	931,483	968,912
要管理債権	145,570	119,156
三月以上延滞債権	145,570	110,288
貸出条件緩和債権	-	8,868
小計(A)	2,946,149	3,184,291
保全額(合計)(B)	2,910,354	3,132,387
担保・保証	2,032,924	2,284,259
引当	877,430	848,128
保全率(B/A)	98.8	98.4
正常債権	135,371,520	117,717,125
合計	138,317,671	120,901,416

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権とは、4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計
令和3年度			
期首残高	64,737	932,742	997,480
期中増加額	68,755	953,592	1,022,348
期中			
減少額			
目的使用	-	7,074	7,074
その他	64,737	925,668	990,406
期末残高	68,755	953,592	1,022,348
令和2年度			
期首残高	85,096	106,240	191,336
期中増加額	330,433	3,137,935	3,468,368
期中			
減少額			
目的使用	-	-	-
その他	350,792	2,311,433	2,662,225
期末残高	64,737	932,742	997,479

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和3年度	令和2年度
貸出金償却額	3,899	2,783

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和 3 年度		令和 2 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	194	947	193	953
	金 額	164,435	223,043	124,650	236,316
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	57	3	50	4
雑為替	件 数	3	2	4	2
	金 額	2,906	6,063	9,521	6,018
合 計	件 数	197	950	198	956
	金 額	167,400	229,110	3,134	834

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度	令和 2 年度	増 減
国債	2,348	1,886	462
地方債	1,505	1,989	△ 484
政府保証債	-	7	△ 7
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	5,568	-	5,568
株式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	9,422	3,883	5,539

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めの ないもの	合 計
令和 3 年度								
国債	599,938	299,933	-	-	-	2,883,100	-	3,782,971
地方債	599,977	499,964	-	-	-	283,680	-	1,383,621
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	1,194,782	6,610,951	-	7,805,733
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 2 年度								
国債	601,119	599,846	299,874	-	-	-	-	1,500,839
地方債	599,989	599,932	499,938	-	-	-	-	1,699,859
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当なし

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	令和3年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	899,872	906,230	6,357	1,499,838	1,518,760	18,921
	地方債	1,099,941	1,107,300	7,358	1,699,861	1,719,120	19,259
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	1,999,813	2,013,530	13,715	3,199,699	3,237,880	38,180
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	2,832,363	2,772,010	△ 60,353	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	2,832,363	2,772,010	△ 60,353	-	-	-
合 計		4,832,177	4,785,540	△ 46,637	3,199,699	3,237,880	38,180

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	令和3年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	482,650	478,650	3,999	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	482,650	478,650	3,999	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	2,400,450	2,493,836	△ 93,386	1,002	1,003	△ 1
	地方債	283,680	296,823	△ 13,143	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	4,973,370	5,220,370	△ 247,000	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	7,657,500	8,011,029	△ 353,529	1,002	1,003	△ 1
合 計		8,140,150	8,489,679	△ 349,530	1,002	1,003	△ 1

② 金銭の信託の時価情報
[運用目的の金銭の信託]

(単位：千円)

	令和3年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	-	-	-	-

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位：千円)

	令和3年度					令和2年度				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位：千円)

	令和3年度					令和2年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令和 3 年度		令和 2 年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	17, 290, 510	878, 020, 626	19, 054, 211	931, 140, 058
	定期生命共済	3, 122, 900	9, 588, 900	2, 391, 300	7, 186, 200
	養老生命共済	3, 632, 060	224, 772, 401	4, 419, 830	251, 656, 358
	うちこども共済	2, 101, 400	82, 787, 405	2, 668, 200	87, 044, 405
	医療共済	1, 056, 700	32, 427, 850	341, 000	36, 855, 650
	がん共済	－	1, 324, 500	－	1, 385, 500
	定期医療共済	－	3, 768, 000	－	4, 176, 900
	介護共済	866, 458	8, 304, 507	1, 193, 753	7, 625, 211
	年金共済	－	931, 000	－	1, 022, 500
建物更生共済		123, 015, 700	1, 535, 985, 897	144, 213, 880	1, 568, 193, 044
合 計		148, 984, 329	2, 695, 123, 682	171, 613, 975	2, 809, 241, 422

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度		令和 2 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	535	345,806	13,697	395,335
がん共済	1,718	39,486	1,334	39,385
定期医療共済	-	13,223	-	14,506
合 計	2,253	398,515	15,031	449,226

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度		令和 2 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	1,107,207	13,704,515	1,371,872	13,128,917
生活障害共済（一時金型）	1,929,600	4,112,600	1,362,900	2,711,700
生活障害共済（定期年金型）	38,100	385,660	139,360	403,260
特定重度疾病共済	1,215,000	4,126,300	3,095,600	3,068,400

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害共済年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度		令和 2 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	513,199	14,349,400	1,831,665	14,570,668
年金開始後	-	4,220,358	-	4,164,525
合 計	513,199	18,569,759	1,831,665	18,735,193

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度		令和 2 年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	213,639,800	199,133	219,338,390	204,110
自動車共済		3,596,277		3,632,774
傷害共済	184,701,200	26,350	167,010,700	26,465
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	34,000	239	42,000	306
賠償責任共済		1,224		1,165
自賠責共済		434,108		455,346
合 計		4,257,334		4,320,169

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度		令和 2 年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	2,583,266	494,017	2,530,968	394,512
農 薬	2,114,289	259,104	2,102,360	238,045
飼 料	712,372	11,902	324,287	9,588
生 産 資 材	1,363,244	188,915	658,531	82,078
農 業 機 械	3,700,584	409,597	3,685,270	414,420
石 油 類	4,884,716	583,986	3,660,430	653,167
自 動 車	1,745,436	328,081	1,904,101	174,924
建 築 資 材	-	-	-	-
そ の 他	-	-	859,635	90,778
合 計	17,103,909	2,275,605	15,725,585	2,057,516

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度		令和 2 年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	10,377,040	452,230	11,251,188	435,383
麦・豆・雑穀	1,066,075	52,440	1,231,777	69,176
野菜	1,948,276	53,184	3,138,743	76,373
果実	959,413	26,631	-	-
ファーマーズ委託	1,931,772	208,573	-	-
畜産物	1,796,305	10,647	1,803,101	7,607
その他	216,187	4,078	-	-
合 計	18,295,072	807,785	19,611,039	812,103

(3) 保管事業取扱実績 (単位：千円)

項 目		令和 3 年度	令和 2 年度
収 益	保管料	166,390	167,664
	荷役料	119,466	50,995
	その他	13,716	12,550
	計	299,573	231,210
費 用	倉庫材料費	630	701
	倉庫労務費	-	-
	その他の費用	73,536	12,843
	計	74,167	13,544

(4) 加工事業取扱実績 (単位：千円)

種 類	令和 3 年度		令和 2 年度	
	収益	費用	収益	費用
特産加工	365,315	269,603	345,521	224,949
精米事業	208,510	181,131	120,863	99,590
そば加工	102,410	88,668	83,416	65,030
合 計	676,237	539,404	549,801	389,570

(5) 利用事業取扱実績 (単位：千円)

種 類	令和 3 年度		令和 2 年度	
	収益	費用	収益	費用
カントリー	1,118,615	79,087	1,194,795	93,309
育苗	1,112,659	601,796	1,187,289	662,653
選果場	172,311	81,927	166,198	80,614
予冷库	32,065	10,945	37,740	13,259
種子センター	51,739	17,572	53,543	22,373
機械利用	227,507	142,818	241,869	161,404
その他	143,364	120,051	156,377	131,704
合 計	2,858,262	1,054,199	3,037,814	1,165,319

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績 (単位：千円)

種 類	令和 3 年度		令和 2 年度	
	供給高	粗収益（手数料）	供給高	粗収益（手数料）
食 料 品	710,286	83,678	686,345	84,897
日 用 雑 貨	492,776	49,135	392,414	48,028
耐 久 消 費 財	204,625	23,767	253,206	23,956
日用保健雑貨	-	-	-	-
ガ ス	1,606,194	421,997	893,513	423,248
住 設	-	-	562,172	25,318
そ の 他	3,540,480	581,178	3,397,019	571,237
合 計	6,554,363	1,159,756	6,184,672	1,176,687

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 3 年度	令和 2 年度
収 益	訪問介護収益	70,538	71,111
	通所介護収益	297,705	280,779
	居宅介護支援収益	79,891	64,760
	その他介護事業収益	295	5,465
	計	448,430	422,117
費 用	訪問介護費用	674	2,090
	通所介護費用	38,151	51,179
	居宅介護支援費用	288	870
	その他介護事業費用	802	202
	計	39,918	54,342

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和 3 年度	令和 2 年度
収 入	指導補助金	192,985	189,214
	賦課金収入	64,929	65,294
	実費収入	81,720	80,480
	計	346,028	334,990
支 出	営農改善費	505,405	470,838
	生活文化事業費	26,303	21,651
	教育情報費	28,276	41,805
	健康管理事業費	2,159	2,298
	福祉事業費	618	14
	計	562,763	536,608

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和3年度	令和2年度	増 減
総資産経常利益率	0.07	0.09	△ 0.02
資本経常利益率	1.44	1.94	△ 0.50
総資産当期純利益率	0.03	0.05	△ 0.02
資本当期純利益率	0.69	0.96	△ 0.27

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率
= 当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分	令和3年度	令和2年度
貯貸率	期末	15.77
	期中平均	14.14
貯証率	期末	15.08
	期中平均	14.69
貯証率	期末	1.48
	期中平均	0.37
貯証率	期末	1.07
	期中平均	0.46

(注) 1. 貯貸率（期 末）= 貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）= 貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）= 有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）= 有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目	令和3年度	令和2年度
信用事業	貯金残高	413,314
	貸出金残高	388,664
共済事業	長期共済保有高	65,166
経済事業	長期共済保有高	54,938
	購買品取扱高	1,270,685
経済事業	購買品取扱高	1,277,508
	販売品取扱高	11,154
	販売品取扱高	9,963
		10,251
		9,920

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	令和3年度	令和2年度
貯金残高	16,540,370	15,827,269
貸出金残高	2,607,895	2,237,221
長期共済保有高	50,851,390	52,022,989
購買品供給高	128,678	152,154

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和2年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	46,299,858	46,114,706
うち、出資金及び資本準備金の額	28,186,211	28,168,954
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	18,398,452	18,252,187
うち、外部流出予定額 (△)	171,878	171,740
うち、上記以外に該当するものの額	△ 112,927	△ 134,695
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	68,755	64,737
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	68,755	64,737
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	46,368,613	46,179,443
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	227,802	248,094
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	227,802	248,094
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	-	-

特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	227, 802	248, 094
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	46, 140, 811	45, 931, 349
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	296, 430, 161	294, 826, 842
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額	31, 683, 263	31, 432, 791
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	328, 113, 425	326, 259, 633
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	14. 06	14. 07

（注） １．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和3年度			令和2年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 $b = a \times 4\%$
	現金	2,823,415	-	-	2,849,289	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,874,482	-	-	1,502,365	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	25,725,708	-	-	21,011,395	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	500,513	50,051	2,002	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
	地方三公社向け	405,155	74,681	2,987	655,248	124,585	4,983
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	733,964,554	146,792,911	5,871,716	732,004,256	146,400,851	5,856,034
	法人等向け	14,912,320	10,611,288	424,452	1,363,877	1,211,875	48,475
	中小企業等向け及び個人向け	12,586,211	7,690,908	307,636	13,686,883	8,406,337	336,253
	抵当権付住宅ローン	3,004,753	958,237	38,329	3,328,349	1,072,527	42,901
	不動産取得等事業向け	3,540,772	3,330,630	133,225	4,197,317	3,973,000	158,920
	三月以上延滞等	1,125,658	765,133	30,605	787,718	1,013,945	40,558
	取立未済手形	43,352	8,670	347	38,199	7,639	306
	信用保証協会等保証付	66,309,520	6,524,042	260,962	64,739,274	6,357,516	254,301
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	4,249,959	4,249,959	169,998	824,828	824,828	32,993
	（うち出資等のエクスポージャー）	4,249,959	4,249,959	169,998	824,828	824,828	32,993
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	上記以外	70,418,979	115,373,647	4,614,946	75,028,915	125,433,731	5,017,349
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	29,661,720	74,154,300	2,966,172	33,086,810	82,717,025	3,308,681
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	449,464	1,123,660	44,946	536,888	1,342,220	53,689

	うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	40,307,795	40,095,687	1,603,827	41,405,217	41,374,486	1,654,979
証券化		-	-	-	-	-	-
	(うちS T C要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち非S T C要件適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化		-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		-	-	-	-	-	-
	(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
	(うちマンドレート方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		943,485,361	296,430,161	11,857,206	922,017,913	294,826,834	11,793,073
C V Aリスク相当額÷8%		-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連エクスポージャー		-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)		943,485,361	296,430,161	11,857,206	922,017,913	294,826,834	11,793,073
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%		a	b = a × 4%		
	31,683,263	1,267,331		31,432,791	1,257,312		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%		a	b = a × 4%		
	328,113,425	13,124,537		326,259,633	24,843,459		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{＜オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は、次のとおりです。

- ① リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y' s）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- ② リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位: 千円)

		令和3年度				令和2年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	3ヶ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	3ヶ月以上延滞エクスポージャー
	国 内	943,485,361	138,434,882	13,341,290	1,125,658	922,937,380	121,007,287	3,203,657	1,450,862
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		943,485,361	138,434,882	13,341,290	1,125,658	922,937,380	121,007,287	3,203,657	1,450,862
法人	農業	2,296,789	2,252,970	-	51,632	2,225,820	2,182,096	-	66,719
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	881,284	77,273	804,010	15,765	86,783	86,783	-	14,002
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,981,741	1,176,183	805,167	257,416	1,440,881	1,439,774	-	261,106
	電気・ガス・熱供給・水道業	5,050,175	6,038	5,044,137	-	7,217	7,217	-	-
	運輸・通信業	620,205	10,073	610,131	-	9,417	9,417	-	-
	金融・保険業	53,557,112	23,228,909	-	-	40,538,041	10,214,992	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,052,256	746,256	305,129	870	1,050,311	1,044,085	-	6,225
	日本国政府・地方公共団体	29,705,125	24,432,925	5,272,199	-	22,513,760	19,310,103	3,203,657	-
	その他	721,655,962	780,243	500,517	799,975	726,074,109	656,219	-	1,836
	個 人	86,037,037	85,639,535	-	-	86,294,388	85,964,557	-	1,100,971
	そ の 他	40,647,675	84,477	-	-	42,696,647	92,038	-	-
業種別残高計		943,485,361	138,434,882	13,341,290	1,125,658	922,937,380	121,007,287	3,203,657	1,450,862
	1年以下	721,102,577	3,157,713	1,200,911		726,937,447	4,003,718	1,202,464	
	1年超3年以下	7,573,216	6,772,715	800,501		8,542,008	6,540,816	2,001,192	
	3年超5年以下	10,056,161	10,056,161	-		8,733,327	8,733,327	-	
	5年超7年以下	9,202,283	9,202,283	-		10,724,117	10,724,117	-	
	7年超10年以下	18,893,105	17,684,771	1,208,333		13,658,744	13,658,744	-	
	10年超	97,588,643	87,457,099	10,131,545		73,007,746	73,007,746	-	
	期限の定めのないもの	79,069,376	4,104,140	-		81,275,988	4,338,816	-	
残存期間別残高計		943,485,361	138,434,882	13,341,290		922,937,380	121,007,287	3,203,657	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位: 千円)

	令和3年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	64,737	68,755	-	64,737	68,755	85,096	330,433	-	350,792	64,737
個別貸倒引当金	932,742	953,592	7,074	925,668	953,592	106,240	3,137,935	-	2,311,433	932,742

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：千円)

		令和3年度						令和2年度					
		期首 残高	期中 増加 額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加 額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
	国 内	932,742	953,592	7,074	925,668	953,592		106,240	3,137,935	-	2,311,433	932,742	
	国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計		932,742	953,592	7,074	925,668	953,592		106,240	3,137,935	-	2,311,433	932,742	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・ 不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービ ス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		932,742	953,592	7,074	925,668	953,592	-	106,240	3,137,935	-	2,311,433	932,742	-
業種別計		932,742	953,592	7,074	925,668	953,592	-	106,240	3,137,935	-	2,311,433	932,742	-

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和3年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 勘 案 後 残 削 高 減 効 果	リスク・ウェイト0%	-	32,423,607	32,423,607	-	28,927,387	28,927,387
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	66,810,033	66,810,033	-	64,564,707	64,564,707
	リスク・ウェイト20%	731,099,926	4,220,244	735,320,170	-	732,665,384	732,665,384
	リスク・ウェイト35%	-	3,004,753	3,004,753	-	3,018,748	3,018,748
	リスク・ウェイト50%	7,196,594	-	7,196,594	-	662,169	662,169
	リスク・ウェイト75%	-	12,586,211	12,586,211	-	11,202,521	11,202,521
	リスク・ウェイト100%	7,434,985	48,098,528	55,533,513	-	47,669,505	47,669,505
	リスク・ウェイト150%	499,292	-	499,292	-	603,258	603,258
	リスク・ウェイト250%	-	30,111,184	30,111,184	-	33,623,698	33,623,698
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		746,230,798	197,254,562	943,485,361	-	922,937,380	922,937,380

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は証券会社、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は、自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和3年度		令和2年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	5,200	-	11,800	-
中小企業等向け及び個人向け	224,268	600,752	313,974	703,044
抵当権住宅ローン	-	188,047	-	225,079
不動産取得等事業向け	791	17,893	1,423	20,856
三月以上延滞等	1,600	32,614	-	40,616
証券化	-	-	-	-
中央精算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	1,204	-
合 計	231,859	839,306	328,401	989,595

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	令和3年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	33,911,679	33,911,679	33,911,638	33,911,638
合 計	33,911,679	33,911,679	33,911,638	33,911,638

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う (単位：千円)

令和3年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和3年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和3年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和3年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マंडレート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方針および手続については以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・ 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇ 金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\angle$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・ 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・ 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・ 内部モデルの使用等、 $\angle$ EVEおよび $\angle$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金残高の増加および有価証券の取得によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

- ◇ △EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,924	900	385	119
2	下方パラレルシフト	0	0	5	6
3	スティープ化	5,647	2,267		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	5,647	2,267	385	119
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	46,140		45,931	

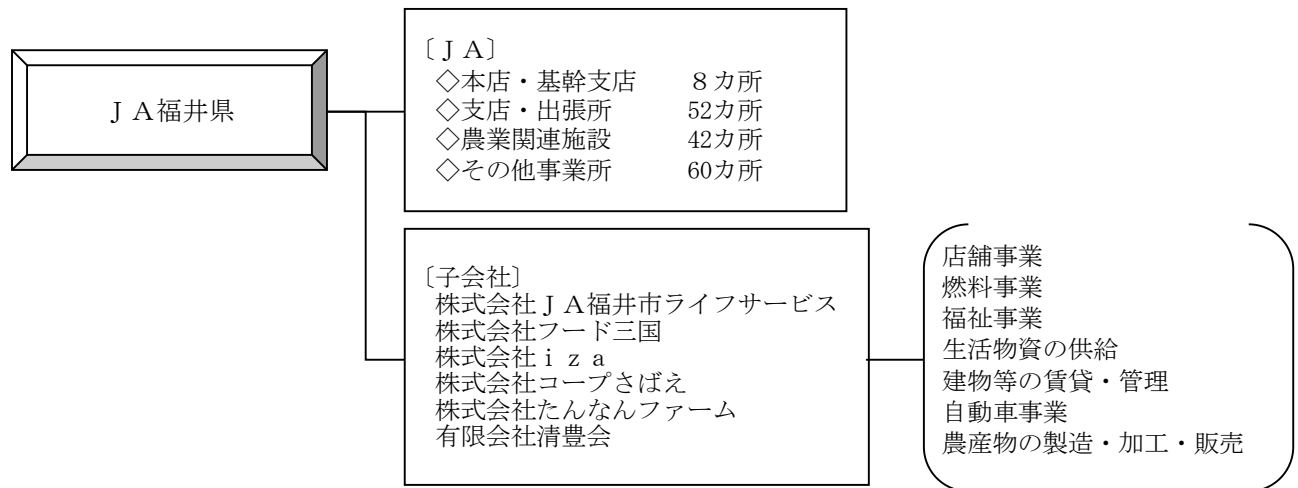
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A福井県のグループは、当J A、子会社6社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。
 なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社と、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	株式会社J A福井市ライフサービス
主たる営業所又は事務所の所在地	福井市湊4丁目611番地
事業の内容	店舗事業・燃料事業・福祉事業
設立年月日	平成30年4月1日
資本金又は出資金	5,000千円
当J Aの議決権比率	100%
名 称	株式会社フード三国
主たる営業所又は事務所の所在地	坂井市三国町三国東五丁目1-20
事業の内容	生活物資の供給
設立年月日	平成4年8月11日
資本金又は出資金	10,000千円
当J Aの議決権比率	100%
名 称	株式会社i z a
主たる営業所又は事務所の所在地	坂井市三国町三国東五丁目1-20
事業の内容	i z a 建物等の賃貸・管理
設立年月日	昭和49年4月1日
資本金又は出資金	10,000千円
当J Aの議決権比率	95%
名 称	株式会社コープさばえ
主たる営業所又は事務所の所在地	鯖江市東鯖江4丁目3-15
事業の内容	店舗事業・燃料事業・自動車事業
設立年月日	平成11年11月16日
資本金又は出資金	80,050千円
当J Aの議決権比率	100%

名 称	株式会社たんなんファーム
主たる営業所又は事務所の所在地	鯖江市大倉町20-5
事業の内容	農業、農産物の製造・加工・販売
設立年月日	平成26年10月20日
資本金又は出資金	50,000千円
当 J A の議決権比率	100%
名 称	有限会社清豊会
主たる営業所又は事務所の所在地	福井市清水杉谷町45-88
事業の内容	農業・燃料事業・農作業受託
設立年月日	平成9年3月18日
資本金又は出資金	3,000千円
当 J A の議決権比率	100%

(3) 連結事業概況（令和3年度）

① 事業の概況

令和3年度の当 J A の連結決算は、子会社・子法人等を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益689百万円、連結当期剰余金336百万円、連結純資産46,865百万円、連結総資産943,296百万円で、連結自己資本比率は14.11%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

ア) 株式会社 J A 福井市ライフサービス

令和3年12月末での燃料・福祉事業の J A 福井県への譲渡に向けての取組、新型コロナウイルス感染拡大による環境変化への迅速な対応、組合員・利用者の多様なニーズを的確に捉え、競争に耐えうる経営体制の構築、業態に応じた労務管理体制の運用を実践し、個々の特徴に合わせた事業活動を展開しました。こうした事業活動によって、当期剰余金12,864千円(前年25,750千円)の事業成果を収めることができました。

イ) 株式会社フード三国

令和3年度は、昨年同様新型コロナウイルスに影響を受けた厳しい1年でした。

年始の帰省自粛に始まり、1月と6月に三国町内の介護施設でコロナ集団感染が発生し、人の動きがとまり、客数が大幅に減少しました。

例年3月に行っているイーザ誕生祭を4月に延期開催、昨年は行えなかった、折込チラシやポイントセールなどを行いコロナウイルス対策を行いながら集客に努めました。年末には帰省客も見られ客数も回復傾向になってきております。

営業日数については、令和2年度は365日間、令和3年度は364日間。売上高は約25億4,654万円となりました。

ウ) 株式会社コープさばえ

令和3年度の食品小売業界におきましては、人口減少や消費者の節約志向が強い中、業種業態を超えた競争が激化しており、厳しい環境が続いております。また、自動車燃料事業におきましては、かつてない石油価格の高騰が続き、競合各社との価格競争など依然として厳しい環境が続いております。

このような経営環境の中、店舗事業においてはAコープさばえ店の近隣に食品スーパーのアルビスが新店オープン、またドラッグストアのアオキやウエルシアやコスモスが次々と新店オープンしました。東さばえの近隣についてもマックスバリュとウエルシアが新店オープンし、両店とも売り上げが減少しました。

自動車燃料事業では、セルフ支払い機でQR決済が利用できるように改善し、お客様のニーズにお答えしました。

それらの結果、自動車燃料事業は利益が出ましたが、店舗事業の方が競合店の進出による影響で売上及び利益が取れず、会社全体で損失という結果になりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和2年度	令和2年(1～3月)	令和元年度	平成30年度
連結経常収益（事業収益）	18,904,919	19,477,160	6,924,100	13,696,080	13,938,362
信用事業収益	6,349,094	6,600,183	340,450	1,587,631	1,571,765
共済事業収益	4,789,607	6,058,732	288,820	1,109,926	1,159,711
購買事業収益	30,642,163	32,632,591	5,750,426	8,514,139	8,946,080
販売事業収益	4,517,471	3,837,412	47,202	534,956	476,836
その他事業収益	4,767,238	4,694,004	497,199	1,786,816	1,783,970
連結経常利益	689,035	1,020,511	△ 173,483	275,417	151,316
連結当期剰余金	336,589	534,482	△ 553,193	△ 480,769	98,232
連結純資産額	46,865,446	47,010,584	9,858,536	10,643,954	10,782,317
連結総資産額	943,296,992	923,040,882	196,947,438	197,622,912	200,233,597
連結自己資本比率	14.11	14.13	13.95	14.66	15.30

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	870,423,360	848,371,239
(1) 現金及び預金	719,962,275	724,941,632
(2) 有価証券	12,972,327	3,200,702
(3) 貸出金	138,006,645	120,582,925
(4) その他の信用事業資産	426,709	557,379
(5) 貸倒引当金	△ 944,597	△ 911,399
2 共済事業資産	5,849	5,250
(1) 共済貸付金	-	-
(2) その他の共済事業資産	5,849	5,250
3 経済事業資産	12,181,011	12,339,251
(1) 受取手形及び経済事業未収金	3,641,257	2,818,916
(2) 棚卸資産	3,579,554	4,220,794
(3) その他の経済事業資産	5,028,270	5,374,861
(4) 貸倒引当金	△ 68,070	△ 75,321
4 雑資産	3,643,504	4,033,113
5 固定資産	22,740,109	23,917,433
(1) 有形固定資産	22,511,351	23,667,559
建物	43,697,335	43,375,246
機械装置	16,518,013	16,423,120
土地	7,965,070	8,136,965
リース資産	8,474	8,474
建設仮勘定	-	206,485
その他の有形固定資産	12,460,415	12,381,447
減価償却累計額	△ 58,137,958	△ 56,864,178
(2) 無形固定資産	228,758	249,871
その他の無形固定資産	228,758	249,871
6 外部出資	33,822,737	33,822,746
(1) 外部出資	33,822,737	33,822,746
7 繰延税金資産	464,734	551,738
8 繰延資産	15,684	108
資産の部合計	943,296,992	923,040,882

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	870,423,360	855,736,685
(1) 貯金	875,824,521	853,716,446
(2) 譲渡性貯金	1,589,634	-
(3) 借入金	48,780	320,466
(4) その他の信用事業負債	2,249,942	1,699,772
2 共済事業負債	6,859,922	7,641,303
(1) 共済資金	4,899,373	5,653,073
(2) その他の共済事業負債	1,960,549	1,988,229
3 経済事業負債	4,309,561	4,202,037
(1) 支払手形及び経済事業未払金	3,534,761	3,436,432
(2) その他の経済事業負債	774,799	765,605
4 設備借入金	1,377,600	1,899,000
5 雑負債	1,830,466	2,087,128
6 諸引当金	2,341,116	4,464,142
(1) 賞与引当金	638,763	689,582
(2) 退職給付に係る負債	198,286	2,036,408
(3) 役員退職慰労引当金	71,481	36,581
(4) 特例業務負担金引当金	1,432,585	1,701,569
負債の部合計	896,431,545	876,030,298
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	47,214,977	47,010,357
(1) 出資金	17,407,224	17,389,967
(2) 資本準備金	10,778,987	10,778,987
(3) 利益剰余金	19,114,743	18,979,147
(4) 処分未済持分	△ 112,927	△ 134,694
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 3,050	△ 3,050
2 評価・換算差額等	△ 349,530	△ 1
(1) その他有価証券評価差額金	△ 349,530	△ 1
3 非支配株主持分	-	227
純資産の部合計	46,865,446	47,010,584
負債及び純資産の部合計	943,296,992	923,040,882

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)	令和2年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
1 事業総利益	18,904,919	19,477,160
(1) 信用事業収益	6,349,094	6,600,183
資金運用収益	6,038,325	6,277,959
(うち預金利息)	(3,708,004)	(3,876,262)
(うち有価証券利息)	(67,515)	(36,160)
(うち貸出金利息)	(1,216,900)	(1,281,730)
(うちその他受入利息)	(1,045,905)	(1,083,806)
役務取引等収益	221,167	207,571
その他事業直接収益	2,681	-
その他経常収益	86,919	114,652
(2) 信用事業費用	693,687	541,451
資金調達費用	283,145	342,769
(うち貯金利息)	(247,795)	(303,806)
(うち給付補填備金繰入)	(21,840)	(28,907)
(うち譲渡性貯金利息)	(0)	(5)
(うち借入金利息)	(480)	(727)
(うちその他支払利息)	(13,028)	(9,324)
役務取引等費用	4,113	37,550
その他経常費用	369,407	161,129
(うち貸倒引当金繰入額)	(944,597)	(911,399)
信用事業総利益	5,655,406	6,058,732
(3) 共済事業収益	4,789,607	4,889,451
共済付加収入	4,440,497	4,559,562
その他の収益	349,109	329,888
(4) 共済事業費用	197,178	208,226
共済推進費及び共済保全費	173,452	168,920
その他の費用	23,726	39,306
共済事業総利益	4,592,429	4,681,224
(5) 購買事業収益	30,462,163	32,632,591
購買品供給高	29,124,828	32,018,376
その他の収益	1,337,334	614,214
(6) 購買事業費用	25,174,849	27,298,919
購買品供給原価	24,172,170	26,348,495
購買供給費	265,523	281,237
その他の費用	737,154	669,186
購買事業総利益	5,287,314	5,333,671

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)	令和2年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
(7) 販売事業収益	4,517,471	3,837,412
販売品販売高	3,447,731	2,521,888
販売手数料	807,785	812,103
その他の収益	261,953	503,419
(8) 販売事業費用	3,384,980	2,670,110
販売品販売原価	3,199,015	2,187,453
その他の費用	185,965	482,657
販売事業総利益	1,132,490	1,167,301
(9) その他事業収益	4,767,238	4,694,004
(10) その他事業費用	2,529,960	2,457,775
その他事業総利益	2,237,278	2,236,229
2 事業管理費	18,625,815	18,883,341
(1) 人件費	11,404,059	11,852,007
(2) その他事業管理費	7,221,755	7,031,334
事業利益	279,104	593,818
3 事業外収益	679,213	681,365
(1) 受取雑利息	2,193	3,488
(2) 受取出資配当金	427,297	428,804
(3) その他の事業外収益	249,721	249,073
4 事業外費用	269,282	254,673
(1) 支払雑利息	1,924	4,455
(2) その他の事業外費用	267,357	250,218
経常利益	689,035	1,020,511
5 特別利益	510,233	112,886
(1) 固定資産処分益	150,786	17,852
(2) その他の特別利益	359,447	95,034
6 特別損失	726,669	474,107
(1) 固定資産処分損	39,628	95,678
(2) 減損損失	322,937	257,766
(3) その他の特別損失	364,103	120,662
税金等調整前当期利益	472,599	659,290
法人税・住民税及び事業税	49,160	86,462
法人税等調整額	87,003	38,320
法人税等合計	136,163	124,783
当期利益	336,435	534,507
非支配株主に帰属する当期利益	△ 153	△ 24
当期剰余金	336,589	534,482

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)	令和2年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	472,599	659,290
減価償却費	1,529,433	44,668,705
減損損失	322,937	257,767
のれん償却額	-	-
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	27,586	808,667
賞与引当金の増加額 (△は減少)	△ 50,819	594,346
退職給付に係る負債の増加額 (△は減少)	△ 1,838,122	1,939,931
役員退職慰労引当金の増加額 (△は減少)	34,900	36,581
その他引当金等の増加額 (△は減少)	△ 268,983	1,294,764
信用事業資金運用収益	△ 6,038,325	△ 6,277,959
信用事業資金調達費用	283,145	342,771
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 429,491	△ 432,292
支払雑利息	1,924	4,455
為替差損益	-	-
有価証券関係損益 (△は益)	△ 346,159	146
金銭の信託の運用損益 (△は益)	-	-
固定資産売却損益 (△は益)	-	-
その他固定資産関係損益 (△は益)	257,775	84,935
持分法による投資損益 (△は益)	-	-
外部出資関係損益 (△は益)	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 17,423,720	△ 90,516,982
預金の純増 (△) 減	4,896,000	△ 571,686,840
貯金の純増減 (△)	23,697,709	671,712,406
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 271,686	320,466
その他の信用事業資産の純増減 (△)	375,478	△ 404,526
その他の信用事業負債の純増減 (△)	611,212	1,213,704
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	-	-
共済借入金の純増減 (△)	-	-
共済資金の純増減 (△)	△ 753,700	3,785,780
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 18,616	1,494,871
その他の共済事業資産の純増減 (△)	△ 598	△ 3,958
その他の共済事業負債の純増減 (△)	△ 9,064	22,667
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 822,340	△ 2,212,251
経済受託債権の純増 (△) 減	297,396	△ 4,327,185
棚卸資産の純増 (△) 減	641,240	△ 3,538,855
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	98,329	2,702,353
経済受託債務の純増減 (△)	10,399	167,934
その他の経済事業資産の純増減 (△)	49,195	△ 429,565
その他の経済事業負債の純増減 (△)	△ 1,205	1,444

(単位：千円)

科	目	令和3年度 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)	令和2年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)			
	その他の資産の純増減	374,918	△ 2,606,838
	その他の負債の純増減	△ 5,759	1,457,734
	未払消費税等の増減額	△ 2,602	7,164
	信用事業資金運用による収入	5,791,881	6,236,058
	信用事業資金調達による支出	△ 342,552	△ 171,243
	共済貸付金利息による収入	-	-
	共済借入金利息による支出	-	-
	事業分量配当金の支払額	-	-
	小計	11,150,312	57,206,449
	雑利息及び出資配当金の受取額	429,491	432,292
	雑利息の支払額	△ 1,924	△ 4,455
	法人税等の支払額	△ 87,286	△ 3,061
	事業活動によるキャッシュ・フロー	11,490,593	57,631,225
2	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	有価証券の取得による支出	△ 12,036,635	△ 4,502,577
	有価証券の売却による収入	-	-
	有価証券の償還による収入	261,639	1,301,911
	金銭の信託の増加による支出	-	-
	金銭の信託の減少による収入	-	-
	補助金の受入れによる収入	361,555	95,034
	固定資産の取得による支出	△ 1,294,378	△ 62,598,808
	固定資産の売却による収入	-	-
	外部出資による支出	-	△ 26,848,439
	外部出資の売却等による収入	9	30,702
	連結範囲の変更に伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-	23,253,540
	連結範囲の変更に伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-	-
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,707,808	△ 69,268,635
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	設備借入れによる収入	-	1,960,000
	設備借入金の返済による支出	△ 521,400	△ 141,000
	出資の増額による収入	124,758	13,681,992
	出資の払戻しによる支出	△ 317,675	109,649
	持分の取得による支出	△ 112,927	△ 262,559
	持分の譲渡による収入	134,694	149,477
	出資配当金の支払額	△ 173,541	△ 576,612
	非支配株主への配当金支払額	△ 50	-
	連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-	-
	連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-	-
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 866,141	14,920,946
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5	現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 83,356	3,283,536
6	現金及び現金同等物の期首残高	4,246,292	962,755
7	現金及び現金同等物の期末残高	4,162,935	4,246,292

(8) 連結注記表

令和3年度	令和2年度												
1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社等は、(株)JA福井市ライフサービス、(株)フード三国、(株)コープさばえの3社です。 (2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結される子会社等の決算日は、12月末日となっております。 (3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 (4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基いて作成しています。 (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対諸表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>719,962,275千円</td></tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td><td>716,925,915千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>3,036,360千円</td></tr> </table> 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券 ：償却原価法（定額法） ② 子会社株式 ：移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ア. 時価のあるもの ：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 市場価格のない株式等 ：移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ③ 購買品（農機具）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ④ 繰越販売品については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ⑤ 加工品（里芋）については、先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、加工品（梅）については、個別法による	現金及び預金勘定	719,962,275千円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	716,925,915千円	現金及び現金同等物	3,036,360千円	1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社等は、(株)JA福井市ライフサービス、(株)フード三国、(株)コープさばえの3社です。 (2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結される子会社等の決算日は、12月末日となっております。 (3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 (4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基いて作成しています。 (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対諸表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>724,941,632千円</td></tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td><td>720,695,340千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>4,246,292千円</td></tr> </table> 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） ② 子会社株式 ：移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ア. 時価のあるもの ：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 時価のないもの ：移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ③ 購買品（農機具）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ④ 繰越販売品については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ⑤ 加工品（里芋）については、先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、加工品（梅）については、個別法による	現金及び預金勘定	724,941,632千円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	720,695,340千円	現金及び現金同等物	4,246,292千円
現金及び預金勘定	719,962,275千円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	716,925,915千円												
現金及び現金同等物	3,036,360千円												
現金及び預金勘定	724,941,632千円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	720,695,340千円												
現金及び現金同等物	4,246,292千円												

令和3年度	令和2年度
原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ⑥ その他の棚卸資産については、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、定額法を採用しています。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分見込み額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は675,787千円です。	原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ⑥ その他の棚卸資産については、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、定額法を採用しています。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分見込み額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の（「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する）債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間又は累積期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は675,787千円です。

令和3年度	令和2年度
② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当年度負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異及び、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 ⑤ 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、期末における将来見込額を計上しています。 (5) 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収	② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当年度負担分を計上しています。 ③ 退職給付に係る負債 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異及び、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 (追加情報) 当組合では、令和2年4月1日における合併を機に、合併前の所属組織が採用していた計算手法（簡便法・原則法）により、以下のとおり会計処理しています。 ア. 簡便法 … 旧 J A 福井市南部・永平寺・はるえ・たんなん・越前丹生・敦賀美方 簡便法から原則法への変更に伴う移行時差異は、合併前の所属組織において一括処理しています。 イ. 原則法 … 旧 J A 福井市・花咲ふくい・テラル越前・若狭 合併前の所属組織において発生した数理計算上の差異については、従来の費用処理年数（3年～10年）を継続して適用しています。 また、令和2年10月1日付で退職給付制度の統合を行い、退職一時金制度を確定給付年金制度に統合するとともに、特定退職金共済制度を外枠給付（退職給付債務及び年金資産から控除しない方式）に統一しています。この退職給付制度の統合に伴い発生した退職給付債務の増加額 813,734千円は過去勤務費用として認識し、職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で償却しております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 ⑤ 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、期末における将来見込額を計上しています。

令和3年度	令和2年度
益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ③ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ④ 加工事業 組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑤ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑥ 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。 ⑦ 農産物検査事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物の品位等検査を受託する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、検査が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑧ 高齢者福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の	

令和3年度	令和2年度
利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 す。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ⑨ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (6) 消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (7) 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 ② 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、米については販売を当組合が行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。 ③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。 また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、	(5) 消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (6) 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業利益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 ② 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、元年産米については、販売を当組合が再委託した福井経済農業協同組合連合会が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。また、令和2年産米からは販売を当組合が行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を概算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

令和3年度	令和2年度
純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 3. 会計方針の変更に係る注記 (1) 収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 ① 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 この結果、当事業年度の購買品供給高が4,356,567千円、購買品供給原価が3,555,746千円減少し、購買手数料が800,820千円増加しています。また、購買事業収益、購買事業費用、事業収益及び事業費用が3,555,746千円減少しておりますが、購買事業総利益、事業総利益、事業利益、経常利益及び税引前当期利益に与える影響はありません。 (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用 当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。 4. 会計上の見積りに関する注記 (1) 固定資産の減損 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 322,937千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産又は資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産等の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損の要否を判定し減損が必要な場合には当該資産等の回収可能価額に基づき減損損失を算出しています。なお、減損の兆候判定等を行う資産又は資産グループの単位は、キャッシュ・イン・フローの生成に寄与する単位としています。 減損の要否判定及び減損損失算出における将来キャッシュ・フローは第一次中期3ヵ年計画及び令和4年度事業計画等を基礎に、割引率については固定資産の収益率等を勘案して算出しております。	3. 表示方法の変更に係る注記 (1) 利用事業費用の表示方法の変更 当組合の利用事業における一部費用については、従来、利用事業費用（旧JA福井市の前年度210,659千円）として計上しておりましたが、令和2年4月1日における合併を機に、会計処理の統一及び損益管理の適正化を目的として計上区分の見直しを行いました。計上そこで、損益区分をより適正に表示するため、事業管理費として計上する方法に変更しております。なお、事業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。 (2) 会計上の見積りに関する注記 新設された農業協同組合施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より「固定資産の減損」及び「繰延税金資産の回収可能性」に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。 4. 会計上の見積りに関する注記 (1) 固定資産の減損 ① 当事業年度の計算書類に計上した額 257,766千円 ② その他の情報 資産又は資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産等の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損の要否を判定し減損が必要な場合には当該資産等の回収可能価額に基づき減損損失を算出しています。なお、減損の兆候判定等を行う資産又は資産グループの単位は、キャッシュ・イン・フローの生成に寄与する単位としています。 減損の要否判定及び減損損失算出における将来キャッシュ・イン・フローは第一次注記3ヵ年計画及び令和3年度事業計画等を基礎に、割引率については固定資産の収益率等を勘案して算出しております。

令和3年度	令和2年度
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 (2) 繰延税金資産の回収可能性 ① 当事業年度の計算書類に計上した額 繰延税金資産 449,613千円 (繰延税金資産と相殺前) ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産は、次年度の課税所得の見積り額を限度に、当事業年度末における将来減算一時差異等（将来減算一時差異及び一時差異に準ずるもの並びに未使用の税務上の繰越欠損金）の解消見込をスケジューリングして計上しています。 次年度の課税所得の見積りは、令和4年度事業計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 (3) 貸倒引当金 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 1,022,348千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア. 算定方法 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「① 貸倒引当金」に記載しております。 イ. 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。 「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ウ. 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 5. 会計上の見積りの変更に関する注記 特例業務負担金引当金の将来見込額の算定方法について、従来、長期前納に伴う調整額を考慮しない方法を採用していましたが、当事業年度より長期前納に伴う調整額を控除する方法に変更しています。 当該変更は、合併初年度において、長期前納取引を特例業務負担金とは別個の資金取引として認識していましたが、特例業務負担金の納付状況及び長期前納に伴う調整額の関係を精査した結果、実質的な負担額は調整額控除後の金額であることが判明したため、経理実態に即したより合理的な見積りを行うためのものです。 この変更により従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が97,492千円減少し、事業利益、経常	(2) 繰延税金資産の回収可能性 ① 当事業年度の計算書類に計上した額 536,888千円 ② その他の情報 繰延税金資産は、次年度の課税所得の見積り額を限度に、当事業年度末における将来減算一時差異等（将来減算一時差異及び一時差異に準ずるもの）の解消見込をスケジューリングして計上しています。なお、繰延税金資産の計上にあたっては、当事業年度末における将来加算一時差異の解消見込も含めてスケジューリングしています。 次年度の課税所得の見積りは、令和3年度事業計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 5. 会計上の見積りの変更に関する注記 (1) 退職給付制度にかかる割引率の変更 退職給付制度にかかる当組合の割引率は、各事業年度末日における高格付けの固定利子付社債もしくは日本の長期国債の利回りに基づき決定しています。各事業年度末に決定した割引率は、事業年度末現在の確定給付債務及び翌年度の退職給付費用を計算するために使用されます。 従来、合併存続組合である旧JA福井市の割引率について0.75%を使用しておりましたが、合併時の職員情報や期首時点および退職給付制度統合時の金融経済情勢を踏まえ、0.15%に変更しております。なお、当該見積りの変更による影響額は軽微であります。

令和3年度	令和2年度																												
利益及び税引前当期利益が同額増加しています。																													
6. 連結貸借対照表に関する注記 (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額 土地収用法、また、国庫補助金等の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は29,242,378千円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>建物</td><td>14,060,630千円</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>11,704,451千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>2,514,933千円</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>86,991千円</td></tr> <tr> <td>器具及び備品</td><td>594,348千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>251,381千円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>29,640千円</td></tr> </table> (2) 減損損失累計額の表示方法 減価償却累計額には、減損損失累計額2,061,772千円が含まれております。 (3) 担保に供されている資産の内訳及びその金額 為替決済取引の担保として定期預金5,000,000千円を差し入れています。 (4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額は、557,172千円です。 子会社等に対する金銭債務の総額は、1,296,986千円です。 (5) 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額は、114,199千円です。 理事及び監事に対する金銭債務はありません。 (6) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,869,096千円、危険債権額は931,483千円、三月以上延滞債権は145,570千円、貸出条件緩和債権はありません。 ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 ② 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。 ③ 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権の合計額は2,946,150千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	建物	14,060,630千円	機械及び装置	11,704,451千円	構築物	2,514,933千円	車両運搬具	86,991千円	器具及び備品	594,348千円	土地	251,381千円	無形固定資産	29,640千円	6. 連結貸借対照表に関する注記 (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額 土地収用法、また、国庫補助金等の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は29,170,036千円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>建物</td><td>14,174,691千円</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>11,618,172千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>2,359,405千円</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>89,947千円</td></tr> <tr> <td>器具及び備品</td><td>646,797千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>251,381千円</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>29,640千円</td></tr> </table> (2) 減損損失累計額の表示方法 減価償却累計額には、減損損失累計額1,886,150千円が含まれています。 (3) 担保に供されている資産の内訳及びその金額 為替決済取引の担保として定期預金5,000,000千円を差し入れています。 (4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額は、671,088千円です。 子会社等に対する金銭債務の総額は、1,494,294千円です。 (5) 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額は、131,419千円です。 理事及び監事に対する金銭債務はありません。 (6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は52,605千円、延滞債権額は3,012,529千円、3カ月以上延滞債権額は110,288千円、貸出条件緩和債権額は8,868千円です。 ① 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 ② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 ③ 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 以上、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,184,292千円であり、貸倒引当金控除前の金額です。	建物	14,174,691千円	機械及び装置	11,618,172千円	構築物	2,359,405千円	車両運搬具	89,947千円	器具及び備品	646,797千円	土地	251,381千円	無形固定資産	29,640千円
建物	14,060,630千円																												
機械及び装置	11,704,451千円																												
構築物	2,514,933千円																												
車両運搬具	86,991千円																												
器具及び備品	594,348千円																												
土地	251,381千円																												
無形固定資産	29,640千円																												
建物	14,174,691千円																												
機械及び装置	11,618,172千円																												
構築物	2,359,405千円																												
車両運搬具	89,947千円																												
器具及び備品	646,797千円																												
土地	251,381千円																												
無形固定資産	29,640千円																												

令和3年度					令和2年度				
7. 連結損益計算書に関する注記					7. 連結損益計算書に関する注記				
(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額					(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額				
① 子会社等との取引による収益総額					① 子会社等との取引による収益総額				
うち事業取引高				502,115千円	うち事業取引高				561,664千円
うち事業取引以外の取引高				319,168千円	うち事業取引以外の取引高				351,213千円
				182,946千円					210,451千円
② 子会社等との取引による費用総額					② 子会社等との取引による費用総額				
うち事業取引高				36,760千円	うち事業取引高				42,245千円
うち事業取引以外の取引高				34,839千円	うち事業取引以外の取引高				40,344千円
				1,920千円					1,901千円
(2) 減損損失に関する注記					(2) 減損損失に関する注記				
① グループピングの概要					① グループピングの概要				
固定資産の管理単位ならびに事業損益区分単位を勘案し、支店・出張所・事業所毎のグループピングとています。（受入・供給が一括化されているセレモニーセンター、農機センターの施設については一括りとみなしています）。農業関連施設の内、農産物加工所については、個別に事業所を有し、組合員の為の利用事業的性質ではなく、組合として加工事業を行っている施設で、場所別損益が把握可能な場合には、単独の一般資産としてグループピングを行っております。本店についてはJ A全体の共用資産、基幹支店・農業関連施設・直売所等については各地域の共用資産、土地・建物にかかる賃貸物件は賃貸資産（子会社賃貸資産及び業務外賃貸資産）、現在施設の稼働等が行われておらず、利用度が低下し、遊休状態の資産、並びに事業を廃止又は再編成する資産を遊休資産等とします。					固定資産の管理単位ならびに事業損益区分単位を勘案し、支店・出張所・事業所毎のグループピングとています。（受入・供給が一括化されているセレモニーセンター、農機センターの施設については一括りとみなしています）。農業関連施設の内、農産物加工所については、個別に事業所を有し、組合員の為の利用事業的性質ではなく、組合として加工事業を行っている施設で、場所別損益が把握可能な場合には、単独の一般資産としてグループピングを行っております。また、本店・基幹支店・農業関連施設・直売所等についてはJ A全体の共有資産、各地域の土地・建物にかかる賃貸物件は賃貸資産（子会社賃貸資産及び業務外賃貸資産）、現在施設の稼働等が行われておらず、利用度が低下し、遊休状態の資産、並びに事業を廃止又は再編成する資産を遊休資産等とします。				
② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳					② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳				
当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。					当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。				
場所	福井西部農機センター	福井中央稲米センター	8号線給油所	旧国見支店	場所	文殊農機センター	永平寺農機センター	8号線給油所	旧Aコープ木田店
用途	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗	賃貸用不動産	用途	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗	賃貸用不動産
主要資産	建物	建物	構築物	土地	主要資産	車輛運搬具	建物	器具備品	土地
金額	18,668千円 (建物18,031千円) (機械装置636千円)	7,640千円 (建物7,640千円)	4,163千円 (構築物2,472千円) (器具備品1,690千円)	1,320千円 (土地1,320千円)	金額	1,151千円 (車輛運搬具975千円) (その他175千円)	1,033千円 (建物1,033千円)	102千円 (器具備品102千円)	6,955千円 (土地4,998千円) (その他1,956千円)
場所	旧福井市南部本所	旧殿下支店	旧福井西部支店	旧文殊給油所土地	場所	旧殿下支店	旧国見支店	旧福井南部支店	旧福井西部支店
用途	賃貸用不動産	遊休	遊休	遊休	用途	遊休	遊休	遊休	遊休
主要資産	無形固定資産	土地	土地	土地	主要資産	土地	土地	建物	土地
金額	2,628千円 (無形固定資産2,628千円)	236千円 (土地236千円)	1,215千円 (土地1,215千円)	28千円 (土地28千円)	金額	1,076千円 (土地792千円) (建物283千円)	963千円 (土地963千円)	672千円 (建物672千円)	619千円 (土地276千円) (建物342千円)
場所	帆谷町地籍土地	丸岡そば加工所	オートバール坂井	介護センターこもれびの館	場所	旧吉野支所	旧羽生購買店舗	帆谷町地籍	春江東支店
用途	遊休	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗	用途	遊休	遊休	遊休	営業用店舗
主要資産	土地	建物	土地	建物	主要資産	土地	土地	土地	建物
金額	1千円 (土地1千円)	1,275千円 (建物1,191千円) (機械装置83千円)	11,485千円 (土地9,689千円) (その他1,796千円)	25,449千円 (建物22,699千円) (その他2,750千円)	金額	171千円 (土地171千円)	72千円 (土地72千円)	77千円 (土地77千円)	28,273千円 (建物26,135千円) (その他2,137千円)

令和3年度					令和2年度				
場所	丸岡駅前駐車場	大野農機センター	たきなみ給油所	介護センターアールのほほえみ	場所	大石支店	春江農機センター	大野みそ加工場	上庄農機センター
用途	賃貸用不動産	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗	用途	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗
主要資産	土地	土地	器具備品	建物	主要資産	建物	建物	建物	建物
金額	5,640千円 (土地4,722千円) (構築物917千円)	9,236千円 (土地4,430千円) (その他4,805千円)	65千円 (器具備品65千円)	27,398千円 (建物21,755千円) (その他5,643千円)	金額	23,231千円 (建物22,592千円) (その他639千円)	13,247千円 (建物13,007千円) (その他239千円)	646千円 (建物664千円) (構築物2千円)	7,913千円 (建物3,925千円) (その他3,987千円)
場所	旧上庄給油所	旧丹生膳野菜旬菜	Aコープ美浜店	梅の里会館	場所	勝山農機センター	しのくら給油所	旧Aコープ勝山店	旧大野支所
用途	遊休	遊休	営業用店舗	営業用店舗	用途	営業用店舗	営業用店舗	賃貸用不動産	遊休
主要資産	構築物	建物	土地	機械装置	主要資産	建物	器具備品	土地	建物
金額	業務外固定資産 4,178千円 (構築物4,178千円)	業務外固定資産 6,543千円 (建物6,512千円) (機械装置31千円)	6,610千円 (土地2,804千円) (その他3,805千円)	19,929千円 (機械装置9,218千円) (その他10,711千円)	金額	51,634千円 (建物48,711千円) (その他2,923千円)	204千円 (器具備品204千円)	1,532千円 (土地1,532千円)	業務外固定資産 1,457千円 (建物1,457千円)
場所	敦賀農機センター	美浜農機センター	旧野神店舗	上中農機センター	場所	宮崎たけのこ加工場	丹生農機センター	旧丹生膳野菜旬菜	みはま東支店
用途	営業用店舗	営業用店舗	遊休	営業用店舗	用途	営業用店舗	営業用店舗	遊休	営業用店舗
主要資産	土地	土地	土地	土地	主要資産	建物	建物	建物	建物
金額	6,973千円 (土地6,509千円) (器具備品463千円)	13,635千円 (土地11,399千円) (その他2,235千円)	2,005千円 (土地2,005千円)	13,685千円 (土地9,888千円) (その他3,797千円)	金額	14,529千円 (建物6,248千円) (その他8,281千円)	40,726千円 (建物35,544千円) (その他5,182千円)	25,100千円 (建物25,100千円)	14,538千円 (建物14,538千円)
場所	小浜農機センター	大飯農機センター	介護センターみのり	旧宮川支店	場所	西田支店	敦賀農機センター	旧野神店舗	合計
用途	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗	賃貸用不動産	用途	営業用店舗	営業用店舗	遊休	257,766千円
主要資産	建物	無形固定資産	建物	土地	主要資産	器具備品	土地	土地	(機械装置5,649千円)
金額	6,029千円 (建物5,676千円) (その他352千円)	6,512千円 (無形固定資産6,210千円) (建物302千円)	108,588千円 (建物89,015千円) (その他19,573千円)	671千円 (土地402千円) (その他269千円)	金額	280千円 (器具備品280千円)	16,430千円 (土地16,050千円) (器具備品380千円)	5,121千円 (土地3,980千円) (その他1,140千円)	車両運搬具975千円 (器具備品3,869千円) (建物203,333千円) (構築物9,745千円)
場所	旧上中加工センター	合計							(土地33,692千円)
用途	賃貸用不動産	322,937千円							(無形固定資産500千円)
主要資産	土地	(建物195,939千円) (構築物11,131千円) (機械装置12,117千円) (車両運搬具1,433千円) (器具備品11,788千円) (土地79,920千円) (無形固定資産10,607千円)							
金額	11,120千円 (土地9,867千円) (建物1,252千円)								

③ 減損損失を認識するに至った経緯

福井西部農機センター、福井中央精米センター、8号線給油所、丸岡そば加工所、オートパル坂井、介護センターこもれびの郷、大野農機センター、たきなみ給油所、介護センターテラルのほほえみ、Aコープ美浜店、梅の里会館、敦賀農機センター、美浜農機センター、上中農機センター、小浜農機センター、大飯農機センター、介護センターみのりについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当年度減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産のうち、旧国見支店、旧福井市南部本所、丸岡駅前駐車場、旧宮川支店、旧上中加工センターの資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当年度減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧殿下支店、旧福井西部支店、旧文殊給油所土地、帆谷町地籍土地、旧上庄給油所、旧丹生膳野菜旬菜、旧野神店舗の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、正味売却価額で評価しその差額を減損損失として認識

③ 減損損失を認識するに至った経緯

文殊農機センター、永平寺農機センター、8号線給油所、春江農機センター、大野みそ加工場、上庄農機センター、勝山農機センター、しのくら給油所、宮崎たけのこ加工場、丹生農機センター、敦賀農機センターについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当年度減少額を減損損失として認識しました。

また、春江東支店、大石支店、みはま東支店、西田支店については、当該資産が使用されている使用範囲または方法について、回収可能価額を著しく低下させる変化が生じているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当年度減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産のうち、旧Aコープ木田店、旧Aコープ勝山店の資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当年度減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧殿下支店、旧国見支店、旧福井南部支店、旧福井西部支店、旧吉野支所、旧羽生購買店舗、帆谷町地籍、旧大野支所、旧丹生膳

令和3年度	令和2年度
しました。 ④ 回収可能価額の算定方法 営業用店舗の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を使用しており、その時価は路線価及び固定資産評価額等を基礎として算定しています。 賃貸用固定資産及び遊休固定資産の回収可能価額については、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を使用しています。正味売却価額の時価は上記と同様であり、使用価値については、将来キャッシュ・フローを割引率2.6%で割り引いて算定しています。 8. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を福井県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等による運用を行っています。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や	野菜旬菜、旧野神店舗の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、正味売却価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。 ④ 回収可能価額の算定方法 営業用店舗の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を使用しており、その時価は路線価及び固定資産評価額等を基礎として算定しています。 賃貸用固定資産及び遊休固定資産の回収可能価額については、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を使用しています。正味売却価額の時価は上記と同様であり、使用価値については、将来キャッシュ・フローを割引率2.9%で割り引いて算定しています。 8. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の農業法人や団体などへ貸付け、残った余裕金を福井県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、地方債などの債券による運用を行っています。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や

令和3年度	令和2年度
A L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予測変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が47,173千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予測変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合当該価額が異なることもあります。 (2) 金融商品の時価に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。	A L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予測変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,960千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予測変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合当該価額が異なることもあります。 (2) 金融商品の時価に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

令和3年度				令和2年度			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額		貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	716,745,816	716,752,798	6,981	預金	721,779,309	721,788,805	9,496
有価証券	12,972,327	12,925,690	△ 46,637	有価証券	3,200,702	3,238,882	38,180
満期保有目的の債権	4,832,177	4,785,540	△ 46,637	満期保有目的の債券	3,199,699	3,237,880	38,180
その他有価証券	8,140,150	8,140,150	-	その他有価証券	1,002	1,002	-
貸出金	138,218,474			貸出金	120,809,936		
貸倒引当金（※1）	△ 944,597			貸倒引当金（※1）	911,399		
貸倒引当金控除後	137,273,876	140,137,580	2,863,703	貸倒引当金控除後	119,898,536	123,238,586	3,340,049
資産計	866,992,020	869,816,068	2,824,047	資 産 計	844,878,548	848,266,274	3,387,726
貯金	876,639,625	876,822,586	182,960	貯金	854,672,575	854,987,929	315,354
負債計	876,639,625	876,822,586	182,960	負 債 計	854,672,575	854,987,929	315,354

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

令和3年度

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	33,911,679
合 計	33,911,679

(＊1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	716,737,213	－	－	－	－	－
有価証券	1,200,000	800,000	－	－	－	11,200,000
満期保有目的の債券	1,200,000	800,000	－	－	－	2,800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－	－	－	8,400,000
貸出金（※1、2）	14,524,418	11,711,095	10,567,178	8,713,133	7,660,525	83,583,597
合計	732,461,631	12,511,095	10,567,178	8,713,133	7,660,525	94,783,597

(＊1) 貸出金のうち、当座貸越1,411,996千円については「1年以内」に含めています。

(＊2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,458,526千円の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	804,481,120	45,795,385	21,969,253	2,417,897	1,726,672	249,296
合計	804,481,120	45,795,385	21,969,253	2,417,897	1,726,672	249,296

(＊1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1年以内」に含めています。

9. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	899,872	906,230	6,357
	地方債	1,099,941	1,107,300	7,358
	小計	1,999,814	2,013,530	13,715
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	2,832,363	2,772,010	△ 60,353
	小計	2,832,363	2,772,010	△ 60,353
合 計	4,832,177	4,785,540	△ 46,637	

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額について、次のとおりです。

令和2年度

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	33,911,638
合 計	33,911,638

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	721,766,445	－	－	－	－	－
有価証券	1,201,000	1,200,000	800,000	－	－	－
満期保有目的の債券	1,200,000	1,200,000	800,000	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000	－	－	－	－	－
貸出金	15,200,729	11,100,485	10,681,550	8,806,259	7,389,618	66,250,336
合計	738,168,175	12,300,485	11,481,550	8,806,259	7,389,618	66,250,336

注1) 貸出金のうち、当座貸越1,467,036千円については「1年以内」に含めています。

注2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等852,372千円の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	765,983,586	50,699,552	33,315,604	2,706,109	1,704,431	263,290
合計	765,983,586	50,699,552	33,315,604	2,706,109	1,704,431	263,290

注1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1年以内」に含めています。

9. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの償却原価は貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,499,838	1,518,760	18,921
	地方債	1,699,861	1,719,120	19,258
	小計	3,199,699	3,237,880	38,180
合 計	3,199,699	3,237,880	38,180	

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

令和3年度					令和2年度				
(単位：千円)					(単位：千円)				
種 類	貸借対照表計上額	償却原価	差額		種 類	貸借対照表計上額	時 価	差額	
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	国債	482,650	478,650	3,999	貸借対照表計上額が償却減価を超えるもの	国債	1,002	1,003	△ 1
	小計	482,650	478,650	3,999		小計	1,002	1,003	△ 1
貸借対照表計上額が償却原価を超えないもの	国債	2,400,450	2,493,836	△ 93,386	合 計	1,002	1,003	△ 1	
	地方債	283,680	296,823	△ 13,143					
	社債	4,973,370	5,220,370	△ 247,000					
	小計	7,657,500	8,011,030	△ 353,530					
合 計	8,140,150	8,489,680	△ 349,530						

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
社 債	702,681	2,681	-
合 計	702,681	2,681	-

10. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	12,263,279千円
勤務費用	537,684千円
利息費用	18,394千円
数理計算上の差異の発生額	12,401千円
退職給付の支払額	△ 773,276千円
子会社からの転籍	
受入に伴う増加	1,234千円
期末における退職給付債務	12,059,718千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高

期首における年金資産	8,824,522千円
期待運用収益	240,613千円
数理計算上の差異の発生額	△ 225,862千円
制度への拠出金	2,353,421千円
退職給付の支払額	△ 773,276千円
期末における年金資産	10,419,418千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	12,059,718千円
確定給付型年金制度	△ 10,419,418千円
未認識過去勤務費用	△ 691,674千円
未認識数理計算上の差異	△ 787,371千円
貸借対照表計上額純額	161,254千円
退職給付引当金	161,254千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	537,684千円
利息費用	18,394千円
期待運用収益	△ 240,613千円
数理計算上の差異	
の費用処理額	112,984千円
過去勤務費用の費用処理額	81,373千円
小計	509,824千円
特定退職金共済制度	
への拠出金等	97,837千円
合計	607,661千円

(2) 当年度中において、減損処理を行った有価証券
当事業年度中において、18,702千円（外部出資18,702千円）減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券（非上場株式等）の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により、実質価格が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

10. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,500,175千円
合併による退職給付	
債務の引継額	8,925,674千円
勤務費用	523,978千円
利息費用	26,530千円
数理計算上の差異の発生額	83,882千円
退職給付の支払額	△ 610,695千円
過去勤務費用の発生額	813,734千円
期末における退職給付債務	12,263,279千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高

期首における年金資産	2,353,440千円
合併による年金	
資産の引継額	5,867,848千円
期待運用収益	220,728千円
数理計算上の差異の発生額	180,750千円
制度への拠出金	668,138千円
退職給付の支払額	△ 466,384千円
期末における年金資産	8,824,522千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	12,263,279千円
確定給付型年金制度	△ 8,824,522千円
未認識過去勤務費用	△ 773,047千円
未認識数理計算上の差異	△ 662,093千円
貸借対照表計上額純額	2,003,616千円
退職給付引当金	2,003,616千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	523,978千円
利息費用	26,530千円
期待運用収益	△ 220,728千円
数理計算上の差異	
の費用処理額	85,098千円
過去勤務費用の費用処理額	40,686千円
小計	455,565千円
特定退職金共済制度	
への拠出金等	117,796千円
合計	573,361千円

令和3年度	令和2年度																																																																																		
(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr><td>債券</td><td>30.96%</td></tr> <tr><td>一般勘定</td><td>16.01%</td></tr> <tr><td>株式</td><td>9.65%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>2.67%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td>14.80%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>25.91%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr><td>割引率</td><td>0.15%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>2.50%</td></tr> </table> (9) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上していますが、当事業年度において特例業務負担金取崩額を法定福利費と相殺して表示しています。 なお、令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,432,585千円となっています。	債券	30.96%	一般勘定	16.01%	株式	9.65%	現金及び預金	2.67%	退職給付信託	14.80%	その他	25.91%	合計	100%	割引率	0.15%	長期期待運用収益率	2.50%	(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr><td>債券</td><td>34.74%</td></tr> <tr><td>株式</td><td>18.89%</td></tr> <tr><td>年金保険投資</td><td>13.15%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>2.43%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>30.79%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100.00%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr><td>割引率</td><td>0.15%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>2.50%</td></tr> </table> (9) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上していますが、当事業年度において特例業務負担金取崩額を法定福利費と相殺して表示しています。 なお、令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,701,569千円となっています。	債券	34.74%	株式	18.89%	年金保険投資	13.15%	現金及び預金	2.43%	その他	30.79%	合計	100.00%	割引率	0.15%	長期期待運用収益率	2.50%																																																
債券	30.96%																																																																																		
一般勘定	16.01%																																																																																		
株式	9.65%																																																																																		
現金及び預金	2.67%																																																																																		
退職給付信託	14.80%																																																																																		
その他	25.91%																																																																																		
合計	100%																																																																																		
割引率	0.15%																																																																																		
長期期待運用収益率	2.50%																																																																																		
債券	34.74%																																																																																		
株式	18.89%																																																																																		
年金保険投資	13.15%																																																																																		
現金及び預金	2.43%																																																																																		
その他	30.79%																																																																																		
合計	100.00%																																																																																		
割引率	0.15%																																																																																		
長期期待運用収益率	2.50%																																																																																		
11. 税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>260,334千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>487,163千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>174,534千円</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td>396,253千円</td></tr> <tr><td>減損損失(有形固定資産)</td><td>405,115千円</td></tr> <tr><td>減損損失(非償却資産)</td><td>236,720千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>14,310千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>21,180千円</td></tr> <tr><td>前払リース料</td><td>3,272千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>27,855千円</td></tr> <tr><td>役員退任慰労引当金</td><td>19,771千円</td></tr> <tr><td>その他の有価証券評価差額金</td><td>96,680千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>659,780千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>15,310千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>2,818,282千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 2,368,668千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>449,613千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>△ 149千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>△ 149千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A)+(B)</td><td>449,464千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	260,334千円	退職給付引当金	487,163千円	賞与引当金	174,534千円	特例業務負担金引当金	396,253千円	減損損失(有形固定資産)	405,115千円	減損損失(非償却資産)	236,720千円	資産除去債務	14,310千円	減価償却超過額	21,180千円	前払リース料	3,272千円	未払費用	27,855千円	役員退任慰労引当金	19,771千円	その他の有価証券評価差額金	96,680千円	繰越欠損金	659,780千円	その他	15,310千円	繰延税金資産小計	2,818,282千円	評価性引当額	△ 2,368,668千円	繰延税金資産合計 (A)	449,613千円	繰延税金負債		資産除去債務	△ 149千円	繰延税金負債合計 (B)	△ 149千円	繰延税金資産の純額 (A)+(B)	449,464千円	11. 税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>254,322千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>554,200千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>187,811千円</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td>470,654千円</td></tr> <tr><td>減損損失(有形固定資産)</td><td>383,186千円</td></tr> <tr><td>減損損失(非償却資産)</td><td>220,098千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>14,201千円</td></tr> <tr><td>前払リース料</td><td>5,339千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>31,333千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>630,461千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>49,947千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>2,801,556千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 2,264,419千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>537,137千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>△ 249千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>△ 249千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A)+(B)</td><td>536,888千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	254,322千円	退職給付引当金	554,200千円	賞与引当金	187,811千円	特例業務負担金引当金	470,654千円	減損損失(有形固定資産)	383,186千円	減損損失(非償却資産)	220,098千円	資産除去債務	14,201千円	前払リース料	5,339千円	未払費用	31,333千円	繰越欠損金	630,461千円	その他	49,947千円	繰延税金資産小計	2,801,556千円	評価性引当額	△ 2,264,419千円	繰延税金資産合計 (A)	537,137千円	繰延税金負債		資産除去債務	△ 249千円	繰延税金負債合計 (B)	△ 249千円	繰延税金資産の純額 (A)+(B)	536,888千円
繰延税金資産																																																																																			
貸倒引当金	260,334千円																																																																																		
退職給付引当金	487,163千円																																																																																		
賞与引当金	174,534千円																																																																																		
特例業務負担金引当金	396,253千円																																																																																		
減損損失(有形固定資産)	405,115千円																																																																																		
減損損失(非償却資産)	236,720千円																																																																																		
資産除去債務	14,310千円																																																																																		
減価償却超過額	21,180千円																																																																																		
前払リース料	3,272千円																																																																																		
未払費用	27,855千円																																																																																		
役員退任慰労引当金	19,771千円																																																																																		
その他の有価証券評価差額金	96,680千円																																																																																		
繰越欠損金	659,780千円																																																																																		
その他	15,310千円																																																																																		
繰延税金資産小計	2,818,282千円																																																																																		
評価性引当額	△ 2,368,668千円																																																																																		
繰延税金資産合計 (A)	449,613千円																																																																																		
繰延税金負債																																																																																			
資産除去債務	△ 149千円																																																																																		
繰延税金負債合計 (B)	△ 149千円																																																																																		
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	449,464千円																																																																																		
繰延税金資産																																																																																			
貸倒引当金	254,322千円																																																																																		
退職給付引当金	554,200千円																																																																																		
賞与引当金	187,811千円																																																																																		
特例業務負担金引当金	470,654千円																																																																																		
減損損失(有形固定資産)	383,186千円																																																																																		
減損損失(非償却資産)	220,098千円																																																																																		
資産除去債務	14,201千円																																																																																		
前払リース料	5,339千円																																																																																		
未払費用	31,333千円																																																																																		
繰越欠損金	630,461千円																																																																																		
その他	49,947千円																																																																																		
繰延税金資産小計	2,801,556千円																																																																																		
評価性引当額	△ 2,264,419千円																																																																																		
繰延税金資産合計 (A)	537,137千円																																																																																		
繰延税金負債																																																																																			
資産除去債務	△ 249千円																																																																																		
繰延税金負債合計 (B)	△ 249千円																																																																																		
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	536,888千円																																																																																		

令和3年度	令和2年度																																		
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.66%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に 算入されない項目</td><td>3.32%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に 益金に算入されない項目</td><td>△ 13.18%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>9.97%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>1.69%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 0.25%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td><td>29.21%</td></tr> </table>	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.32%	受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△ 13.18%	住民税均等割	9.97%	評価性引当額の増減	1.69%	その他	△ 0.25%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	29.21%	(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.66%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に 算入されない項目</td><td>2.93%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に 益金に算入されない項目</td><td>△ 11.45%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>8.59%</td></tr> <tr> <td>収用等による特別控除額</td><td>△ 0.56%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>△ 11.55%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.41%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>16.03%</td></tr> </table>	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.93%	受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△ 11.45%	住民税均等割	8.59%	収用等による特別控除額	△ 0.56%	評価性引当額の増減	△ 11.55%	その他	0.41%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.03%
法定実効税率	27.66%																																		
(調整)																																			
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.32%																																		
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△ 13.18%																																		
住民税均等割	9.97%																																		
評価性引当額の増減	1.69%																																		
その他	△ 0.25%																																		
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	29.21%																																		
法定実効税率	27.66%																																		
(調整)																																			
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.93%																																		
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△ 11.45%																																		
住民税均等割	8.59%																																		
収用等による特別控除額	△ 0.56%																																		
評価性引当額の増減	△ 11.55%																																		
その他	0.41%																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.03%																																		
12. 収益認識に関する注記	12. 合併に関する注記																																		
(1) 収益を理解するための基礎となる情報 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	当事業年度において、被合併組合の対象資産の全部について、当該合併直前の帳簿価額とする定款変更方式の合併が行われています。 (1) 被合併の名称 福井市南部農業協同組合、永平寺町農業協同組合、花咲ふくい農業協同組合、春江農業協同組合、テラル越前農業協同組合、福井丹南農業協同組合、越前丹生農業協同組合、敦賀美方農業協同組合、若狭農業協同組合 (2) 合併の目的 担い手の育成や生産・販売力の強化をはかり、農業者の所得増大や農業生産の拡大、協同組合としての総合事業メリットを発揮するため。 (3) 合併日 令和2年4月1日 (4) 合併存続組合の名称 福井市農業協同組合（合併により福井県農業協同組合に名称を変更） (5) 合併率及び算定方法 1対1の対等合併 (6) 出資1口当たりの金額 1,000円 (7) 被合併から継承した資産、負債、純資産の額及び主な内訳 ・資産684,844,014千円（うち預金524,985,245千円、有価証券4,502,414千円、貸出金97,385,238千円、経済事業未収金2,425,017千円） ・負債649,344,525千円（うち貯金629,172,050千円） ・純資産35,499,484千円（うち出資金13,625,782千円） なお、これらについては帳簿価額で評価しています。また、会計処理方法は統一しています。																																		

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和2年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	10,738,962	10,738,962
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	10,738,962	10,738,962
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	18,979,147	18,041,874
会計方針の変更による累積的影響額	-	979,402
遡及処理後利益剰余金期首残高	18,979,147	19,021,277
2 利益剰余金増加高	339,137	534,482
当期剰余金	336,589	534,482
3 利益剰余金減少高	173,541	576,612
配当金	173,541	576,612
4 利益剰余金期末残高	19,144,743	18,979,147

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,869,096	2,096,223	△ 227,127
危険債権額	931,483	968,912	△ 37,429
要管理債権額	145,570	119,156	26,414
うち三月以上延滞債権額	145,570	8,868	136,702
うち貸出条件緩和債権額	-	110,288	△ 110,288
合 計 (A)	2,946,149	3,184,291	△ 238,142
うち担保・保証付債権額 (B)	1,869,096	1,333,076	536,020
担保・保証控除後債権額 (C)	931,483	865,255	66,228
個別計上貸倒引当金残高 (D)	157,165	85,928	71,237
差 引 額 (E) = (C) - (D)	774,318	779,327	△ 5,009
一般計上貸倒引当金残高	68,755	63,271	5,484
正常債権額	135,371,520	117,717,125	17,654,395

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権とは、4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

7. 担保・保証付債権額とは、農協法に基づく開示債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。
8. 個別計上貸倒引当金残高とは、農協法に基づく開示債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
9. 担保・保証控除後債権額とは、農協法に基づく開示債権額から、担保・保証付債権額及び個別計上貸倒引当金残高を控除した債権残高です。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和3年度	令和2年度
信用事業	事業収益	6,349,094	6,600,183
	経常利益	2,279,169	2,441,830
	資産の額	870,423,360	848,371,239
共済事業	事業収益	4,789,607	4,889,451
	経常利益	2,164,066	1,859,784
	資産の額	5,849	5,250
農業関連事業	事業収益	27,759,217	8,067,020
	経常利益	△ 906,514	△ 3,081,566
	資産の額	50,890,860	6,630,852
その他事業	事業収益	11,987,657	33,096,987
	経常利益	△ 2,847,686	△ 199,537
	資産の額	21,976,923	68,033,541
計	事業収益	50,885,575	52,653,641
	経常利益	689,035	1,020,511
	資産の額	943,296,992	923,040,882

2. 連結自己資本の充実の状況

令和4年3月末における連結自己資本比率は、14.11%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	福井県農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	47,112百万円（前年度46,904百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和2年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	47,046,149	46,841,666
うち、出資金及び資本準備金の額	28,186,211	28,168,954
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	19,144,743	18,979,147
うち、外部流出予定額 (△)	171,878	171,741
うち、上記以外に該当するものの額	△ 112,927	△ 134,694
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	50
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	66,038	62,212
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	66,038	62,212
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	47,112,187	46,903,928
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	228,758	249,871
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	228,758	249,871
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	228,758	249,871
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	46,883,428	46,654,057
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	297,205,351	295,614,759
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	35,051,580	34,495,563
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	332,256,931	330,110,323
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	14.11	13.95

- （注） 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和3年度			令和2年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a ×	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a ×
現金		3,036,360	-	-	2,996,015	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け		3,785,095	-	-	1,502,364	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け		-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け		25,712,565	-	-	21,011,395	-	-
地方公共団体金融機構向け		483,713	50,051	2,002	-	-	-
我が国の政府関係機関向け		-	-	0	-	-	-
地方三公社向け		405,155	74,681	2,987	655,248	124,585	4,983
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		734,174,653	146,834,930	5,873,397	732,170,564	146,434,113	5,857,365
法人等向け		14,461,603	10,399,460	415,978	1,161,407	1,010,783	40,431
中小企業等向け及び個人向け		12,583,619	7,690,908	307,636	13,766,918	8,406,337	336,253
抵当権付住宅ローン		3,004,753	958,237	38,329	3,347,042	1,072,527	42,901
不動産取得等事業向け		3,540,772	3,330,630	133,225	4,212,582	3,973,000	158,920
三月以上延滞等		944,213	765,133	30,605	1,362,178	1,013,945	40,558
取立未済手形		43,352	8,670	347	38,199	7,639	306
信用保証協会等保証付		66,309,520	6,524,042	260,962	64,739,274	6,357,516	254,301
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-	-	-	-
共済約款貸付		-	-	-	-	-	-
出資等		4,158,017	4,158,017	166,321	732,936	732,936	29,317
（うち出資等のエクスポージャー）		4,158,017	4,158,017	166,321	732,936	732,936	29,317
（うち重要な出資のエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
上記以外		71,444,467	116,410,587	4,656,423	76,076,555	126,481,371	5,059,255
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）		29,661,720	74,154,300	2,966,172	33,086,810	82,717,025	3,308,681
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）		449,464	1,123,660	44,946	536,888	1,342,220	53,689
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）		41,333,282	41,132,627	1,645,305	42,452,857	42,422,126	1,696,885
証券化		-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）		-	-	-	-	-	-
（うち非STC要件適用分）		-	-	-	-	-	-
再証券化		-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		-	-	-	-	-	-
（うちレックスルー方式）		-	-	-	-	-	-
（うちマंडレート方式）		-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）		-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）		-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）		-	-	-	-	-	-

経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	944,087,864	297,205,351	11,888,214	923,772,683	295,614,759	11,824,590
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	
	a		b = a × 4 %		a	
所要自己資本額計	35,051,580		1,402,063		34,495,563	
	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計	
	a		b = a × 4 %		a	
	297,205,351		11,888,214		330,110,323	
					13,204,412	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
 ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 63）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は、次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y' s）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適格格付機関	カントリー・リスク ・スコア
金融機関向け エクスポートジャー		日本貿易保険
法人等向け エクスポートジャー（長期）	R & I、Moody' s、 JCR、S & P、Fitch	
法人等向け エクスポートジャー（短期）	R & I、Moody' s、 JCR、S & P、Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高（単位：千円）

		令和3年度				令和2年度			
		信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	3ヶ月以上延滞エクスポートジャー	信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	3ヶ月以上延滞エクスポートジャー
国 内		943,485,361	138,434,882	-	1,125,658	922,937,380	121,007,287	-	1,450,862
国 外		-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		943,485,361	138,434,882	-	1,125,658	922,937,380	121,007,287	-	1,450,862
法 人	農業	2,296,789	2,252,970	-	51,632	2,225,820	2,182,096	-	66,719
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	881,284	77,273	804,010	15,765	86,783	86,783	-	14,002
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,981,741	1,176,183	805,167	257,416	1,440,881	1,439,774	-	261,106
	電気・ガス・熱供給・水道業	5,050,175	6,038	5,044,137	-	7,217	7,217	-	-
	運輸・通信業	620,205	10,073	610,131	-	9,417	9,417	-	-
	金融・保険業	53,557,112	23,228,909	-	-	40,538,041	10,214,992	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,052,256	746,256	305,129	870	1,050,311	1,044,085	-	6,225
	日本国政府・地方公共団体	29,705,125	24,432,925	5,272,199	-	22,513,760	19,310,103	3,203,657	-
	その他	721,655,962	780,243	500,517	799,975	726,074,109	656,219	-	1,836
	個 人	86,037,037	85,639,535	-	-	86,294,388	85,964,557	-	1,100,971
	そ の 他	40,647,675	84,477	-	-	42,696,647	92,038	-	-
業種別残高計		943,485,361	138,434,882	13,341,290	1,125,658	922,937,380	121,007,287	3,203,657	1,450,862
	1年以下	721,102,577	3,157,713	1,200,911		726,937,447	4,003,718	1,202,464	
	1年超3年以下	7,573,216	6,772,715	800,501		8,542,008	6,540,816	2,001,192	
	3年超5年以下	10,056,161	10,056,161	-		8,733,327	8,733,327	-	
	5年超7年以下	9,202,283	9,202,283	-		10,724,117	10,724,117	-	
	7年超10年以下	18,893,105	17,684,771	1,208,333		13,658,744	13,658,744	-	
	10年超	97,588,643	87,457,099	10,131,545		73,007,746	73,007,746	-	
	期限の定めのないもの	79,069,376	4,104,140	-		81,275,988	4,338,816	-	
	残存期間別残高計	943,485,361	138,434,882	13,341,290		922,937,380	121,007,287	3,203,657	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：千円)

	令和3年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	64,737	68,755	-	64,737	68,755	85,096	330,433	-	350,792	64,737
個別貸倒引当金	932,742	953,592	7,074	925,668	953,592	106,240	3,137,935	-	2,311,433	932,742

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：千円)

		令和3年度					令和2年度						
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
	国 内	932,742	953,592	7,074	925,668	953,592		106,240	3,137,935	-	2,311,433	932,742	
	国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計		932,742	953,592	7,074	925,668	953,592		106,240	3,137,935	-	2,311,433	932,742	
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービ ス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		932,742	953,592	7,074	925,668	953,592		106,240	3,137,935	-	2,311,433	932,742	-
業種別計		932,742	953,592	7,074	925,668	953,592		106,240	3,137,935	-	2,311,433	932,742	-

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和3年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 勘 案 後 残 高 削 減 効 果	リスク・ウェイト0%	-	32,423,607	32,423,607	-	28,927,387	28,927,387
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	66,810,033	66,810,033	-	64,564,707	64,564,707
	リスク・ウェイト20%	731,099,926	4,220,244	735,320,170	-	732,665,384	732,665,384
	リスク・ウェイト35%	-	3,004,753	3,004,753	-	3,018,748	3,018,748
	リスク・ウェイト50%	7,196,594	-	7,196,594	-	662,169	662,169
	リスク・ウェイト75%	-	12,586,211	12,586,211	-	11,202,521	11,202,521
	リスク・ウェイト100%	7,434,985	48,098,528	55,533,513	-	47,669,505	47,669,505
	リスク・ウェイト150%	499,292	-	499,292	-	603,258	603,258
	リスク・ウェイト250%	-	30,111,184	30,111,184	-	33,623,698	33,623,698
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		746,230,798	197,254,562	943,485,361	-	922,937,380	922,937,380

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 66）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和3年度		令和2年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	5,200	-	11,800	-
中小企業等向け及び個人向け	224,268	600,752	313,974	703,044
抵当権住宅ローン	-	188,047	-	225,079
不動産取得等事業向け	791	17,893	1,423	20,856
三月以上延滞等	1,600	32,614	-	40,616
証券化	-	-	-	-
中央精算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	1,204	-
合 計	231,859	839,306	328,401	989,595

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 6）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては J A のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J A のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 67）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	令和3年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	33,911,679	33,911,679	33,911,638	33,911,638
合 計	33,911,679	33,911,679	33,911,638	33,911,638

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う (単位：千円)

令和3年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和3年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和3年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和3年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J A の金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J A の金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 69）をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,924	900	385	119
2	下方パラレルシフト	0	0	5	6
3	スティープ化	5,647	2,267		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	5,647	2,267	385	119
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	46,140		45,931	

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当 J A の令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年7月1日

福井県農業協同組合

代表理事組合長 富田 勇一

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	279,200	34,900

（注1） 対象役員は、理事54名、監事9名です。

（注2） 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員6人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準を基に決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって、各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員及び当ＪＡの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和３年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注１) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注２) 「主要な連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社等をいいます。

(注３) 「同等額」は、令和３年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

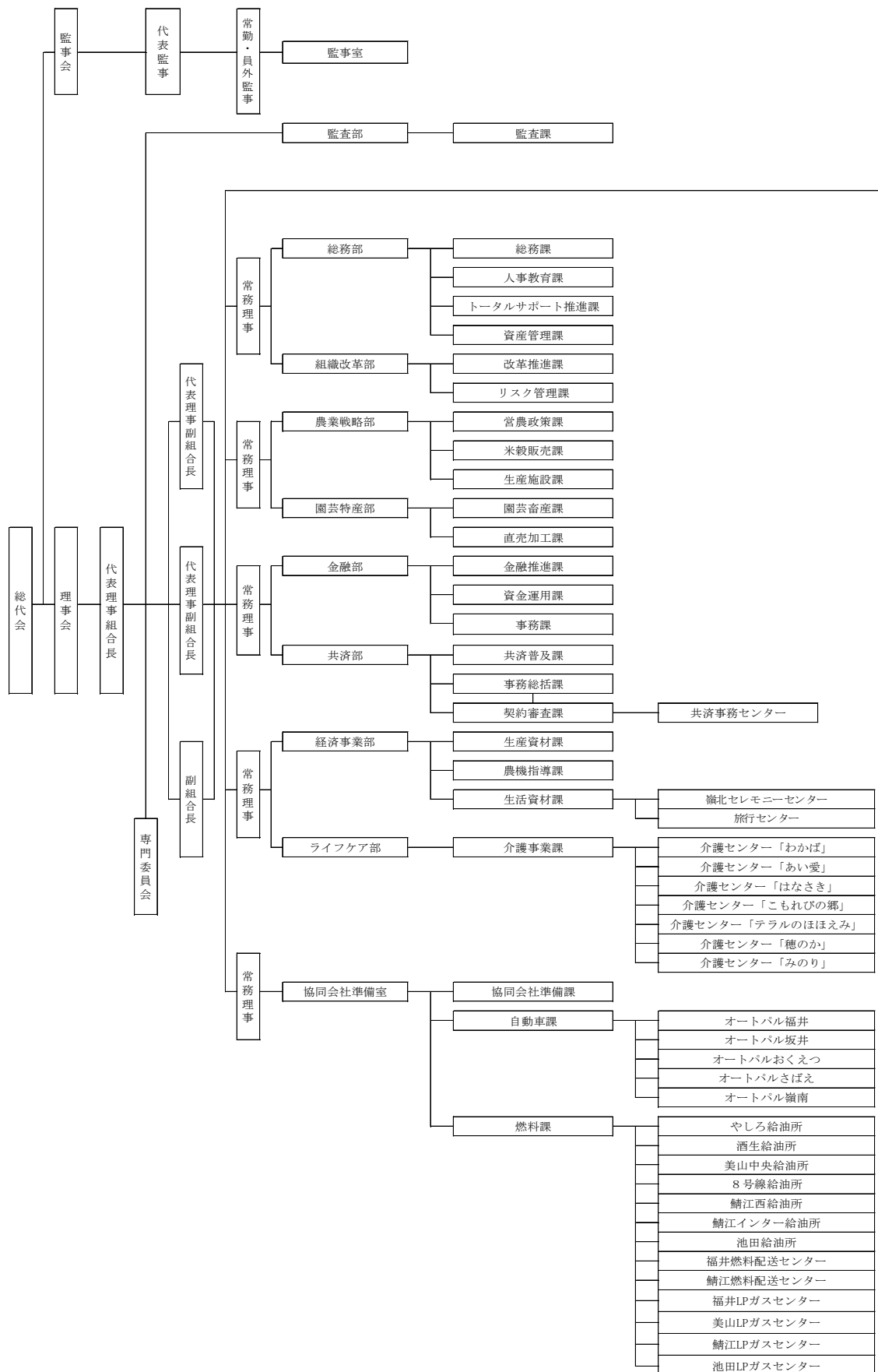
(注４) 令和３年度において当ＪＡの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

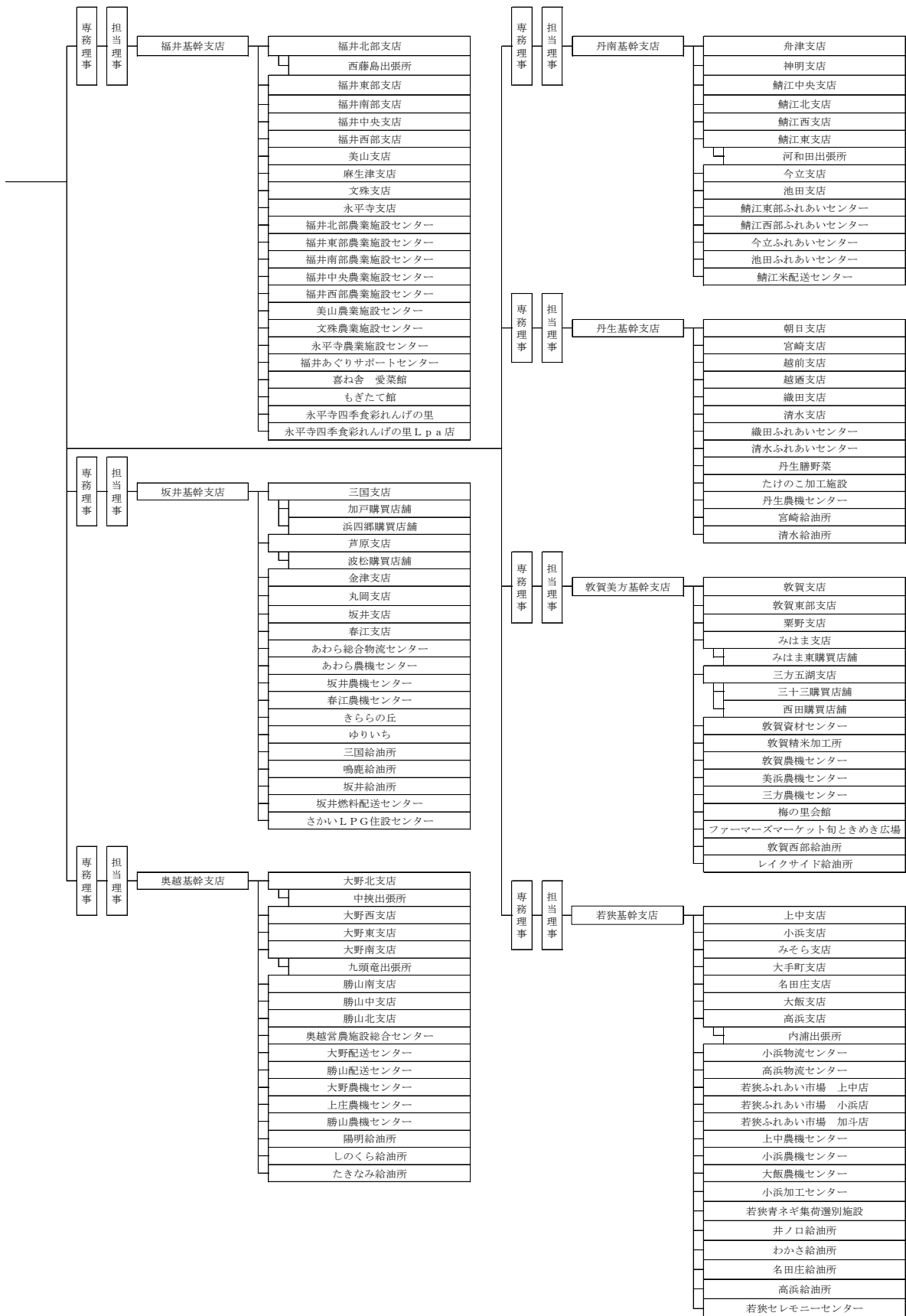
3. その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

【JAの概要】

1. 機構図





2. 役員構成（役員一覧）

（令和4年3月現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	富 田 勇 一	理 事	土 肥 文 夫
代表理事副組合長	寺 井 敏 高	〃	西 端 和 雄
〃	牧 野 正 男	〃	長 谷 川 武 彦
副組合長理事	宮 田 幸 一	〃	林 信 一
専務理事	岩 崎 眞 次	〃	岡 田 高 大
〃	小 寺 洋 一	〃	森 永 新 市
〃	板 橋 利 幸	〃	堀 正 朗
〃	齊 藤 雅 幸	〃	石 本 正 則
〃	丹尾 弥三左エ門	〃	河 合 利 満
〃	谷 口 忠 司	〃	田 中 紀 幸
常務理事	渡 辺 直 樹	〃	岬 本 拓 哉
〃	齊 藤 康 浩	〃	山 本 義 典
〃	伊 藤 十 衛	〃	浅 妻 孝 彦
〃	林 田 雅 博	〃	瀬 尾 佳 彦
〃	川 上 富 久	〃	田 波 俊 明
地区担当理事	片 川 正 美	〃	早 俊 夫
〃	中 川 寛 二	〃	坂 下 憲 治
〃	牧 下 正 信	〃	丸 田 優
〃	笹 本 友 洋	〃	小 川 喜 久 子
〃	朝 倉 伊 知 郎	〃	加 藤 泰 子
〃	高 島 佐 太 一	〃	高 島 美 津 子
理 事	青 山 多 実 雄	〃	橋 本 守 一
〃	加 藤 高 則	代表常勤監事	笈 田 淳 一
〃	小 寺 辰 夫	常勤監事	河 原 武 教
〃	前 田 之 裕	〃	杉 本 則 雄
〃	竹 内 成 和	〃	徳 田 信 幸
〃	小 林 正 徳	〃	畑 口 博 文
〃	西 尾 宗 雄	〃	水 嶋 寛 視
〃	片 岡 和 治	〃	駒 野 宏 治
〃	北 島 友 嗣	〃	船 津 康 弘
〃	辻 博 信	監 事	田 中 信 彦
〃	藤 田 善 夫		

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和4年3月現在）

東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減
正組合員	43,024	43,721	△ 697
個 人	42,647	43,361	△ 714
法 人	377	360	17
准組合員	60,476	60,549	△ 73
個 人	59,528	59,619	△ 91
法 人	948	930	18
合 計	103,500	104,270	△ 770

5. 組合員組織の状況

【本店】

(単位：名)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
J A 福井県青壮年部	1,843	J A 福井県女性部	6,724

【福井基幹支店】

(単位：名)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
支店運営委員会	181	ジンジャーガールズ部会	428
年金友の会	12,230	花き部会	8
農家組合数	450	野菜部会	22
助けあい組織「ふれあいわかば会」	207	五領玉葱生産組合	30
農産物直売所出荷者協議会	1,280	上志比にんにく生産技術研究会	15
もぎたて館出荷者協議会	81	スイートコーン生産部会	39
れんげの里出荷組合	130	園芸ハウス生産部会	15
アドバンスファーマー	109	ニンジン生産部会	10
園芸部会	152	青色申告会	328
酪農部会	4	不動産経営研究会	196
大豆部会	36	旅倶楽部	1,723
多収米部会	67		

【坂井基幹支店】

(単位：名)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
支店運営委員会	101	きららの丘会	291
年金友の会	9,929	春江ゆりいち会	70
農家組合数	345	坂井地区園芸組織協議会	420
助けあい組織「ほのぼの会」	134	(下部組織の各部会あり)	

【奥越基幹支店】

(単位：名)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
支店運営委員会	107	奥越ネギ部会	147
年金友の会	4,974	奥越ナス部会	44
農家組合数	242	奥越キク部会	19
助けあい組織「結の会」	17	奥越花卉部会	12
里芋組織	586	酪農部会	7

【丹南基幹支店】

(単位：名)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
支店運営委員会	184	たんなん大豆生産組合	16
農家組合数	178	たんなん野菜生産組合	70
助けあい組織「にじの会」	46	今立花き生産組合	2
たんなん稲作改善研究会	111	川島ごぼう研究会	14
さばえ花き生産組合	13		

【丹生基幹支店】

(単位：名)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
支店運営委員会	54	農家組合数	124
年金友の会	4,155	丹生膳野菜出荷者の会	590

【敦賀美方基幹支店】

(単位：名)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
支店運営委員会	40	畜産部会	11
農家組合数	155	花木生産部会	3
助けあい組織「さわやかグループ」	7	敦賀美方花き生産組合	12
助けあい組織「なごやかグループ」	4	敦賀美方ファーマーズ会	140
ファーマーズ生産者の会	17	美浜町農業担い手協議会	24
ファームマート運営会	10	梅生産部会	252
敦賀東浦みかん部会	26	柿生産部会	8
敦賀野菜部会	42	梨生産部会	17
敦賀稲作専門部会	36		

【若狭基幹支店】

(単位：名)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
支店運営委員会	75	名田庄加工野菜生産部会	11
農家組合数	231	おおい町しいたけ生産組合	8
農産物直売所運営委員会	330	おおい町土の会	28
ミディトマト生産協議会	28	小浜白ネギ生産部会	29
若狭白ネギ精算協議会	69	上中播種生産組合	16
梅生産協議会	36	上中園芸生産部会	13
若狭イチジク生産協議会	11	高浜園芸部会	24
小浜梅生産部会	45	アグリネット	100
上中梅生産組合	7	水田園芸ネットワーク	210
おおい町梅生産組合・管理組合	51	大型施設園芸ネットワーク	11
小浜一寸そらまめ生産部会	10		

6. 特定信用事業代理業者の状況
該当なし

(令和4年3月現在)

7. 地区一覧

この組合の地区は、福井県一円の区域とする。

8. 店舗等のご案内

(令和4年3月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
本店	福井市大手3丁目2-18	0776-50-7600	
福井基幹支店	福井市湊4丁目606番地	0776-33-8150	
坂井基幹支店	坂井市坂井町上新庄42-19	0776-67-8200	A T M有
奥越基幹支店	大野市中挾1-1301	0779-65-1250	
丹南基幹支店	鯖江市上河端町18-6	0778-51-8000	
丹生基幹支店	越前町東内郡1-127	0778-34-7788	
敦賀美方基幹支店	敦賀市三島町2丁目11-11	0770-47-6100	
若狹基幹支店	小浜市遠敷8-8-1	0770-56-5000	
福井北部支店	福井市高木町4-9	0776-54-2210	A T M有
福井東部支店	福井市河増町9-10-1	0776-54-3622	A T M有
福井南部支店	福井市上六条町39-22	0776-41-2201	A T M有
福井中央支店	福井市湊4丁目606番地	0776-36-6511	A T M有
福井西部支店	福井市布施田町8-39-1	0776-83-1100	A T M有
美山支店	福井市美山町5-34	0776-90-3211	A T M有
麻生津支店	福井市浅水三ヶ町1-38	0776-38-1321	A T M有
文殊支店	福井市太田町4-10	0776-38-1188	A T M有
永平寺支店	永平寺町諏訪間47-27-1	0776-63-2660	A T M有
三国支店	坂井市三国町楽円54-4-2	0776-82-0344	A T M有
芦原支店	あわら市国影15-40-1	0776-77-2450	A T M有
金津支店	あわら市自由ヶ丘一丁目1-5	0776-73-0300	A T M有
丸岡支店	坂井市丸岡町一本田34-7	0776-66-8100	A T M有
坂井支店	坂井市坂井町上新庄28-1-5	0776-67-7777	A T M有
春江支店	坂井市春江町本堂22-15	0776-51-0177	A T M有
大野北支店	大野市水落町7-7	0779-65-1264	
大野西支店	大野市下舌32-19-2	0779-65-1270	
大野東支店	大野市上野82-16-1	0779-65-1272	
大野南支店	大野市稲郷29-5-1	0779-64-1111	A T M有
勝山南支店	勝山市旭毛屋町111	0779-88-0341	
勝山中支店	勝山市滝波町5-701	0779-88-0342	A T M有
勝山北支店	勝山市荒土町伊波27-8-1	0779-89-2003	A T M有
舟津支店	鯖江市桜町2-2-8	0778-51-8011	A T M有
神明支店	鯖江市神明町1-8-1	0778-51-8013	A T M有
鯖江中央支店	鯖江市上河端町18-6	0778-51-8014	A T M有
鯖江北支店	鯖江市杉本町8-3-1	0778-51-8016	A T M有
鯖江西支店	鯖江市大倉町21-1	0778-62-1300	A T M有
鯖江東支店	鯖江市落井町50-1-1	0778-65-1018	
今立支店	越前市栗田部町11-19-1	0778-43-1122	A T M有
池田支店	池田町稲荷12-16-2	0778-44-6311	A T M有
朝日支店	越前町東内郡1-113	0778-34-0017	A T M有
宮崎支店	越前町江波86-29	0778-32-2300	A T M有
越前支店	越前町道口9-42	0778-37-0013	A T M有
越廼支店	福井市茱崎町14-7-2	0776-89-2019	A T M有
織田支店	越前町織田32-13	0778-36-0100	A T M有
清水支店	福井市風巻町27-2	0776-98-3000	A T M有
敦賀支店	敦賀市三島町2丁目11-11	0770-20-0086	A T M有
敦賀東部支店	敦賀市深川町23-1	0770-24-5800	A T M有
栗野支店	敦賀市筋生野104-19-1	0770-22-5341	A T M有
みはま支店	美浜町河原市19-12	0770-32-1134	A T M有
三方五湖支店	若狹町鳥浜46-5	0770-45-1122	A T M有

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M（現金自動化機器）設置・稼働状況
上中支店	若狭町井ノ口37-8-1	0770-62-1211	A T M有
小浜支店	小浜市遠敷8-8-1	0770-56-5053	A T M有
みそら支店	小浜市和久里18-1	0770-56-3746	A T M有
大手町支店	小浜市大手町2-11	0770-52-2600	A T M有
名田庄支店	おおい町名田庄下13-11	0770-67-2250	
大飯支店	おおい町本郷139-24	0770-77-1171	
高浜支店	高浜町宮崎64-8-1	0770-72-1150	A T M有
西藤島出張所	福井市堀ノ宮1丁目208	0776-24-0073	
中挾出張所	大野市中挾1-1301	0779-65-1252	
九頭竜出張所	大野市朝日26-21-1	0779-78-2011	
河和田出張所	鯖江市西袋町39-4-1	0778-65-0002	
内浦出張所	高浜町山中80-3	0770-76-1246	